

基本計画書

基本計画												
事項	記入欄							備考				
計画の区分	学部の学科の設置											
フリガナ設置者	ガッコウホクジン ハナヤマテガクイン 学校法人 濱名山手学院											
フリガナ大学の名称	カシイコクサイダイガク 関西国際大学 (Kansai University of International Studies)											
大学本部の位置	兵庫県三木市志染町青山1丁目18番											
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材を育成することを目的とする。											
新設学部等の目的	外国語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材を育成する。											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地				
	国際コミュニケーション学部 [School of Global Communication] 観光学科 [Department of Tourism]	4年	80人	-年次人	320人	学士(観光学)	令和3年4月第1年次	兵庫県神戸市中央区 中山手通6丁目5番2号				
	計		80	-	320							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		国際コミュニケーション学部観光学科 (80) (令和2年4月届出予定) 令和3年3月名称変更予定 人間科学部人間心理学科 → 心理学部心理学科 現代社会学部総合社会学科 (廃止) (△80) ※令和3年4月学生募集停止 同上 (3年次編入△10) ※令和5年4月学生募集停止 現代社会学部観光学科 (廃止) (△120) ※令和3年4月学生募集停止										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数						
	国際コミュニケーション学部観光学科	講義	演習	実験・実習	計	126 単位						
教員の組織概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等			
	新設分	社会学部社会学科			7 (7)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	36 (36)	令和2年4月届出済み(予定)
		国際コミュニケーション学部観光学科			7 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	37 (37)	
		計			14 (14)	6 (6)	6 (6)	2 (2)	28 (28)	0 (0)	-	
	既設分	心理学部心理学科			12 (12)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	43 (43)	令和2年4月届出済み(予定)(名称変更)
		経営学部経営学科			12 (12)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	32 (32)	
		国際コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科			6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	48 (48)	
		教育学部教育福祉学科			8 (8)	13 (13)	2 (2)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	57 (57)	
		保健医療学部看護学科			13 (13)	6 (6)	4 (4)	7 (7)	30 (30)	0 (0)	52 (50)	
		基盤教育機構			4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
計			55 (55)	30 (30)	11 (11)	7 (7)	103 (103)	0 (0)	-			
合計			69 (69)	36 (36)	17 (17)	9 (9)	131 (131)	0 (0)	-			

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		104 (104)	34 (34)	138 (138)					
	技 術 職 員		1 (1)	1 (1)	2 (2)					
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)	9 (9)	12 (12)					
	そ の 他 の 職 員		2 (2)	3 (3)	5 (5)					
	計		110 (110)	47 (47)	157 (157)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	34,542㎡	-	-	34,542㎡					
	運 動 場 用 地	38,913㎡	33,820㎡	-	72,733㎡					
	小 計	73,455㎡	33,820㎡	-	107,275㎡					
	そ の 他	23,769㎡	-	-	23,769㎡					
	合 計	97,224㎡	33,820㎡	-	131,044㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		56,099㎡ (56,099㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	56,099㎡ (56,099㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	53室	65室	27室	8室 (補助職員4人)	1室 (補助職員1人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		国際コミュニケーション学部観光学科		13 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数		
	国際コミュニケーション学部観光学科	270,000(23,056) 228,836(19,541)	3,160(375) 3,143(373)	3,600(2,040) 3,436(1,948)	8,500 (8,046)	6,520 (5,734)	51 (51)			
	計	270,000(23,056) 228,836(19541)	3,160(375) 3,143(373)	3,600(2,040) 3,436(1,948)	8,500 (8,046)	6,520 (5,734)	51 (51)			
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体		
		3,204㎡	415		376,1330冊					
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
		3,115㎡	テニスコート5面		フットサルコート1面					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体 図書購入費には電子ジャーナルの整備費（運用コスト）を含む
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等		200千円	200千円	200千円	200千円	-	-	
		共 同 研 究 費 等		6,000千円	6,000円	6,000円	6,000円	-	-	
		図 書 購 入 費	21,970千円	21,970千円	21,970千円	21,970千円	21,970千円	-	-	
	設 備 購 入 費	16,666千円	16,666千円	16,666千円	16,666千円	16,666千円	-	-		
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
	1,459千円	1,159千円	1,159千円	1,159千円	- 千円	- 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、法人内資産移動などを運営費に充当する。							

既設大学等の状況	大学の名称	関西国際大学							平成31年4月募集停止	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
		年	人	年次人	人		倍			
	人間科学部						1.11			
	経営学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	平成23年度		
	人間心理学科	4	125	-	500	学士(文学)	1.05	平成19年度		
	経営学部						1.09			
	経営学科	4	100	3年次20	440	学士(経営学)	1.09	令和元年度		兵庫県三木市志染町青山1-18
	保健医療学部						1.09			
	看護学科	4	100	-	400	学士(看護学)	1.09	平成25年度		
教育学部						1.08				
教育福祉学科	4	150	-	600	学士(教育福祉学)	1.07	平成19年度			
英語コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士(文学)	-	平成19年度	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号		
国際コミュニケーション学部						1.06				
英語コミュニケーション学科	4	50	-	200	学士(文学)	1.06	令和元年度			
現代社会学部						1.1				
総合社会学科	4	80	10	340	学士(学術)	1.35	平成25年度	神戸市中央区中山手通6丁目5番2号		
観光学科	4	120	-	480	学士(社会学)	0.93	平成27年度			
既設大学等の状況	大学の名称	関西国際大学大学院							令和3年4月募集停止 令和3年4月募集停止	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
		年	人	年次人	人		倍			
人間行動学研究科										
人間行動学専攻	2	8	-	16	修士(人間行動学)	0.43	平成18年度	兵庫県三木市志染町青山1-18		
臨床教育学専攻	2	8	-	16	修士(教育学)	0.87	平成26年度	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号		
看護学研究科										
看護学専攻(修士課程)	2	6	-	12	修士(看護学)	0.16	平成27年度	兵庫県三木市志染町青山1-18		
看護学専攻(博士課程)	3	2	-	6	博士(看護学)	1.50	令和2年度			
附属施設の概要	なし									

教育課程等の概要

(国際コミュニケーション学部観光学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎科目	観光学概論	1春	2			○			1					
	観光産業概論	1秋	2			○		1						
	経営学概論	1春	2			○		1						
	経済学概論	2秋		2		○							兼1	
共通	英語基礎1	1春		2			○					1		兼2
	リーディング1	1春		2			○					1		兼2
	ライティング1	1春		2			○					1		兼2
	オーラル・コミュニケーション1	1春		2			○					1		兼2
	英語基礎2	1秋		2			○					1		兼2
	リーディング2	1秋		2			○					1		兼2
	ライティング2	1秋		2			○					1		兼2
	オーラル・コミュニケーション2	1秋		2			○					1		兼2
	英語総合1	1・2春	2				○		1			1		兼1
	リーディング総合1	1・2春	2				○		1			1		兼1
	ライティング総合1	1・2春	2				○		1			1		兼1
	アドバンスト・コミュニケーション1	1・2春	2				○		1			1		兼1
	英語総合2	1秋・3春	2				○		1			1		兼1
	リーディング総合2	1秋・3春	2				○		1			1		兼1
	ライティング総合2	1秋・3春	2				○		1			1		兼1
	アドバンスト・コミュニケーション2	1秋・3春	2				○		1			1		兼1
	総合英語Ⅰ	2春		2			○		1			1		兼1
	総合英語Ⅱ	2秋		2			○		1			1		兼1
	インテンシブイングリッシュⅠ	1夏		1			○					1		
	インテンシブイングリッシュⅡ	1冬		1			○					1		
インテンシブイングリッシュⅢ	1夏		1			○					1			
基幹共通	マーケティング論	1秋	2				○		1					
	マーケットリサーチ	2春	2				○							兼1
	異文化理解	1秋	2				○		1					
	日本の文化	2春	2				○		1					
	ファイナンス	3春		2			○							兼1
	統計学	3春		2			○							兼1
	セイフティマネジメント	3春	2				○							兼1
	ホスピタリティマネジメント	1秋	2				○							兼1
専攻コア	イノベーション	ビジネスモデル・アセスメント	2春		2			○	1					
	ビジネスモデル・デザイン	2春		2				○	1					
	イノベーション論	2秋・3春		2			○		1					
	サービス	サービス・ブランディング	3春		2			○						兼1
	ホスピタリティ・コーチング	3春		2			○						兼1	
	観光地理	2春		2			○	1						
	小計(39科目)	—	34	41	0			5	1	0	2	0		
展開科目	ベンチャービジネス論	2秋		2				○						兼1
	DMO論	2秋		2			○		1					
	eコマース	3春		2			○							兼1
	ビジネスプレゼンテーション1	3夏		2			○							兼1
	ビジネスプレゼンテーション2	3冬		2			○							兼1
	コミュニティビジネス	2秋		2			○							兼1
	観光まちづくり論	3春		2				○	1					
	危機管理論	2秋		2			○							兼1
	観光政策論	3春		2			○		1					
	インバウンド・ツーリズム産業論	3春		2			○		1					
	発想法	2春	2				○		1					
	航空産業論	2春		2			○			1				
	航空実務	2秋・3春		2				○		1				
	空港業務	3春		2				○		1				
	エアライン特別演習Ⅰ	2春		4				○						兼1
	エアライン特別演習Ⅱ	2秋・3春		4				○						兼1
	エアライン特別演習Ⅲ	3春		2				○						兼1
	エアライン特別演習Ⅳ	3秋		2				○						兼1
	エアライン特別実習Ⅰ	3夏		2					○					兼1
	エアライン特別実習Ⅱ	3冬		2					○					兼1
ビジネスマナー	1夏		2				○						兼1	

教育課程等の概要

(国際コミュニケーション学部観光学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	展開科目	ツアープランニング	3春	2			○		1						
		ホテル産業論	2春	2			○							兼1	
		プロトコル特別演習	2夏	2				○						兼1	
		ホテル実務	2秋・3春	2				○						兼1	
		MICE・IR概論	3夏	2				○						兼1	
		観光交通システム論	2秋	2				○						兼1	
		旅行産業論	2春	2				○		1					
		トラベルエージェント論	3春	2					○						兼1
		旅行業演習Ⅰ	2秋	2					○						兼1
		旅行業演習Ⅱ	3春	2					○						兼1
		旅行業法・旅行業約款特別演習	2冬	2					○						兼1
		ディステイネーション・マネジメント特別演習	3冬	2						○					兼1
		MICE・IR特別実習	2冬	2					○	1					
		食品衛生管理	2秋・3春	2					○						兼1
		国際関係	3春	2					○						兼1
		ツーリズムモデル	2春	2					○		1				
		日本のポップカルチャー	2秋	2					○						兼1
		日本の伝統文化	3春	2					○	1					
		日本の食文化	3春	2					○	1					
		文化資源の活用と保全	2春	2					○		1				
	自然資源の活用と保全	2秋	2					○		1					
	インターンシップⅡ	3夏	4						○	1				集中	
	グローバルリサーチ	2秋	16						○	1				集中	
	留学生対象	上級日本語Ⅰ	2春	1					○		1				
		上級日本語Ⅱ	2秋	1					○		1				
		資格日本語Ⅰ	3春	1					○		1				
		資格日本語Ⅱ	3秋	1					○		1				
		観光日本語Ⅰ	3春	1					○		1				
		観光日本語Ⅱ	3秋	1					○		1				
	第2外国語	中国語基礎1	2春	2					○		1				
		中国語基礎2	2秋	2					○		1				
		中国語コミュニケーション1	2春	2					○		1				
中国語コミュニケーション2		2秋	2					○		1					
中国語リーディングⅠ		3春	2					○		1					
中国語ライティングⅠ		3春	2					○		1					
中国語リスニングⅠ		3春	2					○			1				
中国語アドバンスト・コミュニケーション		3春	2					○			1				
中国語リーディングⅡ		3秋	2					○			1				
中国語ライティングⅡ		3秋	2					○			1				
中国語リスニングⅡ	3秋	2					○			1					
中国語アドバンスト・コミュニケーション	3秋	2					○			1					
小計(63科目)		4	134	0					7	3	1	0			
総合演習	プロジェクト・マネジメント演習Ⅰ	2春	2					○		7	3	1			
	プロジェクト・マネジメント演習Ⅱ	2秋	2					○		7	3	1			
	プロジェクト・マネジメント演習Ⅲ	3春	2					○		7	3	1			
	プロジェクト・マネジメント演習Ⅳ	3秋	2					○		7	3	1			
	卒業研究(課題研究)	4	4					○		7	3	1			
	小計(5科目)	—	12	0	0					7	3	1	0		

教育課程等の概要

(国際コミュニケーション学部観光学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
基盤教育科目	KUISベーシックス	評価と実践Ⅰ	1～2	1					○	3						集中	
		評価と実践Ⅱ	3～4	1					○	2						集中	
		リーダーシップ演習	1冬		1			○							兼1		
		仕事とキャリア形成Ⅰ	2春	2			○			1							
		仕事とキャリア形成Ⅱ	2秋		2		○			1							
		初年次セミナー	1春	1			○			3	1						
		基礎演習	1秋	1				○		3	1						
		学習技術	1春	1				○		2	1						
		リサーチ入門	1冬	1				○								兼1	
		小計(9科目)	—	8	3	0				4	1	0	0	0			
	第2外国語	朝鮮・韓国語Ⅰ	1春秋		2				○							兼1	
		朝鮮・韓国語Ⅱ	1春秋		2				○							兼1	
		ベトナム語	1春秋		2				○							兼1	
		マレー語	1春秋		2				○							兼1	
		インドネシア語	1春秋		2				○							兼1	
	留学生対象	日本語Ⅰ	1春		2				○							兼1	
		日本語Ⅱ	1春		2				○							兼1	
		日本語Ⅲ	1春		2				○							兼1	
		日本語Ⅳ	1秋		2				○							兼1	
		日本語Ⅴ	1秋		2				○							兼1	
		アカデミック日本語Ⅰ	2春		1				○							兼1	
		アカデミック日本語Ⅱ	2秋		1				○							兼1	
		日本語ライティングⅠ	2春		1				○							兼1	
		日本語ライティングⅡ	2秋		1				○							兼1	
		ビジネス日本語Ⅰ	3春		1				○							兼1	
		ビジネス日本語Ⅱ	3春		1				○							兼1	
		専門日本語Ⅰ	3秋		1				○							兼1	
		専門日本語Ⅱ	3秋		1				○							兼1	
	基盤教育科目	情報	ICTリテラシー	1春	2					○							兼1
			ICT活用A	1秋		2				○							兼1
			ICT活用B	2春		2					○						兼1
			ICT活用C	2秋		2					○						兼1
		健康とスポーツ	生涯スポーツⅠ	1夏		2						○					兼1
生涯スポーツⅡ			1冬		2						○					兼1	集中
小計(24科目)			—	2	38	0											
リベラルアーツ		人間の理解	人間学Ⅰ	1秋	2				○							兼3	オムニバス
			人間学Ⅱ	1春	2				○							兼3	オムニバス
			倫理と社会生活(倫理学)	1秋		2			○								兼1
			人権と法(法学)	1春		2			○								兼1
			比較宗教論(宗教学)	1春		2			○								兼1
		社会と生活	近現代の歴史(歴史学)	1春		2			○								兼1
			日本国憲法(法学)	1秋		2			○								兼1
			国際社会と政治(政治学)	1春		2			○								兼1
			社会階層と文化(社会学)	1秋		2			○								兼1
		科学と生活	データサイエンス	1春		2			○								兼1
			環境と生活(環境学)	1秋		2			○								兼1
			生命と倫理(倫理学)	1春		2			○								兼1
			情報と社会(情報学)	1秋		2			○								兼1
小計(13科目)		—	4	22	0				0	0	0	0	0				
グローバル		グローバルスタディⅠ	2夏		1						○			1			集中
		グローバルスタディⅡ	2夏		2						○			1			集中
		グローバルスタディⅢ	2夏		3						○			1			集中
	地域研究(欧米圏)	1秋		2			○								兼1		
	地域研究(アジア圏)	1秋		2			○								兼1		
	小計(5科目)	—	0	10	0				0	2	1	0	0				

教育課程等の概要

(国際コミュニケーション学部観光学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤教育科目	コミュニティスタディ	サービ斯拉ーニングⅠ	2夏	2				○		1					集中
		サービ斯拉ーニングⅡ	3夏	2				○	1						集中
		地域防災減災論(危機管理)	3春		2		○								兼1
		ボランティア論(地域社会)	1冬		2		○								兼1
		災害と安全(危機管理)	1冬		2		○								兼1
		小計(5科目)	—	0	6	0				1	1	0	0	0	
	特別研究	特別研究Ⅰ	—		1			○							
		特別研究Ⅱ	—		2			○							
		特別研究Ⅲ	—		3			○							
		特別研究Ⅳ	—		4			○							
		小計(4科目)	—	0	10	0				0	0	0	0	0	
	合計(167科目)		—	64						7	3	1	2	0	
	学位又は称号	学士(観光学)	学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係								
	卒業要件及び履修方法										授業期間等				
専門教育科目のうち、必修科目として基礎科目から6単位、基幹科目から28単位、展開科目から4単位、総合演習から12単位、選択必修として基幹科目から6単位以上を修得。 基盤教育科目のうち、必修科目として「KUISベーシック」から8単位、コンベンシックス「情報」から2単位、リベラルアーツから4単位、選択必修としてリベラルアーツ「人間の理解」「社会と生活」「科学と生活」のそれぞれから2単位以上、グローバルスタディのうち「グローバルスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」もしくは、コミュニティスタディのうち「サービ斯拉ーニングⅠ」「サービ斯拉ーニングⅡ」のいずれか2単位以上、または「グローバルリサーチ」を修得した上で、卒業要件単位である126単位を満たすこと。										1学年の学期区分			4学期 春学期 夏学期(集中) 秋学期 冬学期(集中)		
										1学期の授業期間			15週 (夏及び冬学期は集中期間)		
										1時限の授業時間			90分		

授 業 科 目 の 概 要				
(国際コミュニケーション学部観光学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	観光学概論	本講義では、観光学に関わる基本的な知識を修得することを目的とする。具体的には、日本における観光の歴史や観光政策の変遷、観光資源などへの理解を深め、日本における観光の全体を俯瞰する。		
	観光産業概論	本講義では、観光産業に関わる基本的な知識を修得することを目的とする。具体的には、観光に関する概念、歴史、観光資源などの現状の考察から、観光の関連産業である旅行業・宿泊業・交通運輸業等についての現代的課題と将来展望を考察する。		
	経営学概論	本講義は、経営学を学ぶ学生にとってその入門的性格を持つ科目である。経営に関する興味や関心を引き起こし、具体的な経営の現場での事例を題材として、経営に関する基本的な知識や考え方を理解する。		
	経済学概論	本講義は、経済がどのような仕組みで動いているのかを理解するための科目であり、最新の具体的な経済に関する事例や問題を取り上げ、それらを正しく理解するためのツールとしての経済学的方法を学ぶ。		
専門教育科目	基礎科目	英語基礎1	英語の基礎力をつけるためのクラスである。英文法の再確認、単語力強化、発音の向上など、英語の土台となる項目に関して学んで行く。より高いレベルで英語を使いこなすために、本クラスでしっかりと基礎力を養うことを目的としている。	
		リーディング1	本講義では、英語に読むことに慣れ、「訳しながら読む」のではなく、「流して読む」感覚を身につけることを目的とする。そのために、なるべく辞書などは用いず、受講者のレベルにあった、また身近な話題の素材を一定の時間に数多く読みこなす練習を行う。	
		ライティング1	英語で実際に文章を書くためには、何から書けばいいのか、どんな英語を使えばいいのか、どのような知識が必要かを基礎から学ぶ授業である。このクラスでは、英語ライティングの基本的なルールや知識を学び、実際に書いてみることで英作文のスキルアップを図る。	
		オーラル・コミュニケーション1	本講義では、「聞いて理解する」力を養う。まず、学習者が文字や自分の記憶で思い込んでいる音と実際の英語の音のズレを理解し、実際の音と綴りや意味を一致させることから始める。あまり長くない英文を聞き、正しく聞き取り、書き取り、自分でも再生できるよう繰り返し練習する。	
	英語基礎2	本講義では、大学での学びにおけるよりアカデミックな英語学習に備えるために、特に文の構造の理解、文法項目の定着を図る。		
	リーディング2	本講義では、様々なジャンルや内容の英文を読みこなすことを目的とする。内容について推測が働かないような新奇なトピックなどにも範囲を広げ、様々なジャンルの英文を読みこなす中で、多読力の涵養を図る。		
	ライティング2	本講義では、実践的な文書や資料を作成するにあたって効果的な文章が書けるようになるための語彙力、文法力、表現力などについて学ぶ。		
	オーラル・コミュニケーション2	本講義では、パッセージを聞いて概要や必要な情報を聞き取りコミュニケーションにつながる練習を行う。英語の弱音や音変化の聞き取りに慣れるとともに、英語の文構造や語彙を復習し、英語力の底上げを図る。		

授 業 科 目 の 概 要				
(国際コミュニケーション学部観光学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 教 育 科 目	基 幹 科 目	語 学	英語総合1	本講義では、文の構造の理解、文法項目の定着、さらにそれらを運用できるレベルに高めることを目的とする。英作文をふくむライティングを中心に様々な形でアウトプットを行いながら、コミュニケーションのための英文法を身につける。
			リーディング総合1	本講義では、新聞、映画、雑誌、インターネットなど様々なメディアで使用されている英語を理解し、得られた情報について自らも考えをまとめたり、意見を述べたりする表現力を養う。
			ライティング総合1	本講義では、現代社会において話題となっている重要な事柄や事件について英語で学び、それに関する自分の意見もライティングを通して発信することができるようになることを目標とする。
			アドバンスト・コミュニケーション1	本講義では、英語でのコミュニケーション力を向上させるために、段落レベルでの談話や、人前で話すレベルまでに必要な話し方と、それに必要な語彙や言い回しを練習し、発話力を養成する。
			英語総合2	本講義では、社会生活の実践の場で使用されている実用的でナチュラルな語彙、表現や言い回し、自然な英語の文章を組み立てるための文法事項を学ぶ。
			リーディング総合2	本講義では、大学の授業で必要になる英語資料を読みながら、アカデミック/研究スキル全体の向上を図る。アカデミックな英語資料の内容を的確に把握する読み方の訓練、及び読み物に関するディスカッションやプレゼンテーションを通じて、批評的・分析的な考え方を養う。
			ライティング総合2	本講義では、大学で求められる学術的な文章を英語で書くための、実践力を養うために、英語におけるアカデミックな文章の書き方や内容の構成について学ぶ。
			アドバンスト・コミュニケーション2	本講義では、英語で仕事の会議や授業のディスカッションをする際に必要な英語のフレーズやディスカッションの進め方について学ぶ。英語で発話することに自信を持ち、話し合いの目的によって自分の意見をしっかりと伝えられる訓練を行う。
			総合英語Ⅰ	本講義では、TOEICにおいて必要とされる語彙力や文法力、リーディング力、リスニング力などについて系統立てて学習していく。また、受験時に役立つ試験テクニックについても学ぶ。中学・高校で習得した英語のリーディング能力の向上に重点を置き、あわせてライティング、リスニング、スピーキング、基礎的な文法知識の定着および語彙力の強化を図る。ユニットごとに会話の暗誦テスト、小テストを実施し、自主的に英語学習できるようになることを目指す。
			総合英語Ⅱ	「総合英語Ⅰ」に引き続き、TOEICにおいて必要とされる語彙力や文法力、リーディング力リスニング力などについて系統立てて学習していく。また、受験時に役立つ試験テクニックについても学ぶ。英文法を中心に、様々なトピックの英文ライティングに取り組みすることで、異なる文化や言語、考え方、社会の多様性の理解を促進する。また自分の意見や主張、疑問をまとめ、平易な英文で表現し、的確に相手に伝えることができる英文ライティングスキルの向上を図る。
インテンシブイングリッシュⅠ	TOEICのスコアの学年到達レベルに達するための授業。学期間の時期を利用して、英語力の集中学習を行い、スコアアップを目指す。英語基礎力の養成をテーマとする。苦手意識を払しょくすることを最優先事項とし、発話中心のインタラクティブなレッスン展開の中で英語への抵抗を無くす。①日常会話レベルのナチュラルスピードの英語を聞き取ることができる。②基本的な文法を理解し、より正確な英文を作成することができる。③短い英文パラグラフを読んで、理解することができる。			

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
語学	インテンシブイングリッシュⅡ	「イングリッシュⅠ」に加えて、TOEICのスコアの学年到達レベルに達するための授業。学期間の時期を利用して、英語力の集中学習を行い、スコアアップを目指す。英語の応用力の醸成をテーマとし、発話中心のインタラクティブなレッスン展開の中で、まとまった量の英語の処理やアウトプット力の習得を目指す。①日常会話レベルのナチュラルスピードの英語が細部まで聞き取ることができる。②基本的な文法を細部まで理解し、より正確な英文を2～3分レベルで作成することができる。③長文パラグラフをすばやく理解する上でのポイントを押さえつつ、すばやく理解することができる。	
	インテンシブイングリッシュⅢ	「イングリッシュⅠ」「イングリッシュⅡ」に加えて、TOEICのスコアの学年到達レベルに達するための授業。学期間の時期を利用して、英語力の集中学習を行い、スコアアップを目指す。英語の応用力の醸成をテーマとし、発話中心のインタラクティブなレッスン展開の中で、まとまった量の英語の処理やアウトプット力の習得を目指す。①日常会話レベルのナチュラルスピードの英語が細部まで聞き取ることができる。②基本的な文法を細部まで理解し、より正確な英文を2～3分レベルで作成することができる。③長文パラグラフをすばやく理解する上でのポイントを押さえつつ、すばやく理解することができる。	
専門教育科目 基幹科目 共通	マーケティング論	本講義では、価値をつくり出し、顧客に伝え、届け、顧客の評価を知ると言うマーケティングの基本的知識とともに、市場、サプライチェーン、ブランディングなどビジネスワークに必要な幅広い知識を学ぶことを目的とする。	
	マーケットリサーチ	本講義は、マーケティングの基本的な知識を基盤として、市場の分析・評価に必要な基本的知識、方法論を修得することを目的とする。	
	異文化理解	本講義では、異なる文化についての考察を行い、多様性への理解を深めることを目的とする。様々な国の民族、文化、歴史についての知識を深め、討論やプレゼンテーションを通じて、異文化への理解や、多文化共生についての考察を深める。	
	日本の文化	インバウンド需要の増加により、日本を訪れる外国人の数が増加している。本講義では、そうした外国人訪問者に対して、生活様式、芸術、食などといった幅広い日本の文化について紹介できる知識を獲得すること目的とする。	
	ファイナンス	本講義は、経営判断、現場マネジメントに必要な財務諸表、財務分析などの知識と方法論の修得を目的とする。また、実際の観光関連企業の財務構造についての理解を深める。	
	統計学	本講義では、統計学の基本的知識と分析手法を学修するとともに、解析ソフトを使った実習を通じて統計に関する基本的スキルを修得することを目的とする。	
	セイフティマネジメント	安全・安心を脅かす様々なリスクを整理し、これまでの具体的な各種の危機事案対応などを通じて実際に起こりうる災害をイメージし、被害の軽減、災害対応力をより高め、様々な危機に対する事前対策、予防、対応、復旧復興など、社会のいかなる分野においても有効で必要とされる安全・安心を担保する力を身につけることを目的とする。	
	ホスピタリティマネジメント	企業活動においても、行政、その他においても、「顧客視点」が経済を動かす基本である。本講義では、「顧客満足の基本」について、顧客・社員・経営など多角的な視点から学ぶことにより、「ホスピタリティ」とは何かを考察し、企業がどのような施策を執り、そこで働く社員が具体的にどのような行動にとること、顧客満足を追求しているのかを、実際の企業の活動例から視聴覚教材を使用して学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要					
(国際コミュニケーション学部観光学科)					
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専門 教育科目	基幹 科目	専攻 コア	ビジネスモデル・アセスメント	本講義は、ビジネスモデル分析の手法を用い、既存ビジネスモデルの分析・評価・改善に必要な知識とスキルを修得するとともに、新たなビジネスモデルの構築に必要な顧客セグメントと価値提供をマッチングさせる知識と技能を修得することを目的とする。	
			ビジネスモデル・デザイン	本講義は、新たなビジネスモデルの構築と既存のビジネスモデルのイノベーションに必要な基本的知識と実践的なスキルを修得することを目的とする。	
			イノベーション論	本講義は、世界のイノベーションモデルを概説し、ビジネス・イノベーションを実現したアントレプレナーたちの思考、発想とその背景について学び、イノベーションに必要な要素について考察を深めることを目的とする。	
		サー ビス	サービス・ブランディング	いわゆる「ブランド」はあらゆる産業において重要な価値を占める。とりわけ形をもたない商品を提供するサービス産業においては、ブランドを高める意味は相当に高いといえる。本講義では、ブランディングに対する基本的概念の理解と、サービス産業におけるブランド構築の方法論を学ぶ。	
			ホスピタリティ・コーチング	本講義では、サービス産業における接客技術についての知識を学ぶとともに、モチベーションをマネジメントするためのコーチングの技能を修得することを目的とする。	
	観光地理	本講義では、国内外における主要観光地の現状や課題についての事例を通じ、各観光地域における歴史、産業、文化、自然環境に対する知識を深める。また、観光地域がそれらの地理的要素を活用することによって成立していることを理解する。			
	展 開 科 目	ベンチャービジネス論	ベンチャービジネスの発展には、独創性と冒険性に富んだ企業家または起業家が必要である。本講義では、ベンチャービジネスの構想作りや経営に必要な実践的な知識・技能を修得するための方法について学ぶ。		
		DMO論	本講義は、欧米型DMOがどういう背景の下に生まれ、どういう仕組み、思想の基に運営されているのかを学修することを目的とする。日本版DMOが従前の自治体、観光協会による補助金依存型の地域プロモーション組織から脱却できていない現状を踏まえ、着地型観光を支える自立した組織としてのDMOの在り方を考察する。		
		eコマース	本講義は、観光産業の構造的イノベーションの先導的役割を果たしているeコマースに関する具体的事例を基にeコマースのビジネスの仕組み、考え方、その効果、課題、既存ビジネスや市場への影響等について基本的に理解し、とりわけ、プラットフォーム・システム及びeコマースと物流との関係については、今後の展開について考えさせることにより、ビジネス・イノベーションの意味、あり方、観光産業の構造的変化につながる可能性等について考えさせる。		
		ビジネスプレゼンテーション1	本講義は、ビジネスモデルデザイン及びビジネスプランニングについての学修を基盤に、投資家、取引先等に対しビジネスプランの有効性、有用性、価値を伝えるためのプレゼンテーションに必要な基本的な知識とスキルを学び、プレゼンテーション資料の作成、プレゼンテーションパフォーマンスのじ実践的スキルを修得する。		
ビジネスプレゼンテーション2		グローバル化が進む近年、海外や外資系の取引先企業に向けて英語でプレゼンするスキルはビジネスには必須である。しかし、日本語のプレゼンと英語のプレゼンには大きな違いがあり、英語でプレゼンするにはその方法について留意する必要がある。本講義では、英語のプレゼンで求められる基本について学びながら、実際に行うことによって効果的な英語でのプレゼンについて考えていく。			

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 展開科目	コミュニティビジネス	コミュニティビジネスは、地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものである。本講義では、具体的な取り組み事例を考察し、コミュニティビジネスを行う上での、基本的な知識を身につけていく。	
	観光まちづくり論	本講義では、各自治体が推進している観光によるまちづくりの実例を通じ、その理論と手法を学ぶ。具体的な方法論の修得だけでなく、観光によるまちづくりが求められる社会的背景への理解も深める。	
	危機管理論	モデル企業(製造業等)のノウハウをベースに、業界リスクの把握、経営上の外部要因分析、社内査察、リスク評価、危機対応組織の構築、具体的な対応手順、情報の収集と発信など、チームで模擬マニュアルを作成することを通じて、危機管理の方法論を習得する。	
	観光政策論	本講義では、わが国における観光政策の変遷とその社会背景について学び、今後の観光政策の方向性について考察する。特に、国や地方自治体などの行政機関が観光政策においてどのような役割を果たし、わが国経済にどのような影響があるかについて理解を深める。	
	インバウンド・ツーリズム産業論	外国人旅行者の拡大は日本の国家戦略の一つである。日本の魅力を外国人目線で観光資源としての活用を考案する力、地域の歴史や伝統に裏打ちされたストーリーを使って世界から選ばれる魅力ある観光地域づくりを企画する力、様々な分野の新しいアイデアや技術を活かしながら日本が世界に誇る魅力あるモノ・サービスのブランド力を考える力、日本が世界に誇るコンテンツを外国人目線でデザインし日本ブランドとして作り上げていく総合的な能力を身につける。	
	発想法	本講義は、新たなビジネスモデルデザインや既存ビジネスのイノベーションの基盤となる、アイデアを生み出し、そのアイデアをビジネスとして具現化するための知識と技能を修得することを目的とする。	
	航空産業論	本講義は、航空産業における発展の歴史や、航空産業の社会的役割や産業構造についての理解を深め、航空産業の現代的課題についての考察を行う。	
	航空実務	航空業界の仕組み、およびそれと旅行業界やホテル業界との関係について学ぶ。特に業界用語や業界で求められるスキルに焦点を当て、航空業界の実態に迫る。CAとして求められるコミュニケーションスキル、単語表現、発音と文法、仕事の基本についても学ぶ。	
	空港業務	本講義では、空港における多様な職種や業務における関連性に対する理解を深め、客室乗務員やグランドスタッフ業務における知識や技能の修得する。	
	エアライン特別演習Ⅰ	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。	
	エアライン特別演習Ⅱ	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。	
	エアライン特別演習Ⅲ	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。	
エアライン特別演習Ⅳ	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目 展 開 科 目	エアライン特別実習 I	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。	
	エアライン特別実習 II	本講義では、航空旅客機における客室乗務員の業務内容への理解を深め、演習を通じて客室乗務員業務で必要となる知識や技能を修得する。	
	ビジネスマナー	本講義では「学生と社会人の違い」を知り、インターンシップ先や実習先で、社会人として振る舞えるレベルのビジネスマナーの基本を学び、身につけ、ビジネスコミュニケーションの基本である『表現』と『行動』ができるようになることを目指す。	
	ツアープランニング	旅行会社におけるパッケージ旅行など、ツアー商品はどのように生み出されるのか。本講義では、実際のツアー商品の企画を通じて、ツアー商品の開発、販売についての実践的な知識と技能の習得を目的とする。	
	ホテル産業論	観光業において最も中心的で重要な産業となるのはホテル産業である。本講義では、ホテル産業の発展の歴史と現況、事業の動向、経営形態など、ホテル産業の概要を理解することを目的とする。	
	プロトコル特別演習	近年インバウンド需要の増加により、日本を訪れる外国人の数が増加しているが、外国人をうけ入れるためのマナーについては一般的な理解を得ているとはいえない状況にある。本講義では、国際儀礼や異文化への理解を深め、外国人訪問者に対する適切な対応やマナーを習得する事を目的とする。	
	ホテル実務	本講義ではホテル業の組織と各部門の職務、ホテルの社会的役割を理解する。ホテルの製品・サービスとは何かを考え、日々進化する宿泊業の今を検証しながら、講義と共に受講生自らが考えグループワークを通じて多面的に考察する。	
	MICE・IR概論	本講義では、わが国の観光政策においてMICE・IRが推進される背景と現状について学び、様々な産業から成立しているMICE・IRの産業構造に対する理解を深める。また、今後のMICE・IRがどのような発展を遂げていくのかについて考察を行う。	
	観光交通システム論	交通システムは観光産業を成立させる不可欠な要素である。本講義では、鉄道・船舶・航空・バスなどの交通システムと観光との関係について多面的に考察し、交通が観光において果たす役割についての理解を深めることを目的とする。	
	旅行産業論	本講義では、観光産業において重要な位置を占める旅行産業について、旅行産業の歴史、旅行産業の現状、経営及びマーケットの特性など、旅行産業の概要と課題を理解し、今後の旅行産業の将来を展望する。	
	トラベルエージェンツ論	観光産業の中心的な位置を占める旅行産業において、旅行会社や旅行代理店などが果たす役割は大きい。本講義では、旅行産業において、旅行会社や旅行代理店といった、いわゆるトラベルエージェンツが果たしている機能、ビジネスモデルについての理解を深めるとともに、トラトラベルエージェンツが抱える課題と、今後の将来を展望する。	
	旅行業演習 I	本講義は、旅行会社、宿泊施設、交通関連会社などの観光関連産業における実務的な知識や技能を修得することを目的とする。	
	旅行業演習 II	本講義は、旅行会社、宿泊施設、交通関連会社などの観光関連産業における実務的な知識や技能を修得することを目的とする。	
	旅行業法・旅行業約款特別演習	本講義では、旅行業において必要となる旅行業法や旅行業約款についての知識の修得を目的とする。旅行業法は旅行業者等が遵守すべき事柄を規定した法令であり、旅行業約款は消費者との契約についての取り決めである。	
destination・マネジメント特別演習	本講義では、欧米型DMOにおける組織構築・運営を行うための知識と技能を身につけることを目的とする。この演習における企画、運営に参画することで、実践的なビジネスマナー、ビジネススキルを習得につなげる。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 展開科目	MICE・IR特別実習	観光産業における企業(ベンチャー企業、DMO含む)の経営者を講師として招聘。学生は講演、パネルディスカッション、交流会で構成するシンポジウムの企画・運営・聴講・交流に参画することにより、観光産業のマネジメント、マーケティング、イノベーションへの理解を深める。	
	食品衛生管理	近年、食の安全を脅かす事案が多発しており、食の安全に対する需要は高まる一方である。本講義では、食中毒・食品添加物など、従来の食品衛生事項の他に、BSE、ノロウイルスなど、食品衛生法違反事例や食品衛生行政における食の安全に対する取り組みなど、最近の話題も含め多角的に講義する。	
	国際関係	本講義は現代の国際関係の諸問題に焦点をあて、国際社会がその解決にどのように取り組んできたのかを考える。国際関係の導入授業として、基礎知識の獲得を目標とする。	
	ツーリズムモデル	エコツーリズムやグリーンツーリズムなど、近年においては新しいツーリズムの形が数多く提唱されている。本講義では、このような新しいツーリズムモデルを取り上げ、そのような新しいツーリズムが提唱される背景や実態についての理解を深め、今後の展望を考察する。	
	日本のポップカルチャー	本講義は、アニメ、漫画、ゲーム、音楽、スポーツなど、日本のポピュラーカルチャーについて観光リソースという視点から取り上げ、それらのリソースを活用したコンテンツ・ツーリズムの具体例を通じてニューツーリズム・ビジネスの仕組みと市場ニーズを理解し、その社会的影響と今後の発展性と課題について考察する。	
	日本の伝統文化	日本には多くの伝統文化が今も残っている。本講義では、現代の日本に残る様々な伝統文化について取り上げ、それぞれの伝統文化が成立した背景や発展の過程についての学びを通じて、日本の伝統文化への理解を深める。	
	日本の食文化	近年、和食に代表される日本の食は世界に広がりを見せている。本講義では、日本の食文化の変遷とその背景について学び、世界の食文化との対比を行うことで、日本の食文化の特徴について理解を深める。	
	文化資源の保全と活用	歴史文化財や文化遺産、伝統芸能に対する観光など、有形・無形にかかわらず文化観光は大きなシェアを占め、文化資源を保全し活用することは観光の発展に重要な役割を持つ。本講義では、文化資源の保全と活用する方法について、いくつかの事例を元に理解を深め、文化観光の振興のあり方について考察する。	
	自然資源の保全と活用	自然公園や温泉、景観など、自然資源に対する観光も大きなシェアを占め、自然資源を保全し活用することは持続的な観光の発展に重要な意味を持つ。本講義では、自然資源の保全と活用する方法について、いくつかの事例を元に理解を深め、自然資源を活用した観光振興のあり方について考察を行う。	
	インターンシップⅡ	様々な科目の中で学習した専門知識やスキルの有効性を、個々の学生に実際の職業現場で確認させ、キャンパス内だけでは習熟することが困難な社会的経験を積ませることで、様々な職種、業種、事業所について正しい理解をさせることを目的とする。現場に行く前の事前指導であらかじめ課題を与えた上で、実習中の指導は、学生・実習先のチューター・担当教員の3者間で交わされる「実習ノート」を通して行っていく。また実習後の振り返りでは現場での課題や視点について意識化を図る。	
グローバルリサーチ	グローバル化した社会の中で必要となる、多様性理解を身につけることを目的として、次の2つの方法から一つを選択する。ひとつは、アジアを中心とした海外の協定校への留学によって、留学先での生活を通じ、社会や文化を実際に経験し、多様性の理解や国際性を身につける。もうひとつは、国内における国際的な企業におけるインターンシップを通じて、外国人とのコミュニケーションを行うことで、多様性の理解や国際性を身につける。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 展開科目 語学	留学生対象	上級日本語 I	高度な日本語の運用能力の獲得を目指す授業です。読む・聞く・書く・話すの四技能のすべてを用いて授業を展開することによって、総合的なコミュニケーション能力を養います。
		上級日本語 II	高度な日本語の運用能力の獲得を目指す授業です。読む・聞く・書く・話すの四技能を組み合わせて授業を展開することによって、複雑なコミュニケーションに対応できる力を養います。
		資格日本語 I	日本語能力試験N1程度の日本語力の獲得を目指す授業です。漢字・語彙・文法の力を確かなものとし、より高度な読解力・聴解力を養います。
		資格日本語 II	日本語能力試験N1程度の日本語力の獲得を目指す授業です。漢字・語彙・文法の力をさらに向上させ、より高度な読解力・聴解力を養います。
		観光日本語 I	観光学を学ぶ留学生として身につけておくべき日本語力の獲得を目指す授業です。専門用語や、基礎的概念の理解を目指します。特に留学生にとって難しい用語・概念に重きをおきます。
		観光日本語 II	観光学を学ぶ留学生として身につけておくべき日本語力の獲得を目指す授業です。専門用語や、基礎的概念の理解に加え、観光の現場で必要な会話力や作文力の向上を目指します。
	中国語基礎1	中国語学習の入門となる講座で、基本的な発音、語彙、文法を習得することを目指します。特に、中国語の正しい発音を身につけることに重点を置き、その上で基本的な中国語の語彙や文法の知識も学びます。	
	中国語基礎2	基礎1で学んだことを発展させ、「聴く・話す・読む・書く」の4技能について、基礎を完成させることを目指します。朗読の練習も引き続き行い、正しい発音の習熟を目指します。	
	中国語コミュニケーション1	「聞く」、「話す」ことに重点を置き、実践的な練習を行います。中国語で基本的なコミュニケーションが取れるようになることを目標とします。語彙や表現といった言葉の知識を学ぶだけでなく、中国語圏の生活習慣などについても学びます。	
	中国語コミュニケーション2	「聞く」、「話す」ことに重点を置き、実践的な練習を行います。中国語で、よりスムーズなコミュニケーションが取れるようになることを目標にします。語彙や表現といった言葉の知識を増やすだけでなく、引き続き中国語圏の生活習慣などについても学びます。	
	中国語リーディング I	主として中国語の文を読み解く力を身につけることを目標とした授業です。中国の文化や社会について書かれた中国語の文章を読んでいながら、長文を読む力を養います。それによって、将来、中国語の将来、中国語の新聞や雑誌の記事などを読むための基礎力を身につけます。	
	中国語ライティング I	主として中国語の文を作る力を身につけることに重点をおく授業です。語彙や表現の知識を増やし、文法事項の習熟を目指します。HSK3級レベルの作文の力を身につけることを目標にします。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	展開科目 語学	中国語リスニングⅠ	中国語を聞く力の向上を目的とした授業です。ヒヤリングのための教材を用いて、毎回練習を行います。中国語検定試験HSK3級レベルのリスニング力養成を目指します。
		中国語アドバンスト・コミュニケーション	中国語の実践的なコミュニケーションスキルを向上させることを目的とする講座です。中国語圏からの旅行者に対し、日本滞在時の様々な場面におけるインバウンドスタッフとしてのサポートを行う際、必要な表現及び接遇マナーについて学び、実践的な練習を行います。
		中国語リーディングⅡ	主として中国語の文を読み解く力を身につけることを目標とした授業です。論説体の中国語を訳す練習を行います。それによって、卒業論文執筆の際、資料として中国語の新聞記事などが読めるようになるための基礎力を身につけます。
		中国語ライティングⅡ	主として中国語の文を作る力を身につけることに重点をおく授業です。語彙や表現の知識をさらに増やし、HSK4～5級レベルの作文の力を身につけることを目標にします
		中国語リスニングⅡ	中国語を聞く力を向上させることを目的とした授業です。一般的な語彙だけでなく、インバウンド業務に必要な基礎的な接客用語も学び、HSK4～5級やインバウンド接客外国語検定(中国語)の合格を目指します。
		中国語アドバンスト・コミュニケーション	中国語の高度なコミュニケーションスキル習得を目指す授業です。日中の文化や習慣の違いについて、ネイティブ講師や他の学生と中国語で議論する力を養います。それにより、将来中国語圏からのお客様を迎えた際に、日本について紹介したり、相手との文化の違いを踏まえて適切な対応ができるようになります。
	総合演習	プロジェクト・マネジメント演習Ⅰ	社会にでると会社や組織で人と関わりながらチームで仕事をする。また、ルーティンワークとは別に、有期で(期限が決められていて)、ミッション(特別な目的)を与えられたプロジェクトに取り組むことも多い。プロジェクトマネジメント演習Ⅰでは、プロジェクトマネジメントに必要な基本的スキルを身につけるため、プロジェクトマネジメントの基礎を学ぶ。
		プロジェクト・マネジメント演習Ⅱ	プロジェクトマネジメントに必要な基本的スキルを身につけるため、グループワークをプロジェクトマネジメントとして取り組む。具体的には地方自治体や企業等をパートナーとして、与えられたミッションと期日を達成するために、チームでプロジェクトマネジメントに取り組み、パートナーに提案し評価を受ける。
		プロジェクト・マネジメント演習Ⅲ	プロジェクトマネジメントに必要な基本的スキルを身につけるため、グループワークをプロジェクトマネジメントとして取り組む。具体的には地方自治体や企業等をパートナーとして、与えられたミッションと期日を達成するために、チームでプロジェクトマネジメントに取り組み、パートナーに提案し評価を受ける。
		プロジェクト・マネジメント演習Ⅳ	ビジネスモデルや経営分析を行う経営学、外部環境としての経済学、ターゲット顧客やどのように販売していくかについてのマーケティング、実現させるためのファイナンス計画等を使って、チームでビジネスプランをたてる。
		卒業研究(課題研究)	観光学科での学びの統合化をはかる科目である。学科での学びを受けて、学生自身が関心を持つテーマについて、その問題点や課題を整理し、具体的なデータ分析を用いて、その課題解決のための方法についての提案書・企画書の作成を行う。

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 教 育 科 目	K U I S バ ー シ ッ ク	評価と実践Ⅰ	本授業は1～2年生を対象とし、「自己評価能力を向上させて、自己評価に基づいて次期の目標や活動予定を設定し、日々の学習生活を充実させていく」ことを学修目標とする。具体的には、大学及び各学科の教育目標および評価に関する概念、評価方法などについて理解を深めるとともに、実際に自分自身がどのような知識や技術が身につけているのかを定期的に点検し、自己評価能力を上げ、「自律できる人間」を目標とする。
		評価と実践Ⅱ	本授業は3～4年生を対象とし、「自己評価能力を向上させて、自己評価に基づいて次期の目標や活動予定を設定し、日々の学習生活を充実させていく」ことを学修目標とする。具体的には、大学及び各学科の教育目標および評価に関する概念、評価方法などについて理解を深めるとともに、実際に自分自身がどのような知識や技術が身につけているのかを定期的に点検し、自己評価能力を上げ、「自律できる人間」を目標とする。
		リーダーシップ演習	本科目では、リーダーシップを身につけることを最終目標としている。まず、コミュニケーション能力を高めるために、自己と他者・集団を理解するためのプログラムから始め、次にディベート、ケーススタディ等へステップを進めていく。それらを通して、リーダーシップの役割について理論・体感的に理解し、リーダーとしての素養・能力を身につける。
		仕事とキャリア形成Ⅰ	21世紀に入り、我が国の社会構造も大きく変化している中で、学校教育から職業生活への移行について考え、職業についての理解を深める。本科目では、前半では、職業研究や業界研究などを通して、社会や会社、仕事を見ていく方法に関する演習を行う。後半では、自己分析法や図解表現法を用いて自分の特性に気づき、その特性を生かせる職業はなにかということを考えながら、受講生自身の将来のキャリア象を具体化していく。
		仕事とキャリア形成Ⅱ	「仕事とキャリア形成Ⅰ」で行った業界分析・職業分析を踏まえ、業界の事業戦略を考える演習を行う。業界の生きた詳細な情報を得るために、企業を対象にインタビュー調査を行う。また、ワークショップ形式により様々なケースについての問題解決策を議論し、職業理解研究を行う。後半では、社会人を対象にインタビュー調査を行い、どのような場面で社会人基礎力涵養できるのかを議論していく。
		初年次セミナー	本講義では、次の2つの視点から学修を進める。1)キャリアデザイン:先輩たちのキャリアを材料に、大学4年間をいかに過ごすかについて考え、自分の大学生活をデザインする。2)クリティカルシンキング:大学での学びの中核となる「クリティカルシンキング」(批判的思考)の基礎を、グループワークを通して学ぶ。これらの学びを通して、自分の将来を見つめ、これから始まる大学生活に目標を持ち、また、大学での学びに必要な積極的な態度を育成する。
		基礎演習	本授業では、世界のニュースプロジェクト、およびリーダーシップトレーニングプロジェクトの2つを実施する。世界のニュースプロジェクトは、世界と社会の学生の知識を高めることに焦点を当て、彼らは自分の学習に知識を関連付けることができる方法を考えさせる。リーダーシッププロジェクトでは、リーダーシップとフォロワーシップを理解し学生のスキルを伸ばすことを目指す。さらには、就職活動のためのキャリアプログラムを用意し1年目の目的を作り、自らの成長を振り返り、就活が始まると自己PRを進められるように分析していくことが目的である。
		学習技術	大学で授業を受けるにあたり、必要となる基礎的な能力を養う。基礎的な能力としては「聴く」「読む」「書く」「調べる」「整理する」「まとめる」「表現する」「伝える」「考える」の9つを設定し、受講の際に必要な能力から順に習得していく。そして、最終的にはコンピュータを活用してレポートを作成することを目標とする。授業はテキスト『知へのステップ』の章構成にしたがって進行し、ワークシートを用いながら実践的に行う。
リサーチ入門	本科目は、定性および定量型の調査・集計・分析の基本的な知識やスキルを修得することを目的とする。具体的な調査方法として、観察調査、インタビュー調査および質問紙調査を取り上げ、調査の基礎を演習形式で身につける。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤教育科目	外国語	韓国・朝鮮語Ⅰ	日常生活に必要な韓国・朝鮮語の基礎会話能力の習得をめざす。韓国・朝鮮語の歴史的背景を説明した上で、基礎編として文字の仕組みと、母音、子音、終音(パッチム)、発音の変化、といった発音を学ぶ。次に会話と文章表現として、基本単語、漢字語を学んだ上で、具体的な日常生活場面を想定して、会話や文章表現を練習する。レベルとしては、韓国語検定4～5級を目標とする。
		韓国・朝鮮語Ⅱ	日常生活に必要な韓国・朝鮮語の基礎会話能力の習得をめざす。韓国・朝鮮語の歴史的背景を説明した上で、基礎編として文字の仕組みと、母音、子音、終音(パッチム)、発音の変化、といった発音を学ぶ。次に会話と文章表現として、基本単語、漢字語を学んだ上で、具体的な日常生活場面を想定して、会話や文章表現を練習する。レベルとしては、韓国語検定3～4級を目標とする。
		ベトナム語	日常生活に必要なベトナム語の基礎会話能力の習得をめざす。ベトナム語の歴史的背景を説明した上で、基礎編として文字の仕組みと発音を学ぶ。次に会話と文章表現として、基本単語を学んだ上で、具体的な日常生活場面を想定して、会話や文章表現を練習する。
		マレー語	日常生活に必要なマレー語の基礎会話能力の習得をめざす。マレー語の歴史的背景を説明した上で、基礎編として文字の仕組みと発音を学ぶ。次に会話と文章表現として、基本単語を学んだ上で、具体的な日常生活場面を想定して、会話や文章表現を練習する。
		インドネシア語	日常生活に必要なインドネシア語の基礎会話能力の習得をめざす。インドネシア語の歴史的背景を説明した上で、基礎編として文字の仕組みと発音を学ぶ。次に会話と文章表現として、基本単語を学んだ上で、具体的な日常生活場面を想定して、会話や文章表現を練習する。
	留学生対象	日本語Ⅰ	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは、それぞれ週2コマずつの授業で、大学での学習に不足のない日本語能力を獲得するために、日本語能力の四技能(聞く、話す、読む、書く)を高めることを目的とする。「日本語Ⅰ」では、中級の教科書を使って、日常の出来事や社会的な話題について学び、自分の意見や考えをまとめて説明できるようになることを目標とする。
		日本語Ⅱ	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは、それぞれ週2コマずつの授業で、大学での学習に不足のない日本語能力を獲得するために、日本語能力の四技能(聞く、話す、読む、書く)を高めることを目的とする。「日本語Ⅱ」では、日本での生活、大学での学びに不可欠な様々な表現や語彙の拡充を図る。
		日本語Ⅲ	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは、それぞれ週2コマずつの授業で、大学での学習に不足のない日本語能力を獲得するために、日本語能力の四技能(聞く、話す、読む、書く)を高めることを目的とする。「日本語Ⅲ」では、あるまとまった内容を書く力から academic writingの基礎までを学ぶ(テキスト単位のライティング力の養成)。
		日本語Ⅳ	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは、それぞれ週2コマずつの授業で、大学での学習に不足のない日本語能力を獲得するために、日本語能力の四技能(聞く、話す、読む、書く)を高めることを目的とする。「日本語Ⅳ」では、様々な文献の読解、要約を通じて、まとまった内容の文を読む力を育てる。
		日本語Ⅴ	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは、それぞれ週2コマずつの授業で、大学での学習に不足のない日本語能力を獲得するために、日本語能力の四技能(聞く、話す、読む、書く)を高めることを目的とする。「日本語Ⅴ」では、スピーチ、口頭発表などを通じて、話す力を育てる。
アカデミック日本語Ⅰ	大学の講義の理解、教室での活動、文化的な背景を含んだ情報の読み取り、さまざまな状況に対応する表現など、日本で生活し、大学で学習するために必要な総合的日本語力の向上を目指す。日本で生活する上で必要な日本語能力と、授業で使われる専門用語を理解し、裏付けを伴った意見を述べることができる能力の獲得を学修目標とする。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤教育科目	留学生対象 共通ベースシックス	アカデミック日本語Ⅱ	「アカデミック日本語Ⅰ」の内容を踏まえ、大学の講義の理解、教室での活動、文化的な背景を含んだ情報の読み取り、さまざまな状況に対応する表現など、日本で生活する上で必要な日本語能力と、授業で使用される専門用語を理解し、裏付けを伴った意見を述べることができる能力の向上を学修目標とする。
		日本語ライティングⅠ	レポートや論文作成など大学で学ぶのに必要な文章が書けることを目的とし、基本的な文章から論理的な文章の書き方や論理的思考の組み立て方などを体系的に学ぶ。次の1)2)を学修目標とする。1)レポートや論文作成において必要な文章が書ける。2)論理的文章が書ける。
		日本語ライティングⅡ	本講義では日本語でまとめた内容を書く力からアカデミック・ライティングの基礎までを学び、大学での学習に必要な論理的に書く力を養成する。アカデミックな日本語の表現について学び、日常的な日本語からより専門的な日本語に言い換える練習を行う。アカデミックな表現を使って短い文章を書く練習をする。またペアワークやグループワークで自分やクラスメートの作文についてディスカッションすることを通して、文章構成について客観的にとらえ学ぶ。
		ビジネス日本語Ⅰ	本講義では日本国内、あるいは日系企業に就職を希望する留学生に向けて、ビジネスシーンで必要とされる高度な日本語力を涵養することを目的とし、日本で働くために必要なビジネスマナーや言葉遣いについて学び、実践する。
		ビジネス日本語Ⅱ	本講義は、日本語について卒業必要単位を満たした学生で、更なる日本語の向上を目指す学生向けの科目である。特に日本国内、あるいは日系の会社に就職を希望する留学生について、ビジネスシーンで必要とされる高度な日本語力を涵養することを目的とする。
		専門日本語Ⅰ	高度な(N1レベル相当の)文法・語彙、授業の聴解、メモの取り方、課題解決のための情報の取捨選択、説明や口頭発表を通して、大学の授業に必要な日本語力の向上を目指す。
		専門日本語Ⅱ	本授業では、日本純文学、新聞、専門書から、アニメ・マンガ、詩歌、現代小説など、さまざまなジャンルで使われるオーセンティックな日本語を学ぶ。
		情報	ICTリテラシー
ICT活用A	コンピュータ応用Aでは、特にパソコンを利用したマルチメディアデータの操作の演習を中心とする。文字データ、サウンドデータ、画像データ、動画データ等のさまざまなデータの特徴を理解し、まずは個々のデータ操作の演習を行う。その後、複数のデータを統合することにより、自分が想定した情報表現、あるいは、効果的なマルチメディアデータの利用を実現するための演習を行う。それにより、マルチメディアデータの特徴を効果的に利用した情報表現技術の習得を目的とする。		
ICT活用B	Word、PowerPointの基本操作の復習、ならびに訴求力のある表現方法について学ぶ。Word上級編ではExcelとのデータ連携を行ったアカデミック・ライティングやビジネス文書の作成、ポスターや会報誌の作成を行う。ポスターや会報誌の作成では、効果的なレイアウトについても同時に考える。また、PPT編では、文字によるスライドを作成だけではなく、動画や音声なども組み込んだスライド作成を行う。さらに、実際にプレゼンテーションも行い、総合的なプレゼンテーション能力を身に付ける。		
ICT活用C	データの整理、蓄積、加工について、Excelをベースに学ぶ。Excelの本来の機能は表計算であるが、手軽なデータベースとしても活用できる。この授業ではデータベース構築のための基礎知識と、実際に個別のテーマにしたがったExcelによるデータベース作成を行う。データベース作成においては、文字データだけではなく、画像ファイルやインターネットとのリンクなどビジュアルな要素も盛り込む。また、データベースにはマクロ機能を活用した簡易検索システムも付与し、実際に活用できるデータベース作成を目指す。		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康とスポーツ	生涯スポーツ I	球技種目に加えニュースポーツ、個人のボディポジション確認や改善方法を学ぶ。ルールを理解と共に、身体を動かすことの楽しさやスポーツで自己表現すること、他者と共有する喜び、健康を自身で管理していく能力を身につける。次の1)～4)を学修目標とする。1)スポーツをする・みること、共に活動するメンバーに興味を持つ。2)講義内で毎回設定されるチーム内で役割を把握・実行する。3)戦術の理解やパフォーマンス力・バランス力を養う。4)自己で健康管理を行う能力を身につける。	
	生涯スポーツ II	スポーツを種目をコミュニケーションツールとして活用し、「スポーツの楽しさを伝える」をテーマに企画書を作成し、計画に基づき企画を実施する。「スポーツの楽しさを伝える」という目的を土台に、目標を明らかにし、指導内容やタイムスケジュールの管理など、事前準備から実際の現場までの流れを体験する。次の1)～4)を学修目標とする。1)スポーツをする・みる、共に活動するメンバーに興味を持つ。2)講義内で毎回設定されるチーム内で役割を把握し実行する。3)戦術の理解やパフォーマンス力・バランス力等を養う。4)自己で健康管理を行う能力を身につける。	
基盤教育科目	リベラルアーツ 人間の理解	人間学 I 科学は本来「人間」の生活をよりよくするために発達してきた。本講義では、様々な学問(科学)分野から、「人間」に引き寄せて、ライフコースの長いスパンを見通して、自分の人生について主体的に考え、生き抜いていくために必要な「考える手がかり」を提起していく。自分自身の人生観や世界観の確立にとって必要な知的刺激を受け、自分の生き方を考える自立した職業人になっていくことを期待する。 <平等・職業> (16.濱名篤/5回) 「平等・職業」をテーマとして、「職業生活と社会的格差」というテーマで5回の授業を行う。社会的格差の拡大のメカニズムと、格差の拡大が社会や経済に及ぼす深刻な影響を理解することがいかに重要であるかが再認識されてきている。地方と大都市、性別による格差、教育格差、職業による格差、雇用形態による格差など、日本においても他の社会と同様に様々な格差がある。人間の一生のなかで大きなウェイトを持つ「職業」を通して、人間と社会の関わりを考察する。 <学び> (17.濱名陽子/5回) 「学び」というキーワードから人間を考える。人間は世代交代の方法として、「遺伝子」、「学ぶ」に加え、「教える」という営みを取り入れている特異な生き物である。はじめに、人間の育ちの特質を知り、人間の育ちのプロセスと「教育」とのかかわりについて考える。次に家庭という教育の場での人間の育ちのプロセスについて、とくに「親」の役割に焦点をあてて考え、さらに学校という教育の場での人間形成について、学校が人間の何を育てるのかを考えたのち、「教育を受ける機会の平等」の問題を考える。最後に生涯学習の時代にあって、受講生自身の人生を「学び」の視点から考える。 <社会構造> (21.友枝敏雄/5回) 日本の近代化は首都東京への一極集中によって推進された。そのような一極集中を生み出す構造とは何か、そもそも社会の構造とは何であり、どんな役割を果たしているのだろうか。サザエさんによって描き出される家族や、東京一極集中のメカニズムから明らかになるのは、人間関係や社会の動きには、規則性もしくはパターンがあるということであり、この規則性もしくはパターンを社会構造という。日本における社会構造を知ることにより、様々な課題、問題に対して、自分なりの視点を持ち、考えを表現する力を身につける。	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤教育科目 リベラルアーツ 人間の理解	人間学Ⅱ	科学は本来「人間」の生活をよりよくするために発達してきた。本講義では、様々な学問(科学)分野から、「人間」に引き寄せて、ライフコースの長いスパンを見通して、自分の人生について主体的に考え、生き抜いていくために必要な「考える手がかり」を提起していく。自分自身の人生観や世界観の確立にとって必要な知的刺激を受け、自分の生き方を考える自立した職業人になっていくことを期待する。 <安全・安心> (18. 齋藤富雄/5回) 大災害を乗り越え、逞しく生き抜く力を身に付けるための基礎的な知識を習得する。阪神・淡路大震災の被災地の大学に学ぶ学生として、阪神・淡路大震災の教訓を学ぶなかから、自ら次なる大震災への対応の心得を習得するとともに、安心・安全社会づくりに貢献する人材として育っていく意識を喚起する。講義では、防災・減災について「知る」ことからはじめ、課題を認識するなかで防災面での社会貢献にも参加できる人材としての資質向上を図る。 <論理的思考> (19. 浅野孝平/5回) 安全・安心を脅かす自然現象や社会現象の原因は、現在でもわからないことや、わかっているけれども普通の人間には複雑すぎて理解できないこともある。人間は原因がわからないときには、お手軽な「原因」を作り出す。また、ある程度は原因がわかっているけれども、必ずと言っていいほど不確定な要素がある。複雑な要素が絡んでいる自然現象や社会現象は不確かにしか予想できない。こんな中でも誤りの少ない判断をするためにどのような方法があるのか、どのような態度でものごとを考えていけば良いのか、いろいろな例をもとに考える。 <国際社会> (20. 渡邊頼純/5回) 第二次世界大戦勃発の原因の一つには、世界経済の混乱があった。経済の混乱がどのような経緯をたどり世界大戦を招いたのか、経済と政治の関連から国際社会のつながりについて学ぶ。とりわけ「日米経済関係」、「英国のEU離脱(Brexit)問題」、WTO関連、G7ならびにG20 などについて、歴史と最新の動向を取り上げ、国際社会において日本が果たすべき役割や外交課題、経済展開のあり方について考える。	オムニバス
	倫理と社会生活(倫理学)	西洋の伝統的哲学は、存在を善とみなし、神を至高の存在として捉えてきた。そのために悪は「存在の欠如」とされて、それ自体は哲学の積極的なテーマにはならなかった。しかし、今や世界は深刻な危機的状況に取り囲まれている。戦争、環境破壊、テロリズム、核管理、民族紛争、凶悪犯罪、政財界や教育界の不祥事事件、厚顔な正義感や偏狭なナショナリズムの台頭などを見るにつけて、改めて悪とは何かを主題的に問う必要性が感じられる。本講義では、無知と思考停止、価値相対主義の蔓延、ルサンチマンによる価値の偽造、自由の重荷と体制順応、コミュニケーションを解体するものなどのテーマをめぐって、倫理的な悪の真相を探っていききたい。悪の研究は背面的な作業と見られがちだが、善や真実をつかむためにこそ、克服すべき悪とは何であるかを明確にしておきたい。	
	人権と法(法学)	これまでに実際に起きた事件(裁判例)を素材として、憲法が保障する人権とはどのような権利なのかということを中心に講述する。現実には起きた事件を通し、社会においてどのような人権問題が発生しているのかを知り、そしてそれが自分にも十分に起こりうる問題であることを認識することで、他人の苦痛に対する想像力を養い、人権に対する理解を深める。	
	比較宗教論(宗教学)	本講義では、諸宗教を比較を通して、宗教現象についての理解を深めることをめざす。キリスト教、仏教、イスラームなどの世界宗教に関する基礎知識を学ぶとともに、宗教が社会や人間に与える影響、社会や人間が宗教に与える影響などについて、具体的な事例にもとづいて学習をすすめていく。	
	近現代の歴史(歴史学)	近現代ヨーロッパの歴史を宗教、少子化、社会福祉、移民、教育、スポーツ、戦争などのトピックに分けて学んでいきます。各授業において、ヨーロッパの事例だけではなく、日本の歴史との関連性の解明も随時おこなっていきます。そのことにより、ヨーロッパの歴史と日本の歴史において異なる点と共通する点とを明らかにしながら、近現代の歴史についてグローバルな視点で理解する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(国際コミュニケーション学部観光学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基盤教育科目	リベラルアーツ	社会と生活	日本国憲法(法学)	本講義では、国家の基礎法である日本国憲法の解説を行なう。憲法は我々の自由が確保され、また権力の濫用を封じるための歯止めとなっている非常に重要な国法である。それゆえに、憲法の理解なくして、自由や人権を語るわけには行かない。これからの時代は豊かな人権感覚を備えた人材が求められている。本講義の学習目標の第一は、憲法の基本構造を理解し、憲法の存在意義について理解すること、第二は、なるべく多くの事例を参照しつつ、裁判所が憲法というものをどのように解釈しているのかを立体的に理解すること、第三は、人権感覚を身に付け、法的に解決できる思考力を涵養することである。
			国際社会と政治(政治学)	本講義は、国際政治の知識を身につけるだけでなく、世界における日本の位置づけや役割について、独自の考えを育成する事を目的とする。太平洋戦争後の日本がどのような国際環境(特に日米関係)の条件下で、復興、発展、繁栄を遂げ、現在に至るのかを振り返り、戦後から今日までの日本政治外交史の基本的な知識と理解を深める。さらに、今日のグローバル化した世界が直面する、国際社会における諸問題に対応する上で、日本が抱える外交上の問題点や課題を考察し、今後日本がどのような国家を目指し、世界の中でどのような役割を果たすべきか、自分の考えを論理的に述べる力を養う事を目的とする。
			社会階層と文化(社会学)	本講義は、私たちが住む社会における格差の問題について学問的、理論的に学ぶ。身近な題材を通して、自らの置かれた立場や、他者の立場を理解したうえで、すべての人が共生できる社会について考える。社会階層と文化の結びつきが、いかに社会的な不平等の問題と関連しているのかを理解し、日常生活における私たちの意識的・無意識的に経験する文化的な差異が、いかに社会階層による不平等問題と結びついているのかを、個々の実体験を踏まえながら議論することで、社会問題をより身近なものとして考える。
		科学と生活	データサイエンス	ソーシャル・ネットワーク・システムおよびスマートフォンなどの普及により、一般消費者が気軽にインターネットにアクセスでき、大量のデータを生成、利用できる時代になっている。また、第4次産業革命により、こうしたビッグデータを取り巻く環境はさらに進展する傾向にあり、予測や経営戦略などさまざまな場面で活用されていくだろう。本科目では、ビッグデータに関する様々な技術について、現状と今後の動向について適用事例を通して学ぶ。
			環境と生活(環境学)	人類の生存にかかわる地球環境問題の現実を学んで、その本質を知り、地球環境を保全して持続可能な社会を次世代が受け継ぐために、私たちがどのように行動すればよいかについて考えることを目的とする。
			生命と倫理(倫理学)	21世紀に入り、生命を取り巻く研究は飛躍的な発展を見せている。その反面、伝統的生命観と先端医療における生命観との溝は深くなっている。さらに若年層の殺人事件、老人の自殺率の高さをはじめとする「生命の尊さ」を無視するような事件を目にすることもまれではない。この講義においては、日本人の伝統的生死観、遺体観、遺骨観から、現在注目されている改正臓器移植法案までを取り上げる。さらに、クローン人間・サイボーグの是非や、受精卵診断における生命の選別に始まる新優生学、ターミナルケア、妊娠中絶、安楽死・尊厳死など、各講義時ごとにテーマを設定し討論を行う。
	情報と社会(情報学)		社会の情報化は生活の利便性向上や産業の振興に役立つ反面、情報化社会の特徴である知識の共有や再利用技術の拡大は、たとえば社会の複雑化による弊害ももたらす。本講義では、今日のインターネットに代表される現代の情報環境の特性を理解しながら、情報化社会に生きるために必要とされる素養について学習することにより、情報と社会の関わりや情報化が人間・社会に及ぼすさまざまな影響について科学的視点から冷静に考える力の育成を目指す	
			グローバルスタディ I	グローバルスタディはグローバル教育センターが主催する学部学科横断型の異文化体験・海外交流プログラムで、次の1)~4)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)海外フィールドリサーチ、2)海外サービスマーケティング、3)海外インターシップ、4)海外交換留学。なお認定される単位は対象となるプログラム内容・期間により異なり I は1単位である。

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
グローバルスタディ	グローバルスタディⅡ	グローバルスタディはグローバル教育センターが主催する学部学科横断型の異文化体験・海外交流プログラムで、次の1)～4)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)海外フィールドリサーチ、2)海外サービスマーケティング、3)海外インターンシップ、4)海外交換留学。なお認定される単位は対象となるプログラム内容・期間により異なりⅡは2単位である。	
	グローバルスタディⅢ	グローバルスタディはグローバル教育センターが主催する学部学科横断型の異文化体験・海外交流プログラムで、次の1)～4)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)海外フィールドリサーチ、2)海外サービスマーケティング、3)海外インターンシップ、4)海外交換留学。なお認定される単位は対象となるプログラム内容・期間により異なりⅢは3単位である。	
	地域研究(欧米圏)	アメリカの政治制度や社会制度などを日本の制度と比較しながら学び、アメリカという国の特徴を理解することを目的とする。日本にとって、アメリカは政治上も経済上も最も関係の深い国であり、また世界における影響も非常に大きなものとなっている。自由と多様性を尊重する移民国家・自由主義国家という観点から、アメリカという国家への理解を深める。	
	地域研究(アジア圏)	本講義では、東アジア・東南アジア地域の社会的・経済的状況を理解し、日本に生きる私たちといかなる関わりを持っているか知る。進み行くグローバル化の中でこれまで以上に「多文化」化している社会に着目し、その社会的課題を理解する。	
基盤教育科目	サービスマーケティングⅠ	なぜボランティア活動を行うのか、そしてその効果や益を理解し、さらに「サービスマーケティング」でボランティア活動を行うの意義を学ぶ。サービスマーケティングとしての活動準備として、地域の状況や、NPOの取り組み、日本における学習支援などの諸問題を学んだ上で、具体的な学習支援の心得を学び、実際の活動を行う。活動は記録し、振り返りながら次の活動に繋げていく。	
	サービスマーケティングⅡ	このクラスでは、日本語を外国語として教える知識や教え方について学び、地域で日本語を学ぶ外国人の日本語学習支援を行う。授業や活動を通して、異文化への理解や地域社会への貢献についての学びを深める。サービスマーケティングを実施するにあたり、教室で学んだ学問的な知識・技能を社会活動の中で最大限に活かす。それらの実践を通して様々な文化の人たちと交流することによって文化的・言語的多様性を理解し、また他のメンバーと協力し合いながら行動することによって、新たな学びへの気づきにつなげていく。	
	地域防災減災論(危機管理)	本授業では、今後ますます頻発し巨大化する各種災害をたくましく生き抜くために必要となる災害に対する基礎的な知識、災害への備え、災害発生時の対応などについて体系的に学修する。これにより、将来各方面で活躍するなかで、地域や組織における防災リーダーとして安全・安心をけん引していける人材を育成することを目標とする。さらに、履修者には、全国的に認知されている、NPO法人日本防災士機構の「防災士」資格試験の受験機会を提供し、履修者全員が「防災士」資格を取得することを目指す。	
	ボランティア論(地域社会)	ボランティアや市民活動など民間非営利の活動は、阪神・淡路大震災への対応を契機に大きな広がりを見せている。この授業は、ボランティアや市民による能動的な市民福祉社会づくりの取り組みを、歴史的変遷、活動の基本原則、活動の実際、民間非営利組織の動向などの視点から、理論的、実践的に学ぶことを目的とする。また、教養的理解にとどまらず、活動参加への契機となることを期待する。	
	災害と安全	主として自然災害を取り上げる。まず自然と人間の関係を歴史的に振り返り、自然災害を人間がどのようにとらえてきたかを考え、また地域的に生じる種々の自然災害の中から特に水害を取り上げ、発生要因と防災の方法についてエコロジカルな視点から根本的な発想の転換をねらう。さらに地球規模で生じる環境変化に関連した自然災害を取り上げ、そこに働く人為的影響を明らかにし、今後の対策について考える。なお、初回時の本科目の導入も行う。	
	特別研究Ⅰ	特別研究は学修支援センターが主催し、次の1)～3)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)就職、進学に対する支援プログラム、2)夏学期、冬学期の集中講義を中心とした体験活動型プログラム、3)その他大学教育水準を満たしているプログラム。なお、認定される単位は対象となる学習成果により異なり、Ⅰは1単位である。	
	コミュニティスタディ		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション学部観光学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤 教育 科目	特別研究Ⅱ	特別研究は学修支援センターが主催し、次の1)～3)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)就職、進学に対する支援プログラム、2)夏学期、冬学期の集中講義を中心とした体験活動型プログラム、3)その他大学教育水準を満たしているプログラム。なお、認定される単位は対象となる学習成果により異なり、Ⅱは2単位である。	
	特別研究Ⅲ	特別研究は学修支援センターが主催し、次の1)～3)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)就職、進学に対する支援プログラム、2)夏学期、冬学期の集中講義を中心とした体験活動型プログラム、3)その他大学教育水準を満たしているプログラム。なお、認定される単位は対象となる学習成果により異なり、Ⅲは3単位である。	
	特別研究Ⅳ	特別研究は学修支援センターが主催し、次の1)～3)の学習成果に対して単位認定される科目群である。1)就職、進学に対する支援プログラム、2)夏学期、冬学期の集中講義を中心とした体験活動型プログラム、3)その他大学教育水準を満たしているプログラム。なお、認定される単位は対象となる学習成果により異なり、Ⅳは4単位である。	

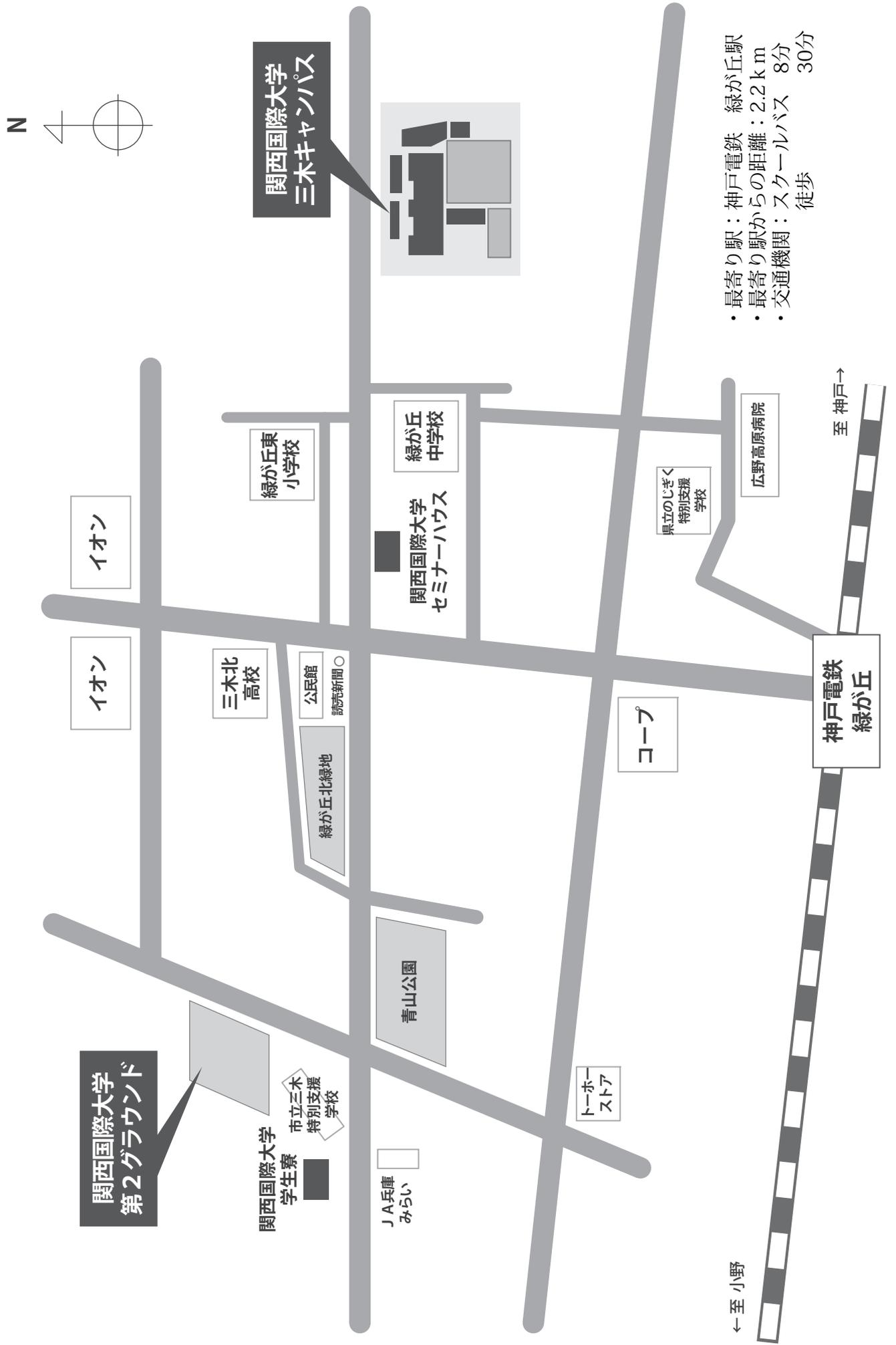
学校法人濱名学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西国際大学					関西国際大学					
人間科学部	人間心理学科	125	-	500	<u>心理学部</u>	<u>心理学科</u>	125	-	500	名称変更
経営学部	経営学科	100	3年次 20	440	経営学部	経営学科	100	3年次 20	440	
教育学部	教育福祉学科	150	-	600	教育学部	教育福祉学科	150	-	600	
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	50	-	200	国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	<u>75</u>	-	<u>300</u>	定員変更(25)
現代社会学部	観光学科	120	-	480		<u>観光学科</u>	<u>80</u>	-	<u>320</u>	学部の設置 (届出)
	総合社会学科	80	3年次 10	340	<u>社会学部</u>	<u>社会学科</u>	<u>100</u>	-	<u>400</u>	学部の設置 (届出)
保健医療学部	看護学科	100	-	400	保健医療学部	看護学科	100	-	400	
計		725	30	2,960	計		<u>730</u>	<u>20</u>	2,960	
関西国際大学大学院					関西国際大学大学院					
人間行動学研究科人間行動学専攻(M)		8	-	16	人間行動学研究科人間行動学専攻(M)		8	-	16	
人間行動学研究科臨床教育学専攻(M)		8	-	16	人間行動学研究科臨床教育学専攻(M)		8	-	16	
看護学研究科看護学専攻(M)		6	-	12	看護学研究科看護学専攻(M)		6	-	12	
看護学研究科看護学専攻(D)		2	-	6	看護学研究科看護学専攻(D)		2	-	6	
計		24		50	計		24		50	
関西保育福祉専門学校					関西保育福祉専門学校					
保育専門課程保育科		140	-	280	保育専門課程保育科		140	-	280	
福祉専門課程介護福祉科		40	-	80	福祉専門課程介護福祉科		40	-	80	
計		180	-	360	計		180	-	360	

①都道府県内における位置関係の図面

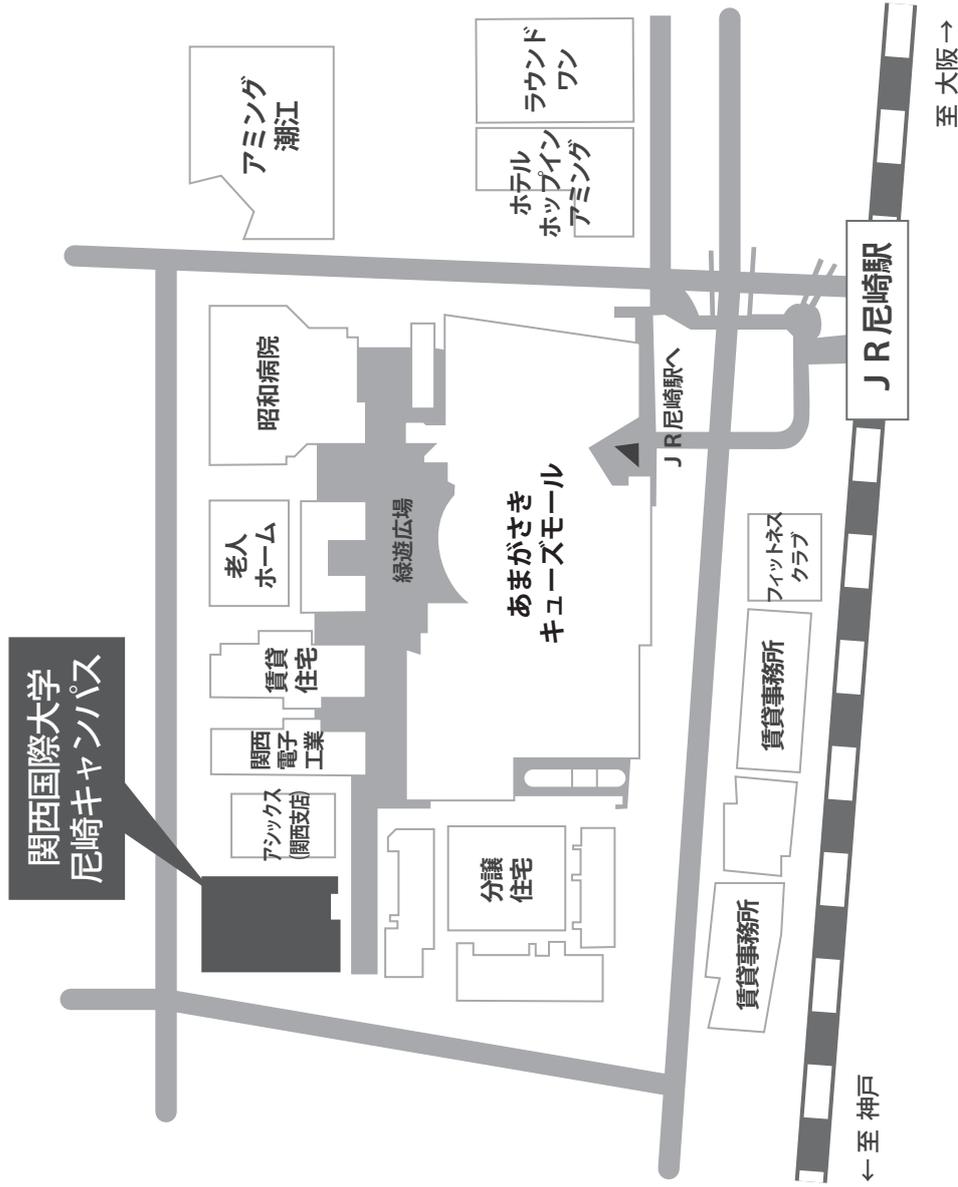


②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面（三木キャンパス）

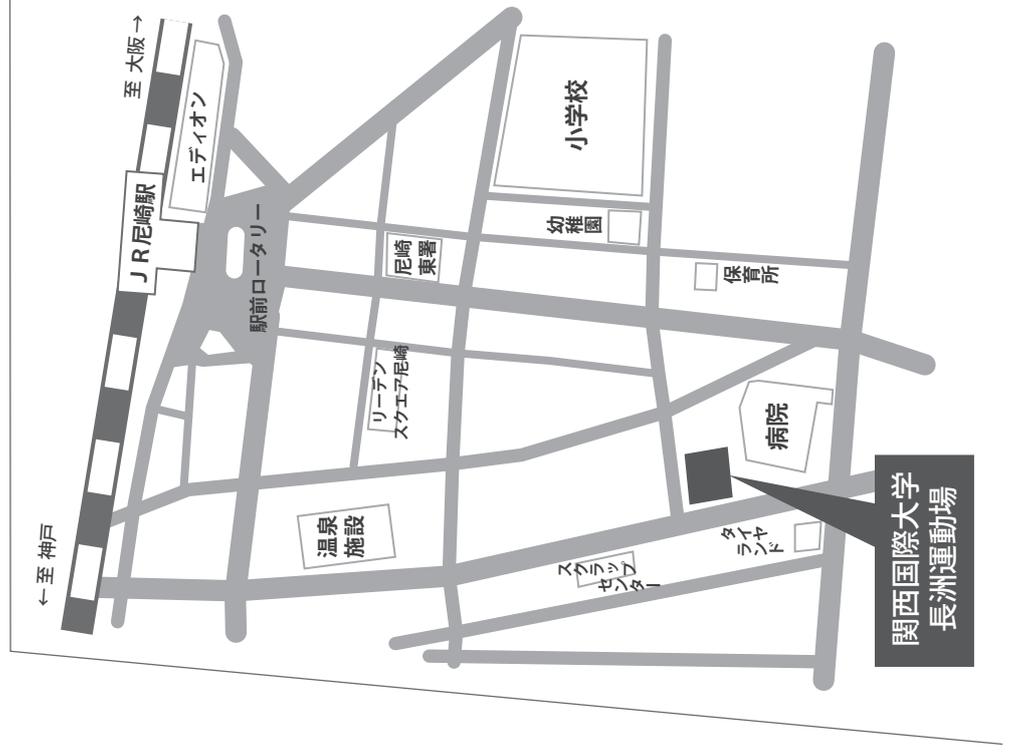
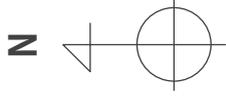


- 最寄り駅：神戸電鉄 緑が丘駅
- 最寄り駅からの距離：2.2 km
- 交通機関：スクールバス 8分
徒歩 30分

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面（尼崎キャンパス）

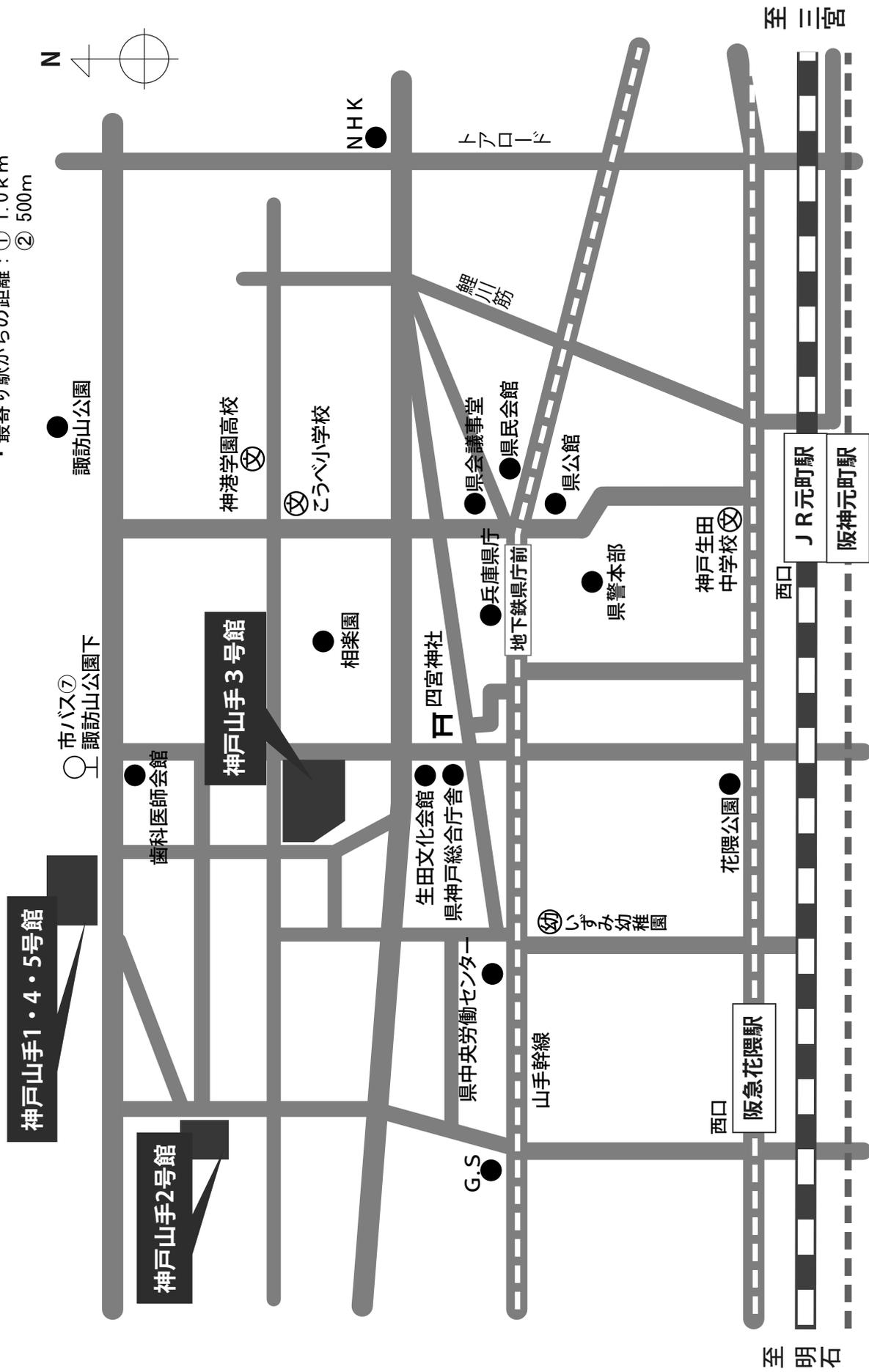


- 最寄り駅：JR 尼崎駅
- 最寄り駅からの距離：0.6 km
- 交通機関：徒歩 7分



②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面（神戸山手キャンパス）

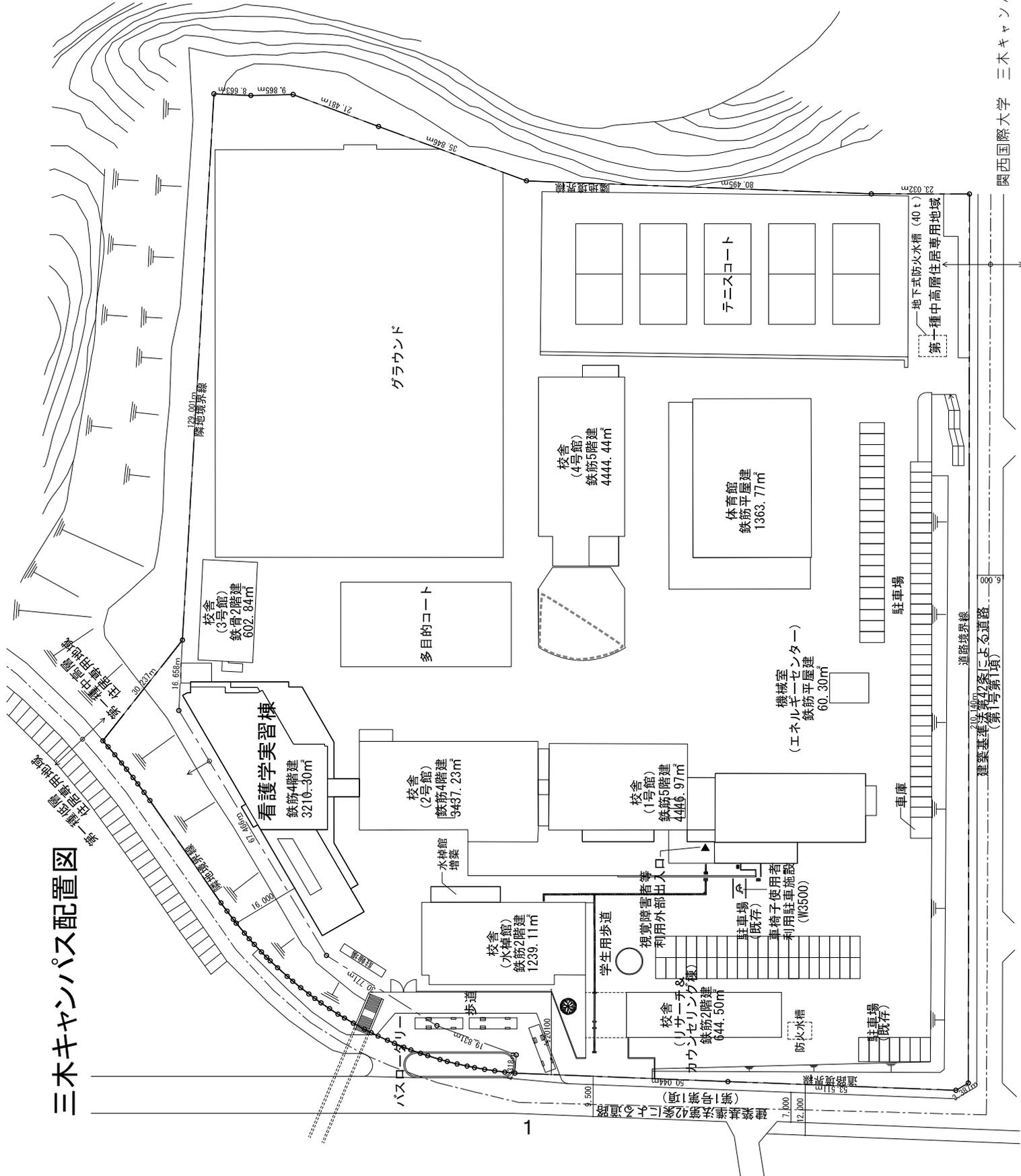
- ・最寄り駅：① JR元町駅（徒歩12分）
- ② 地下鉄県庁前駅（徒歩5分）
- ・最寄り駅からの距離：① 1.0 km ② 500m



校舎・運動場等の配置図



校地面積 36,713㎡
校舎面積 17,612㎡



三木キャンパス配置図

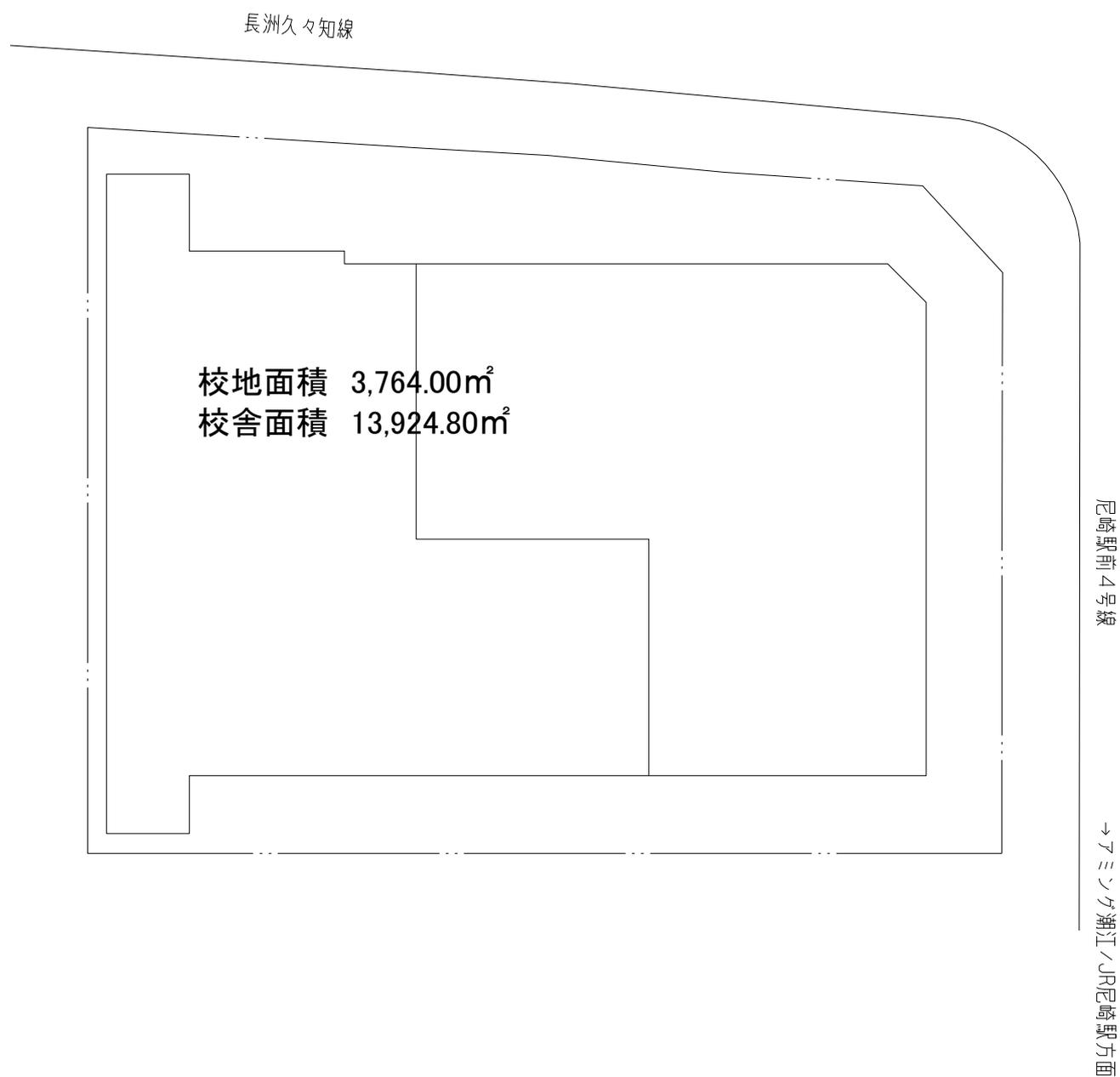
関西国際大学第2グラウンド

校地面積32,978.00㎡

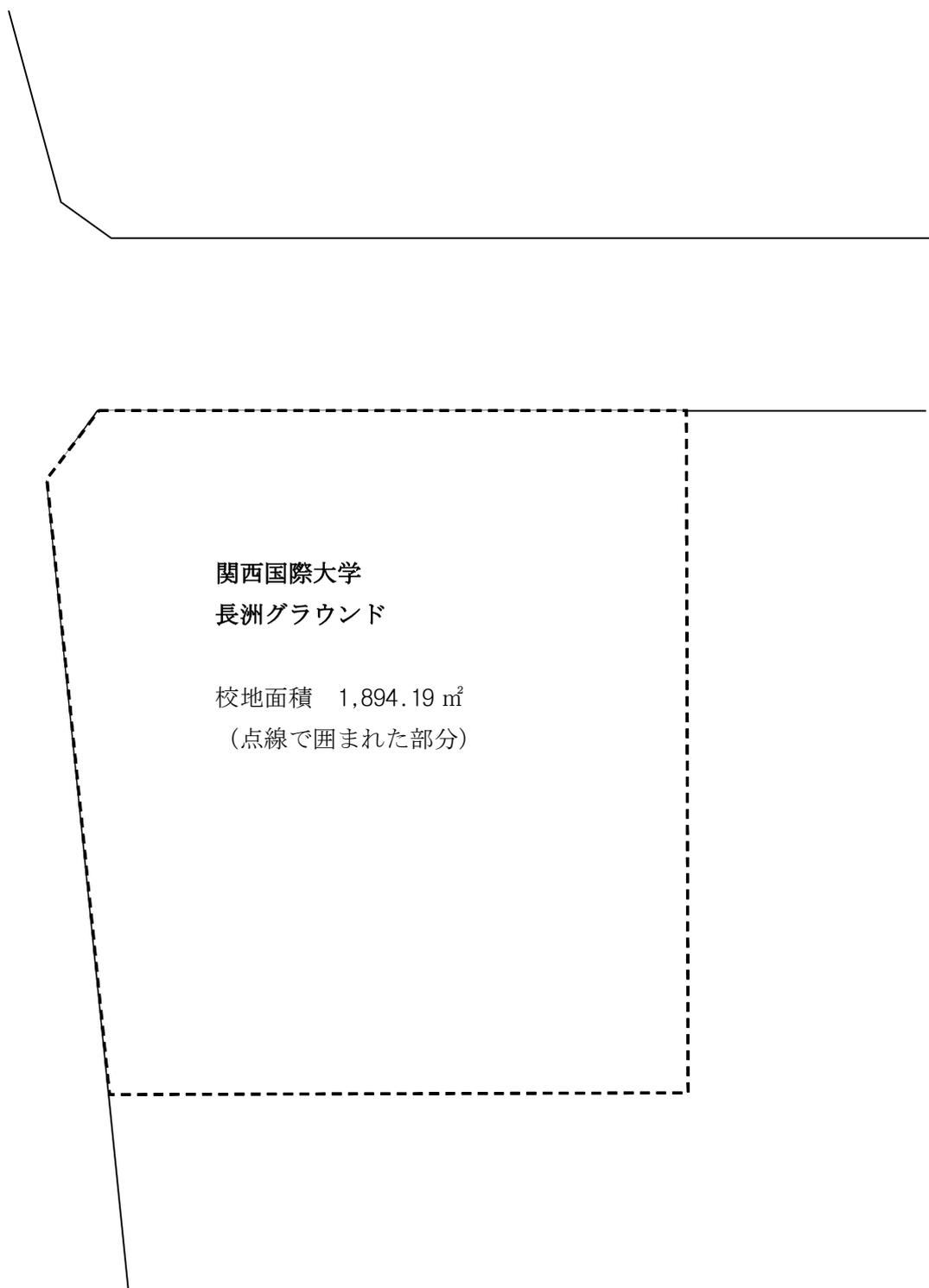
(校地面積は実線で囲まれた部分。ただし友愛寮・駐車場用地の面積(7412.98㎡を除く)



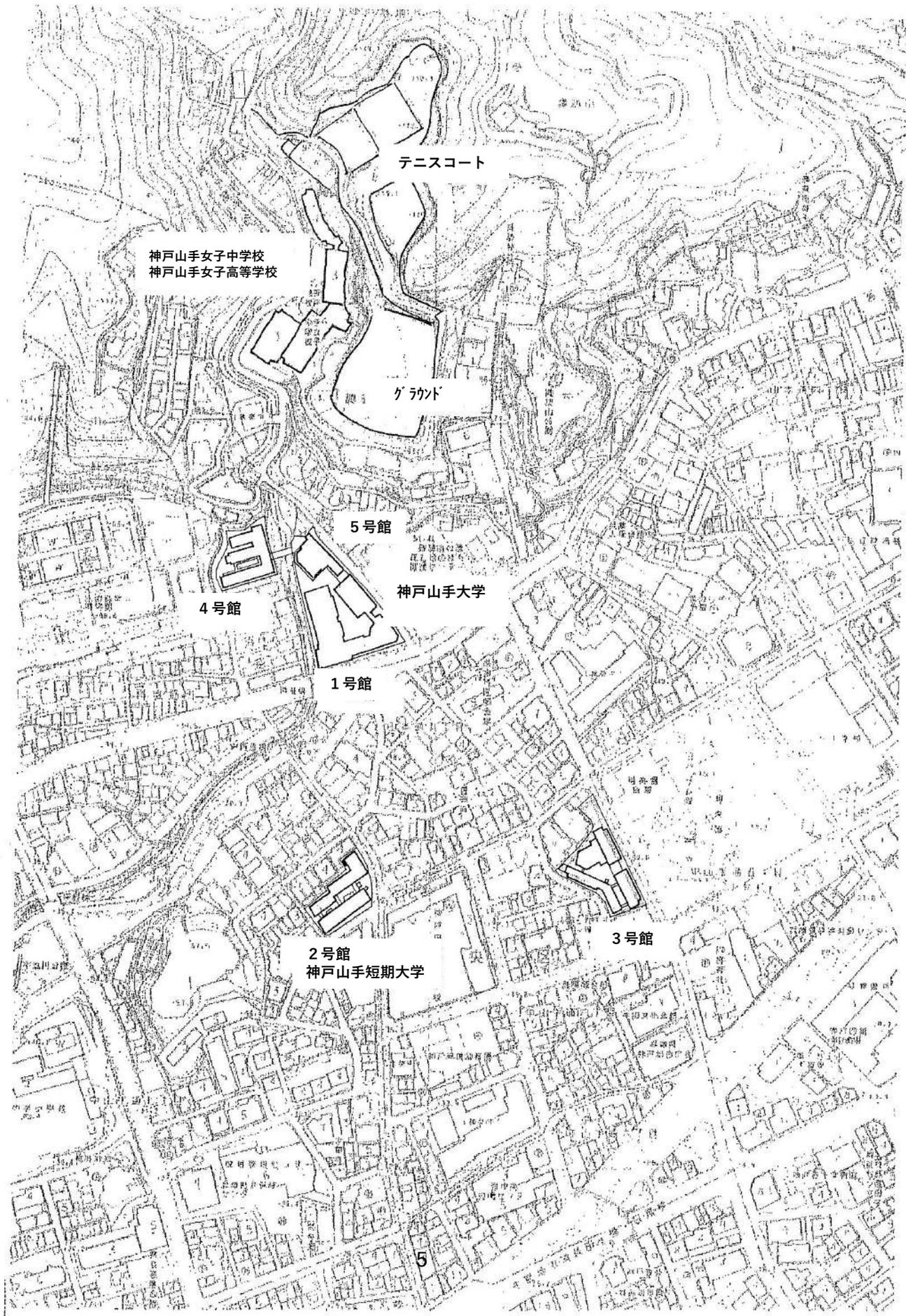
尼崎キャンパス配置図



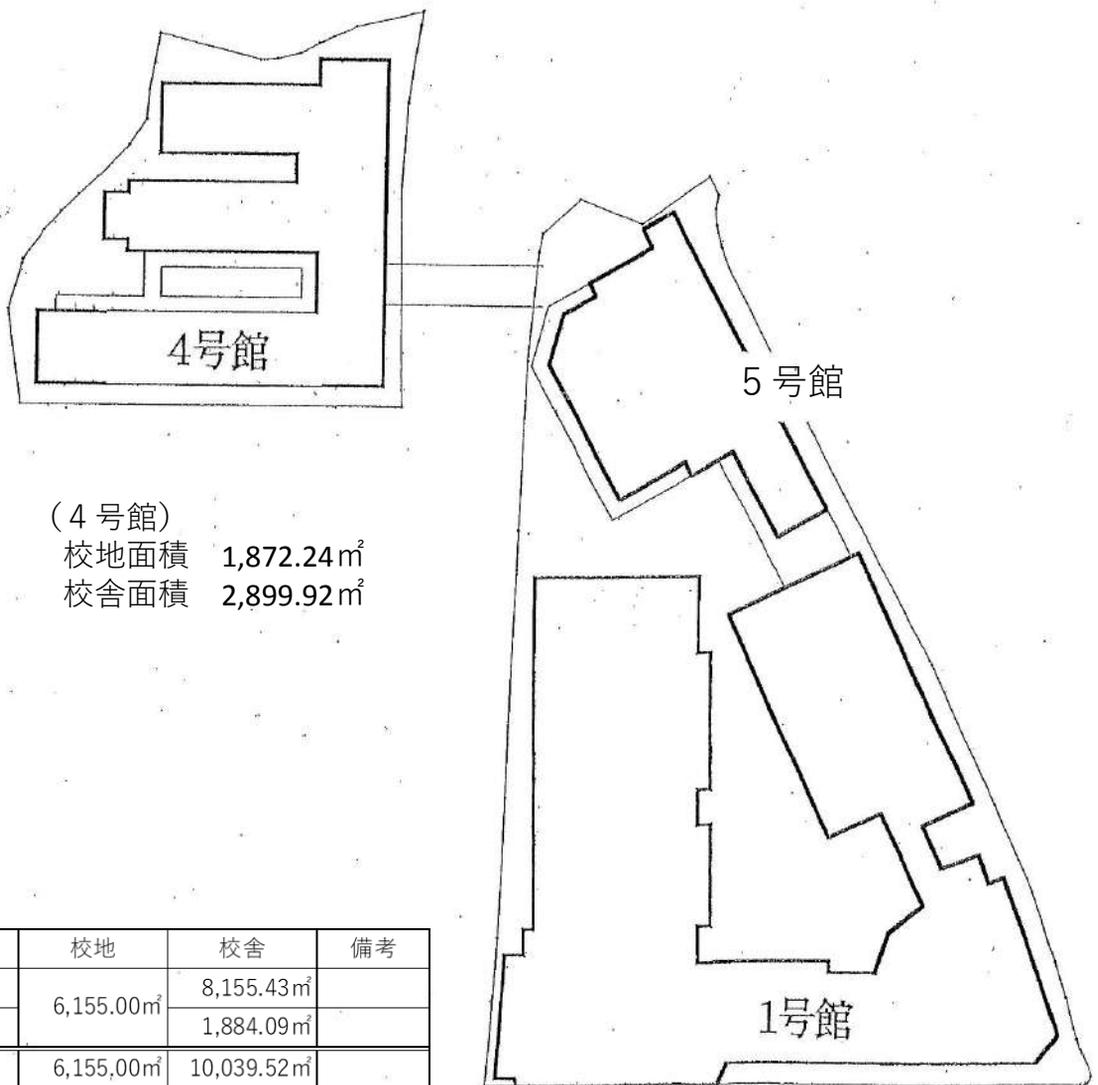
関西国際大学長洲グラウンド



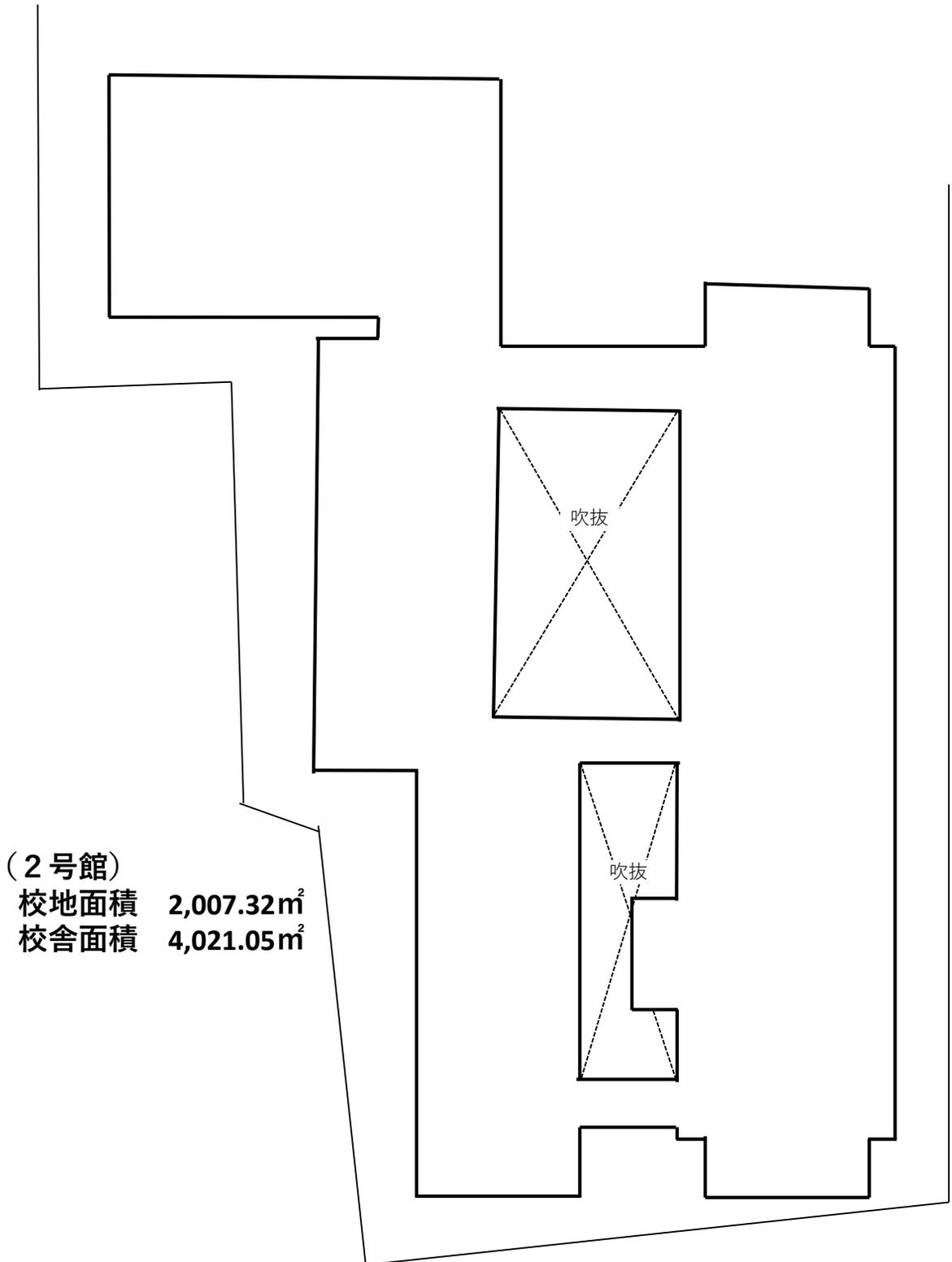
神戸山手キャンパス 校舎・運動場等配置図



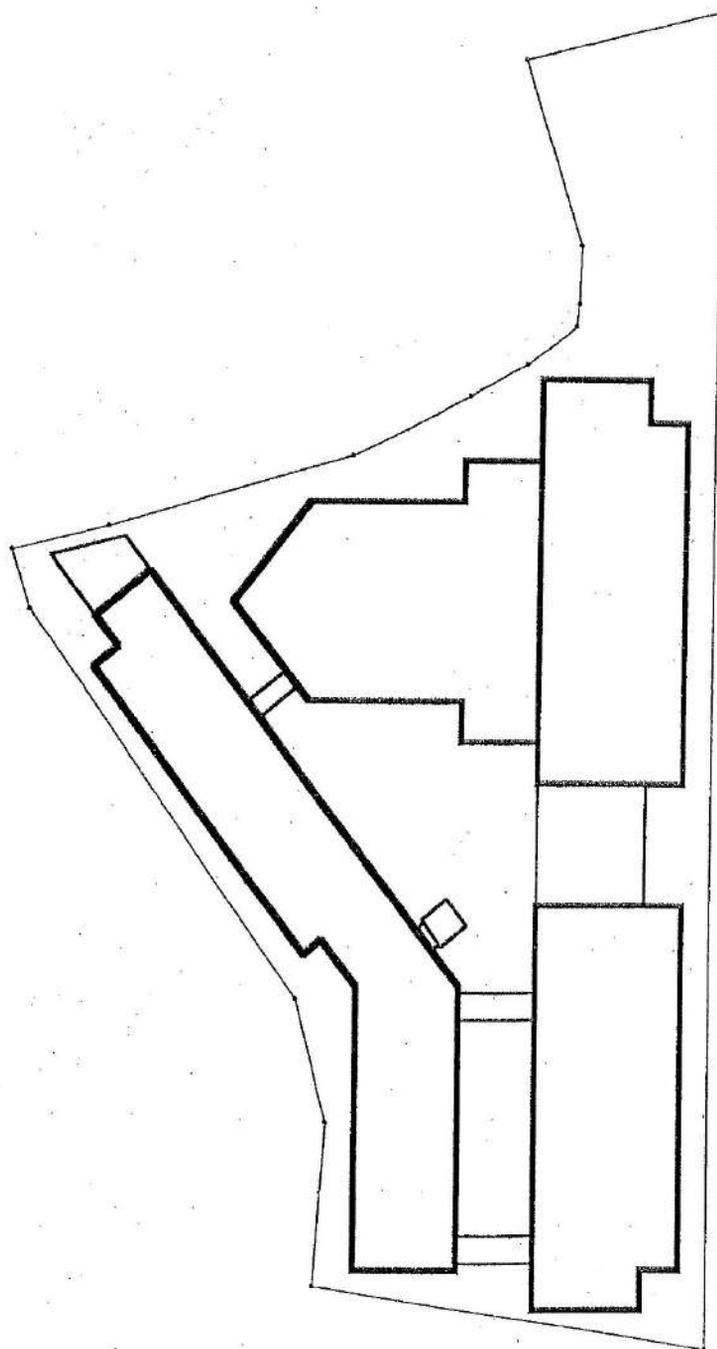
校舎等建物の配置図
1号館、4号館、5号館



校舎等建物配置図
2号館

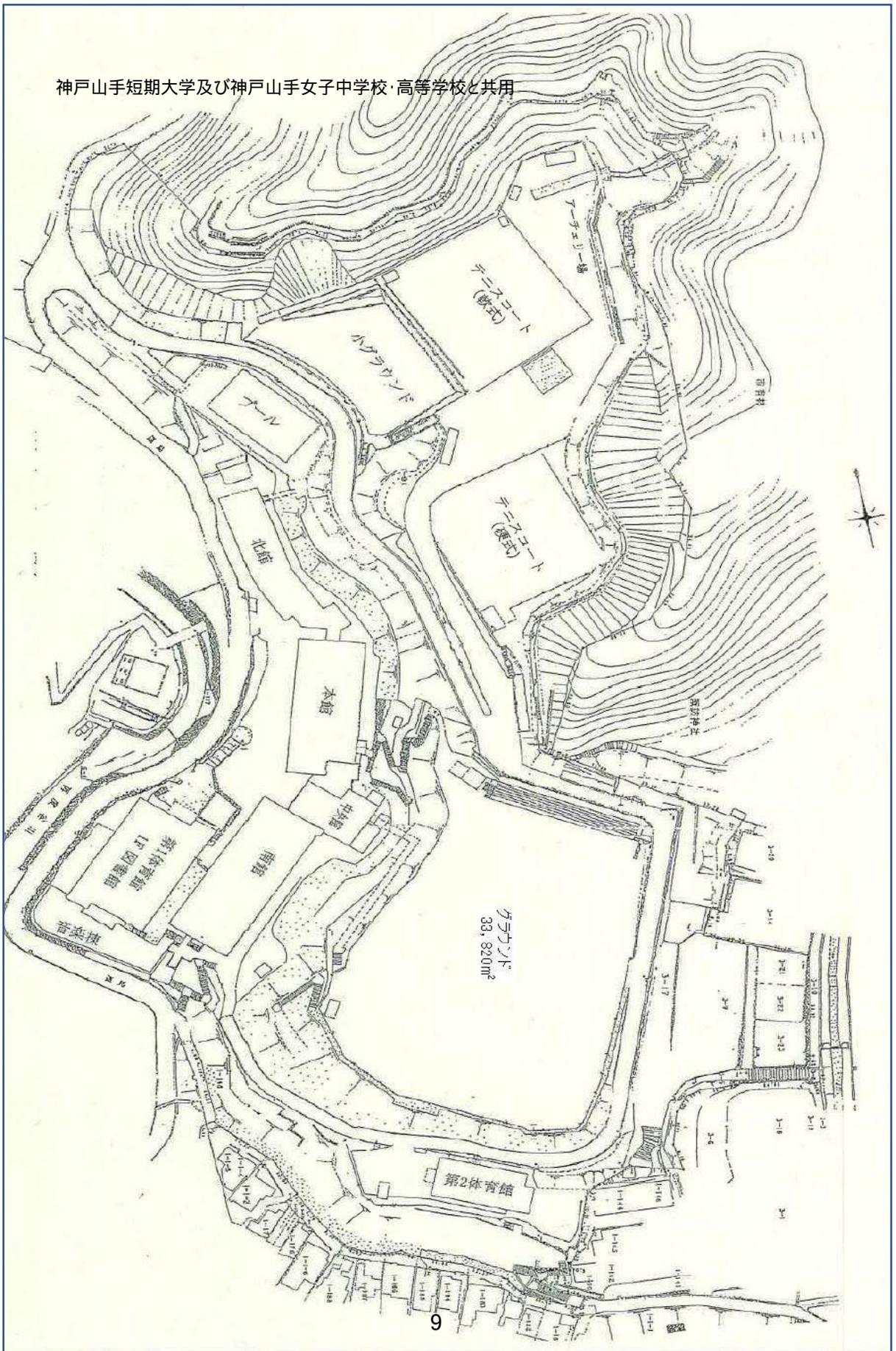


校舎等建物の配置図
3号館



(3号館)
校地面積 2,942.24m²
校舎面積 5,698.95m²

神戸山手短期大学及び神戸山手女子中学校・高等学校と共用



関西国際大学学則（案）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 関西国際大学（以下、「本学」という。）は教育基本法、学校教育法、及び学校法人濱名山手学院の教育ミッションに基づき、グローバルな視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、安全な社会やコミュニティづくりに向けて総合的に活用できる人材を育成することを目的とする。

2 各学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学学位規則に定める。

（教育目標）

第1条の2 前条に規定する目的を実現するために、本学は次の各号に定める力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標とする。

- (1) 自律的で主体的な態度（自律性）
- (2) 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）
- (3) 多様な文化や背景を理解し受け容れる能力（多様性理解）
- (4) 問題発見・解決力
- (5) コミュニケーションスキル
- (6) 専門的知識・技能の活用力

（2 削除）

2 本条に規定する教育目標の達成方法及び評価方法は、別に定める。

（自己評価等）

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項に定める評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第2章 学部・学科、学生定員及び修業年限

（学部・学科及び学生定員）

第3条 本学において設置する学部・学科・専攻及びその学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	100人	20人	440人
人間科学部	人間心理学科	125人	—	500人
教育学部	教育福祉学科	150人	—	600人
	福祉学専攻	30人	—	120人
	こども学専攻	120人	—	480人
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	75人	—	300人
	観光学科	80人	—	320人
保健医療学部	看護学科	100人	—	400人
社会学部	社会学科	100人	—	400人

（短期大学部）

第4条（削 除）

（大学院）

第4条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関することは、別に定める。

(別科)

第4条の3 本学に別科を置く。

2 別科に関することは別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、第14条及び第15条の規定により入学した学生は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学 期)

第7条 学年を次の4学期に分ける。

春学期	4月1日から7月31日まで
夏学期(集中)	8月1日から9月30日まで
秋学期	10月1日から翌年1月31日まで
冬学期(集中)	2月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする

日曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

夏期休業日 8月1日から8月31日まで

冬期休業日 12月24日から翌年1月6日まで

春期休業日 3月21日から3月31日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、退学及び休学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、春学期または秋学期の始めとする。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を終了した者を含む)

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(7) その他、相当の年齢に達し、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 その他提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は所定の期日までに、誓約書、身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の納付金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第14条 本学に、編入学を志願する者は、第3条に定める編入学定員の枠内又は欠員のある場合、選考の上、3年次に学長が入学を許可する。

2 編入学の入学資格は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 短期大学を卒業した者
- (2) 他の大学において、2年以上在学し、62単位以上修得した者
- (3) 大学を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者

3 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

(再入学・転入学)

第15条 本学に再入学、又は転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に学長が入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転学部・転学科・転専攻)

第16条 転学部・転学科・転専攻を希望する者がある時は、選考の上、学長が許可することがある。

2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(退学)

第17条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第18条 疾病その他やむを得ない事情により3ヵ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学をすることができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第19条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし特別の事由がある場合は、引き続き更に1年を限度として延長を認めることができる。

2 休学の期間は通算して2年を超えることができない。

3 前2項の規定にかかわらず、母国の兵役により休学する場合は、2年を限度に、前2項の休学限度期間に加えることができる。

4 休学の期間は第5条第2項の在学年限に算入しない。

(留学)

第20条 外国の大学又は短期大学で学修を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項により留学する期間は、原則として3ヶ月以上1年以内とし、2年を限度とする。

3 第1項により留学する者は、許可された期間のうち1年を限度として、第33条に定める在学年限に算入することができる。

4 本条に定めるもののほか、留学について必要な事項は、別に定める。

(復学)

第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第 22 条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第 5 条第 2 項および第 3 項に定める在学年限を超えた者
- (2) 第 19 条第 2 項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料等の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡または長期にわたり行方不明の者

2 除籍となった者の復籍については別に定める。

第 5 章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第 23 条 授業科目を分けて、専門教育科目、基盤教育科目とする。

2 授業科目の種類、単位数等は別表第 1-1 から第 1-7 のとおりとする。

3 前 1 項に定めるもののほか、教員免許状取得に必要な科目を置く。

4 前 3 項の授業科目の種類、単位数等は別表第 2 のとおりとする。

(K U I S オナーズプログラム)

第 23 条の 2 各学部（保健医療学部を除く。）に、学部横断型の教育を行うための教育課程として、K U I S オナーズプログラムを置く。

2 K U I S オナーズプログラム及び当該プログラムの教育を受ける学生の卒業の認定については、K U I S オナーズプログラム規則により定める。

(授業期間)

第 24 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第 25 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 講義、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作、課題研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 26 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

(学習の評価)

第 27 条 試験等の評価は優、良、可、不可、または認定をもって表わし、可以上あるいは認定を合格とする。

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第 28 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った他の大学又は短期大学における学修又は文部科学大臣が別に定める学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を認定することができる。

2 前項により修得したのものとして認定することのできる単位数は、編入学等を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 前 2 項の単位認定の取り扱いについては、別に定める。

4 前 3 項の単位認定の取り扱いについては、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 29 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における

授業科目の履修により修得したもものとして認定することができる。

2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(外国の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本学において教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議により、学生が休学することなく当該外国の大学又は短期大学において学修することを認めることがある。

2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第31条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他本学が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を認定することができる。

2 前項により認定できる単位数は、第29条第1項により本学において修得したもものとして認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項の単位認定の取扱いについては、別に定める。

第32条 第29条、第30条及び第31条の規定により他の大学又は短期大学あるいは外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したもものとして認定することができる単位数は、すべてを合わせて60単位を超えない範囲とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第32条の2 学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第6章 卒業等

(卒業の要件)

第33条 本学を卒業するためには、学生は、休学期間及び特別履修期間を除いて、4年以上在学し、別表第1に定めるところにより、126単位以上を取得しなければならない。

(卒業)

第34条 本学に休学期間及び特別履修期間を除いて、4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 卒業の期日は、3月31日又は9月30日とする。

(学位)

第35条 前条の規定に基づき、本学を卒業した者に対しては、学士の学位を授与する。

2 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。

3 前項の専攻分野の名称は、別に定める。

第7章 資格

(免許状・資格の種類)

第36条 本学において取得することができる免許状及び資格の種類は、次のとおりである。

人間科学部	人間心理学科	……………	中学校教諭一種免許状・社会
		……………	高等学校教諭一種免許状・公民
		……………	認定心理士（日本心理学会）
教育学部	教育福祉学科		
	福祉学専攻	……………	社会福祉士国家試験受験資格
		……………	保育士資格
	こども学専攻	……………	特別支援学校教諭一種免許状

	(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)
……………	保育士資格
……………	幼稚園教諭一種免許状
……………	小学校教諭一種免許状
国際コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科	
……………	中学校教諭一種免許状・英語
……………	高等学校教諭一種免許状・英語
保健医療学部 看護学科	…………… 保健師国家試験受験資格
	…………… 助産師国家試験受験資格
	…………… 看護師国家試験受験資格

(教員免許状の取得)

第 37 条 教員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 教員免許状を取得しようとする者は、別に定める実習指導料及び教育実習委託費を納入しなければならない。

3 その他、教員免許状を取得するために必要な事項は、別に定める。

第 38 条 (削除)

(認定心理士資格の取得)

第 39 条 認定心理士資格を取得しようとする者は、日本心理学会と人間科学部人間心理学科が定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 その他、認定心理士資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

(保育士資格の取得)

第 39 条の 2 保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び同法施行規則に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 その他、保育士資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

(社会福祉士受験資格の取得)

第 39 条の 3 社会福祉士受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法並びに同法施行規則に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 その他、社会福祉士受験資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

(社団法人日本社会福祉士養成校協会認定スクール((学校))ソーシャルワーク教育課程の設置)

第 39 条の 4 本学に社団法人日本社会福祉士養成校協会認定スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程(以下、「認定課程」という。)をおく。

2 認定課程を修了し、社会福祉士の登録を受けた者については、本学が社団法人日本社会福祉士養成校協会に申請することにより、「社団法人日本社会福祉士養成校協会認定スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程修了者」として修了証の交付を受けることができる。

3 認定課程の履修等に関する事項は、別に定める。

第 39 条の 5 保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格及び看護師国家試験受験資格を取得しようとする者は、本学が定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 その他、保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格及び看護師国家試験受験資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

第 8 章 入学検定料、入学金、授業料等納付金

(入学検定料等の金額)

第 40 条 本学の入学検定料、入学金、授業料等の金額は別表第 3 のとおりとする。

(授業料等の納入期)

第41条 授業料等は年額の2分の1ずつを次の2期に分けて納入しなければならない。

区 分	納 入 期
1期 (4月から9月まで)	4月中
2期 (10月から翌年3月まで)	10月中

2 やむを得ない事情によって、授業料等の分納・延納を希望する学生の取扱いについては、別に定める。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第42条 学期の途中で退学し又は停学となった者の当該納入期分の授業料及び教育改善費は納入しなければならない。

2 停学期間中の授業料及び教育改善費は納入しなければならない。

(休学の場合の授業料等)

第43条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学する月の前月までの期間、授業料を納入するものとする。ただし、この場合の授業料の額は、年額で18万円とし、その12分の1をもって月額として算定する。

(復学の場合の授業料等)

第44条 復学を許可された者については、復学した月から授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第40条に定める授業料等(年額)の12分の1をもって月額として算定する。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第45条 学年の途中で卒業する者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第44条但書に準ずるものとする。

(納入した授業料等)

第46条 納入した入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返還しない。

(科目等履修生の入学検定料及び授業料等)

第47条 科目等履修生の入学検定料及び授業料等については、別に定める。

第9章 教職員組織

(職員組織)

第48条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 本学に、副学長、学長補佐を置くことができる。

第10章 教授会、大学協議会及び委員会

(教授会)

第49条 本学の学部、それぞれ教授会を置く。

2 教授会は、教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成する。

3 教授会は、学長が意思決定を行うために掲げる次の事項について審議し、意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 教授会は、前項が規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 第3項第3号については、学長裁定により別に定める。

6 本条に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は、別に定める。

(大学協議会)

第 50 条 本学に、大学協議会を置く。

- 2 大学協議会は、学長、副学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、学長の指名する委員長、大学事務局長、大学事務局次長、部長及び学長の指名する職員をもって構成する。
- 3 大学協議会は、学長が意思決定を行うために掲げる次の事項について審議する。
 - (1) 学則その他学内諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 教育・研究計画に関する事項
 - (3) 教員人事の基準に関する事項
 - (4) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
 - (5) 全学的及び学部間の連絡調整に関する事項
 - (6) その他、教育研究に関し学長が意見を求める事項
- 4 本条に定めるもののほか、大学協議会に関して必要な事項は、別に定める。
(委員会)

第 50 条の 2 本学に委員会を置く。

- 2 委員会に関することは、別に定める。

第 11 章 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

(研究生)

第 51 条 本学において特定の事項について研究をすることを志願する者があるときは、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

- 2 その他、研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 52 条 本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて選考の上、科目等履修生として学長が履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生には第 25 条、第 26 条及び第 27 条に基づき、本学の正規の単位及び評価を与える。
- 3 その他、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第 53 条 本学において特定の授業科目を受講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて選考の上、聴講生として学長が受講を許可することがある。

- 2 聴講生は、当該科目を受講した場合も単位を取得することはできない。
- 3 その他、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 54 条 外国人で大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

- 2 その他、外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 12 章 賞 罰

(表 彰)

第 55 条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰する。

(罰 則)

第 56 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由なくして出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第13章 学生寮

(学生寮)

第57条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関して必要な事項は、別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

2 その他、公開講座について必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 第3条の規定による経営学部経営学科の収容定員は、平成12年度から平成14年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
			収容定員	収容定員	収容定員
経営学部	経営学科		1,000人	1,100人	1,200人

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 第3条の規定による人間学部人間行動学科及び英語コミュニケーション学科の収容定員は、平成13年度から平成15年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
			収容定員	収容定員	収容定員
人間学部	人間行動学科		200人	400人	600人
	英語コミュニケーション学科		100人	200人	300人

3 第4条の規定による短期大学部は、平成13年3月31日に短期大学部に在学する者が短期大学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第3条の規定による経営学部経営学科及び総合ビジネス学科の収容定員は、平成16年度から平成19年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
経営学部	経営学科		850人	550人	200人	0人
	総合ビジネス学科		150人	300人	500人	700人

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条の規定による経営学部総合ビジネス学科、人間学部人間行動学科及び英語コミュニケーション学科の収容定員は、平成 17 年度から平成 20 年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
経営学部	総合ビジネス学科		300人	480人	660人	660人
	(うち3年次編入学)		0人	30人	60人	60人
人間学部	人間行動学科		800人	800人	800人	800人
	英語コミュニケーション学科		350人	300人	250人	200人

- 3 平成 16 年 3 月 31 日に経営学部におかれている学科は、改正後の関西国際大学学則の規定にかかわらず平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者（以下この項に置いて「在学者」という。）及び平成 16 年 4 月 1 日 以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 4 前 2 項に定めるもののほか、平成 16 年 3 月 31 日に経営学部におかれている学科の編入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成 17 年度	平成 18 年度
経営学部	経営学科		3年次編入学定員 30人	3年次編入学定員 0人

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条の規定による人間学部人間行動学科、人間心理学科及び教育福祉学科の収容定員は、平成 18 年度から平成 21 年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
人間学部	人間行動学科		600人	400人	200人	0人
	人間心理学科		100人	200人	300人	400人
	教育福祉学科		100人	200人	300人	400人

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条の規定による人間科学部ビジネス行動学科及び人間心理学科、教育学部教育福祉学科及び英語教育学科、人間学部人間行動学科、人間心理学科及び教育福祉学科、経営学部総合ビジネス学科の収容定員は、平成 19 年度から平成 22 年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
人間科学部	ビジネス行動学科		150人	300人	450人	600人
	人間心理学科		115人	230人	345人	460人
教育学部	教育福祉学科		100人	200人	300人	400人
	英語教育学科		50人	100人	150人	200人
人間学部	人間行動学科		400人	200人	0人	0人
	人間心理学科		100人	100人	100人	0人
	教育福祉学科		100人	100人	100人	0人
	英語コミュニケーション学科		200人	100人	50人	0人
経営学部	総合ビジネス学科		510人	330人	150人	0人

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 35 条及び第 36 条の規定にかかわらず、改正前の学則による人間学部及び経営学部の各学科の学生が在籍する間の当該学生に関しては改正（平成 19 年 4 月 1 日）前の学則を適用する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 35 条については、平成 19 年度以降の入学生に対し適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 35 条及び第 36 条の規定にかかわらず、改正前の学則による人間科学部ビジネス行動学科の学生が在籍する間の当該学生に関しては、改正（平成 23 年 4 月 1 日）前の学則を適用する。
- 3 第 3 条の規定による人間科学部経営学科、ビジネス行動学科及び人間心理学科、教育学部教育福祉学科及び英語教育学科の収容定員は、平成 23 年度から平成 26 年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科		年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
人間科学部	経営学科		150人	300人	450人	600人
	ビジネス行動学科		450人	300人	150人	0人
	人間心理学科		460人	460人	460人	460人
教育学部	教育福祉学科		600人	600人	600人	600人
	英語教育学科		200人	200人	200人	200人

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学における平成 24 年度から平成 27 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		年 度			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人間 科学部	経営学科	250人	370人	490人	440人
	ビジネス行動学科	300人	150人	0人	0人
	人間心理学科	470人	480人	490人	500人
教育学部	教育福祉学科	600人	600人	600人	600人
	英語教育学科	200人	200人	200人	200人

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 9 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 19 条及び第 22 条については、この学則の施行日において本学に在籍する学生に対し適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 人間科学部経営学科及び教育学部英語教育学科の学生が在籍する間の当該学生に関しては、改正（平成 31 年 4 月 1 日）前の学則を適用する。
- 3 第 3 条の規定による人間科学部経営学科、人間心理学科、教育学部教育福祉学科、英語教育学科、保健医療学部看護学科、経営学部経営学科、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科の、平成 31 年度から平成 34 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		年 度			
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年
人間科学部	経営学科	340人	240人	120人	0人
	人間心理学科	500人	500人	500人	500人
教育学部	教育福祉学科	600人	600人	600人	600人
	英語教育学科	150人	100人	50人	0人
保健医療学部	看護学科	320人	320人	320人	320人
経営学部	経営学科	100人	200人	320人	440人

国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	50人	100人	150人	200人
---------------	---------------	-----	------	------	------

附 則

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 第3条の規定による人間科学部経営学科、人間心理学科、教育学部教育福祉学科、英語コミュニケーション学科、保健医療学部看護学科、経営学部経営学科、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科、現代社会学部総合社会学科、観光学科、都市交流学科の、令和2年度から令和5年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		年 度			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人間科学部	経営学科	240人	120人	0人	0人
	人間心理学科	500人	500人	500人	500人
教育学部	教育福祉学科	600人	600人	600人	600人
	英語コミュニケーション学科	100人	50人	0人	0人
保健医療学部	看護学科	340人	360人	380人	400人
経営学部	経営学科	200人	320人	440人	440人
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	100人	150人	200人	200人
現代社会学部	総合社会学科	340人	340人	340人	340人
	観光学科	480人	480人	480人	480人
	都市交流学科	0人	0人	0人	0人

- 別表第3の規定に関わらず、令和元年度以前に神戸山手大学現代社会学部に入学した学生の学納金については、次のとおりとする。

学部・学科		授業料	教育充実費
現代社会学部	総合社会学科	780,000円	300,000円
	観光学科	780,000円	300,000円
	都市交流学科	780,000円	300,000円

附 則

- この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 第3条の規定による人間科学部経営学科、人間心理学科、教育学部教育福祉学科、英語教育学科、保健医療学部看護学科、経営学部経営学科、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科、観光学科、現代社会学部総合社会学科、観光学科、都市交流学科の、令和3年度から令和6年度までの収容定員は、次のとおりとする

学部・学科		年 度			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人間科学部	経営学科	120人	0人	0人	0人
心理学部	心理学科	500人	500人	500人	500人
教育学部	教育福祉学科	600人	600人	600人	600人
	英語教育学科	50人	0人	0人	0人
保健医療学部	看護学科	360人	380人	400人	400人

経営学部	経営学科	320人	440人	440人	440人
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	225人	250人	275人	300人
	観光学科	80人	160人	240人	320人
現代社会学部	総合社会学科	260人	180人	90人	0人
	観光学科	360人	240人	120人	0人
	都市交流学科	0人	0人	0人	0人
社会学部	社会学科	100人	200人	300人	400人

関西国際大学教授会規程（案）

（趣 旨）

第1条 この規程は、関西国際大学学則（以下「学則」という。）第49条の規定に基づき、関西国際大学国際コミュニケーション学部教授会、教育学部教授会、経営学部教授会、人間科学部教授会、保健医療学部教授会及び社会学部教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営その他必要な事項について定める。

（構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 学長または教授会が必要と認めるときは、その他の職員を教授会に出席させることができる。

（審議事項）

第3条 教授会は、学長が意思決定を行うために掲げる次の事項について審議し、意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項が規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 第1項第3号については、学長裁定により別に定める。

（招 集）

第4条 学長が招集し、議長は学長が学部長の中から指名する。

（開 催）

第5条 教授会は、原則として毎月1回定例会議を開催するものとする。

2 学長が必要と認めた場合は、臨時に教授会を開催することができる。

3 教授会は、効率的な運営を図るため、キャンパスごとに合同で開催することを原則とする。ただし、学部が複数のキャンパスに分置されている場合は、当該学部は、テレビ会議式等の手段によって、学部単位で教授会を開催することができるものとする。

4 前項前段の規定にかかわらず、学部固有の審議が必要な場合は当該学部の教授会を開催する。

5 学長は、各学部の教授会の構成員の3分の1以上の要請があったときは、当該学部の教授会を開催しなければならない。

(合同教授会)

第5条の2 学長が必要と認めた時は、合同教授会を開催することがある。

(定足数)

第6条 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。

(審議結果のとりまとめ)

第7条 教授会の審議結果のとりまとめは、出席者の過半数の同意を必要とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第8条 (削除)

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定し、これを行うものとする。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 人間学部及び経営学部に所属する学生が在籍する間の当該学生に関する審議事項は、当該審議事項に関係する学部教授会がこれを審議する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019(平成31)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020(令和2)年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2020（令和3）年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	・・・P1
2. 学部、学科等の特色	・・・P5
3. 学部・学科の名称及び学位の名称	・・・P6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・P6
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・P9
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・P10
7. 施設、設備等の整備計画	・・・P13
8. 入学者選抜の概要	・・・P15
9. 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合の具体的計画	・・・P17
10. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	・・・P19
11. 管理運営	・・・P20
12. 自己点検・評価	・・・P21
13. 情報の公表	・・・P22
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	・・・P23
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・P24

1. 設置の趣旨及び必要性

1) 関西国際大学の教育目標と教学マネジメント

関西国際大学を設置する、学校法人濱名山手学院は「濱名山手学院教育ミッション」を定めており、その内容は「『他者を尊重しつつ、主体的・能動的に自らの人生を切り拓く』」ことができる人間を世の中に送り出すこと」である。具体的には、Communication(対話、伝達)、Consideration(熟慮、考察、思いやり) & Commitment(参画、貢献)を価値基準とし、この“3つのC”を実行できる人材の育成を目指している。こうした学院の教育ミッションを受けて、関西国際大学では次のような教育理念を掲げ、その達成のための教育目標を定めている。

関西国際大学の教育理念

関西国際大学は、世界的視野に立ち、人間愛にあふれ、創造性豊かで行動力のある人間の育成をめざす、知性あふれる学問の場である、として次の3点を掲げている。

1. 自律できる人間であろう

自己に厳しく、たえず努力し続ける人間になろう。

2. 社会に貢献できる人間であろう

自ら創造し、積極的に行動する人間になろう。

3. 心豊かな世界市民であろう

世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間になろう。

関西国際大学の教育目標

(1) 自律的で主体的な態度（自律性）

自分の目標をもち、その実現のために、自らを律しつつ意欲的に行動することができます。

(2) 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）

集団や社会のために他者とともに行動し、貢献することができます。

(3) 多様な文化や背景を理解し受け容れる能力（多様性理解）

世界に住まう人々の文化や社会が多様であることに理解を深め、世界市民として行動できます。

(4) 問題発見・解決力

根拠にもとづいて、問題を発見したり解決のアイデアを構想したりする思考力や判断力を身につけ、問題を解決することができます。

(5) コミュニケーションスキル

国内外を問わず、社会生活の様々な場面で、他者の思いや考えを理解するとともに、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができます。

(6) 専門的知識・技能の活用力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、実際に想定した場面で

活用することができます

関西国大学は、開学時に GPA 制度を導入し、GPA による退学勧告を行うことで大学教育の質保証をはかるとともに、大学における今日的課題でもある大学のユニバーサル化による多様化に対応するために、開学時に全国初となる学修支援センターを開設、その後も学生の大学教育への適応を課題として初年次教育を全国に先駆けて導入するなど、一貫して学生の学びを中心とした大学運営を行ってきた。2006 年度には先に述べた教育目標の実現を図るため、「KUIS 学修ベンチマーク」を制定し、学修成果に基づく学びの仕組みの構築に取り組んできた。現在の関西国際大学における学びの基本的な仕組みは、大学としての教育目標をルーブリック化した「KUIS 学修ベンチマーク」に対する自己と教員の評価を軸として、入学時に将来を見据えた学習計画のプランニング（ラーニング・ルートマップ）を行い、e ポートフォリオに記録した日々の学習の記録や、学修の結果である学期単位の成績をもとに毎学期に担当アドバイザーとのふりかえりを行い、学修計画の到達度や「KUIS 学修ベンチマーク」に示された各能力の修得状況を図りながら学びを進めてく形となっている。教育課程には「KUIS 学修ベンチマーク」に定められた各能力の伸長を図るための科目や教育手法が取り入れられ、教育課程の編成時にこのような仕組みが考慮されて設計されている。

2) 設置の趣旨

このたびの計画は、現代社会学部観光学科を国際コミュニケーション学部観光学科に改組するものである。現代社会学部は神戸山手現代社会学部を設置者変更したものであり、その教育内容は神戸山手大学を踏襲している。神戸山手大学はその教育目標に「個としての市民意識の形成」を、また関西国際大学はその教育理念に「心豊かな世界市民であろう」を掲げるなど、ともに「市民育成」を志向した大学であり、その教育目標の親和性は高いものであるが、先に述べた関西国際大学の教学マネジメントが十分に組み込まれた教育内容とはなっていない。また、現代社会学部観光学科が養成する人材像は「未来の日本の観光を担うに足る資質・能力・知識を兼ね備えた人材」であり、学生が身につける能力として、観光を単なる経済活動ではなく、広い意味で文化に関わる社会的な現象としてとらえる「観光文化」の視点を養い、グローバル化する日本の観光を担うために不可欠な国際的視野と語学力を身につける。また国際理解が必要な観光事業に携わる専門知識と人間力を身につけるとともに、主体的かつ柔軟に行動し、問題解決を図り、他社とのコミュニケーションを深め、連携していく力を修得させることを目的としている。対して、改組する国際コミュニケーション学部観光学科は、養成する人材像を「英語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材」とし、学生が身につける能力として、実用的な語学力、他者と協働するコミュニケーション

スキル、多様性理解、観光サービスの課題発見・対応力、マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力と5つの能力を修得させることを目的としている。ともに観光産業に従事する人材を育成するものであるが、現代社会学部観光学科と比較し、国際コミュニケーション学部観光学科は、実用的な英語運用能力とマーケティングなどの経営学的な視点から観光を捉えることを基盤とし、観光経営人材において求められる能力・スキルの獲得を重視したものとなっている。

2016年3月末に開催された「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、観光産業の人材育成は重要な柱のひとつとして位置付けられており、その内容は、

- ・観光経営を担う人材育成

◇トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成（まずは、新たな実践的・専門的プログラムの開発に着手）

- ・観光の中核を担う人材育成の強化

◇大学の観光学部のカリキュラム変革による、地域観光の中核を担う人材育成の強化（標準カリキュラムの開発に着手）

◇2019年度の開学を目指している実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の際には、観光分野の人材についても産業界のニーズに対応して育成

- ・即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成強化

◇地域の観光分野の専修学校等の活用による人材育成の強化

となっており、大学においては地域観光の中核の担う人材育成が求められ、大学院においては経営人材の育成が想定されている。本学科は、地域観光の中核を担う人材を中心としながらも、将来的に観光経営に携わる人材の育成も視野にいたしたものとなっている。

また、大学教育においては、個々の教員が教えた内容を教えるのではなく、教育課程を学修者自らが学んで身に付けたことを社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容となるよう構成することなど、「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」への転換が求められている。その一方で、大学教育の質保証に関しては、高等教育の国際的な流れからも強まっており、大学教育が学修者本位の観点から十分な効果を上げることができるようにするためには、教育を目的とする組織としての大学が、教学マネジメントという考え方を重視していく必要があるとし、教学マネジメント指針が提示されている。関西国際大学においては、先に述べたとおり学習者が身につけるべき能力の設定と、それを実現するための教育課程、教育方法の開発、アセスメントによる教育効果の測定など、教学マネジメントへの取り組みを行ってきた。

このように、今回の改組は、現在の観光産業で求められている能力を持った人材の育成への転換と、関西国際大学の教学マネジメントを取り入れることを目的としたものであり、現在の観光学分野を開設する大学に対する社会からの要請に応えるものである。

（資料1 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議資料）

3) 学位授与の方針とアセスメントポリシー

(1) 学位授与の方針

国際コミュニケーション学部観光学科（以下、「本学科」という）では、本学の課程を修め、126単位の単位修得と必修等の条件を充たし、グローバルな視野にたった教養と観光学の専門的知識・技能及び以下の6つの力・資質を総合的に活用して、観光産業において活躍できる人物に学士（観光学）の学位を授与します。

① 自律的で主体的な態度（自律性）

自ら主体的に計画を立てて実行し、ふりかえりを行いながら取り組むことができる。

② 社会に能動的に貢献する姿勢（社会的貢献性）

社会や集団のために貢献し、より多くの人々が他者と協働し参加するような貢献ができる。

③ 多様な文化やその背景を理解し受け容れる能力（多様性理解）

自分とは考え方や価値観の異なる人たちを尊重し、地域、人種、宗教など様々な多様性を受け容れながら行動できる。

④ 問題発見・解決力

様々な社会的・文化的な現象について科学的な視点から理解し、根拠にもとづいた解決のための提案ができる。

⑤ コミュニケーションスキル

日本語・英語双方の言語で必要なコミュニケーションをとることができる。特に、英語力については2年次終了までにTOEIC600点以上、CEFR*-B2レベル程度を達成する。

*ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）を指す。語学のコミュニケーション能力のレベルを示す国際標準規格。

⑥ 専門的知識・技能の活用力

観光産業に従事するために必要な知識・技能を修得し、マーケティング手法に基づく知識と手法を活用し、新たな企画・提案ができる。

(2) 教育目標の達成状況の評価（アセスメントポリシー）

卒業の認定に関する方針に掲げる力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況は、教育課程の編成及び実施に関する方針の評価に掲げる方法により行う。具体的な評価方法は以下の通りとなる。

1. KUIS 学修ベンチマーク

卒業の認定に関する方針に掲げる力・資質のうち、(1) 自律性、(2) 社会的貢献性、(3) 多様性理解、(4) 問題発見・解決力、(5) コミュニケーションスキルの評価に使用します。これら5つの到達状況を測るために、測定尺度を設定したルーブリックを作成する。学生は半年に一度、このルーブリックにもとづいて、どの能力項目がどのレベルにあるのか自己

評価を行う。また、学生を担当するアドバイザーが学生の自己評価結果の確認を行います。評価されたベンチマークチェックデータは、学科別に集計し、大学レベル、学科レベルの評価に活用する。

2. 卒業研究の成果

卒業の認定に関する方針に掲げる力・資質のうち、(6) 専門的知識・技能の活用力は、すべての学科で必修科目にしている卒業研究科目の学修成果物を評価します。評価ツールは、ルーブリックを使用し、複数教員により評価する。評価結果は学科別に集計し、大学レベル、学科レベルの評価に活用する。

3. 到達確認試験

卒業の認定に関する方針に掲げる力・資質のうち、(6) 専門的知識・技能の活用力の基礎的な専門的知識・技能の定着について、2年終了時に到達確認試験を実施して評価を行う。この試験の合格は、本学履修規程に定める成績と単位に関する要件とともに、4年の卒業研究科目を履修するための要件である。この試験の不合格者には再試験を行う。到達確認試験の結果は学科別に集計し、大学レベル、学科レベルの評価に活用する。

4. 総括テスト及びレポートなどによる各科目の成績評価及び修得単位

各科目では、シラバスに記載している方法で成績評価を行う。評価は、テストによるもののほか、レポートやプレゼンテーションのルーブリック評価などにより、科目の内容や方法に合わせて多面的に行う。評価結果は、リフレクション・デイで学生に返却し、成績表などとともに、学修到達目標の達成状況を確認する。成績評価及び修得単位は学科別に集計し、大学レベル、学科レベルの評価に活用する。

5. eポートフォリオ

学生一人ひとりが、授業等の学修や課外活動などの経験や学修成果、課題などをeポートフォリオ上に蓄積し、定期的な振り返ることにより、次の学修の目標設定に資することを推奨する。蓄積された学修の経験と成果は卒業までにまとめ、自分の力・資質を他者に説明するために活用する。

2. 学部、学科等の特色

国際コミュニケーション学部観光学科の最も大きな特徴は、実際の観光産業において必要となる能力を獲得するための実学的な教育内容と手法にある。養成する人材像を、「外国語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材」とし、従前の現代社会学部観光学科と比較して、より語学力を重

視したものとなっている。また、学生が身につける能力として、実用的な語学力、他者と協働するコミュニケーションスキル、多様性理解、観光サービスの課題発見・対応力、マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力と5つの能力の設定している。これらの能力のうち、実践的な知識やスキルの獲得、コミュニケーション能力の向上、課題発見力の醸成をはかるために課題解決型授業を中心とした教育課程を編成し、実用的な英語運用能力を獲得するためにアセスメントを用いた具体的な目標設定と、目標到達のための集中的な英語学習プログラムを配置している。さらには、卒業論文の作成によって学びの統合化をはかるのではなく、大学での学びを通じて得た知見から、企画・提案書を作成することを通じて、実際に企画提案を行うためのスキルの修得を目指すなど、実際の社会において活用できる能力を徹底して身につけるための教育内容となっている。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

今回の改組により新たに設置しようとする学科の名称は

国際コミュニケーション学部 (School of Global Communication)

観光学科 (Department of Tourism)

である。先述のとおり、この学科は外国語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材のための教育内容、教育目標を備えたものであるため、「観光学科」という名称はそれにふさわしいものとする。

また観光学を学問の中心としたものであることから、その学位の分野は「社会学・社会福祉分野」としている。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

1) 教育課程編成の方針

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、基盤教育科目と専門教育科目を体系的に編成する。本学科における基盤教育は、「大学卒業後まで見通した生き方の基盤（教養）を学ばせる」という意味と「大学の教育での学びの基盤となるべきスキルなどを学ばせる」という2つ意味を持っている。専門教育科目では、実用的な語学力、他者と協働するコミュニケーションスキル、多様性理解、観光サービスの課題発見・対応力、マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力と5つの能力を獲得するために、観光学と経営学の基礎的科目群と、英語の運用能力と各専攻のコア科目となる基幹科目群、基幹科目からさらに発展的な学修につながる展開科目群の3つの科目群から編成する。1年次終了時点で専攻の中から一つを選択し、専攻に沿った科目を履修する。

本学科の教育内容について、以下のように方針を定める。

(教育内容)

(1) 基盤教育科目

基盤教育科目では、大学での学修に必要となる基本的なスキルを身につけるとともに、生涯にわたって活躍し、豊かな人生を送るための基盤となる教養やスキルを修得する。基盤教育科目は低学年を中心に編成し、以下の内容について学ぶ。

①KUIS ベーシックス科目群では、初年次教育を通して大学への適応をはかるとともに、レポートの書き方や批判的な思考など大学の学修において必要となる基本的な学習スキルやコミュニケーションスキルを修得する。また、必修科目「評価と実践Ⅰ」「評価と実践Ⅱ」では、評価の意義と重要性を理解し、4年間を通じて自分自身の学修の成果に関する自己評価を行う。また、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を養う。

②コモンベーシックス科目群では、アジア言語から中国語と韓国・朝鮮語を学ぶ科目を配置します。さらに生涯を通じた健康づくりや、スポーツを通じて、年齢や人種を超えて他者との連帯感を涵養するために、生涯スポーツ科目を配置する。

③リベラルアーツ科目群では、まず全学共通の必修科目「人間学」で、「人間とは何か」を問いつつ、多面的・多角的に人間や生き方を考える。そのうえで、「人間の理解」、「社会と生活」、「科学と生活」の3つの各領域をテーマとする科目の履修を通して、「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」などで挙げられている現代社会における諸問題を理解するための基本的な視点と考え方を学ぶ。また、サービスラーニング及びグローバルスタディなど、経験学習の手法を用いて、国内外における地域貢献活動への参加を通じて、社会的な問題について理解し、解決策について考える。

(2) 専門教育科目

①専門教育科目の編成と教育内容

学科全体の共通科目としての観光を経営的視点から理解し実践していくために観光学と経営学の基礎知識を修得する科目を基礎科目に担当している。次に、観光に関わる課題のうち、ツーリズムやホテル・エアラインといった観光産業の発展、観光産業における新たなニーズの開発という点に着目し、観光ビジネス専攻、ホテル・ブライダル専攻、エアライン専攻という3つの専攻を設定する。基幹科目は、学科共通で身につける英語運用能力、マーケティング、多様性理解といった能力を獲得するための科目と、それぞれの専攻の目的に沿った科目(専攻コア科目)を担当している。2年次以降は専攻コア科目を中心に履修モデルを設定し、基幹科目群で学んだ内容をさらに発展させるための科目として展開科目を履修する。

②課題解決型学修

2年次から3年次にかけて、観光産業における課題発見・対応力、コミュニケーション力、マーケティングなど、統合化した知識とその活用力を身につけることを目的として、課題解決型学修である「プロジェクトマネジメント演習」を配置している。

③学外での体験学修

社会的レリバンスの向上の観点から、地域における体験型学修を通じて地域の課題を理解し解決に取り組む「サービスマネジメント」、異文化との接触・交流を通して多様性理解を図る「グローバルスタディ」、観光産業における経営的課題を理解する「インターンシップ」といった学外での体験型学修科目を配置している。

2) 科目区分の設定とその理由

基盤教育科目については、高校教育と高等教育の接続問題を解消するために KUIS ベーシック科目を設定し、高校教育から大学教育への円滑な接続の実現をはかっている。また、1年春学期を大学教育の「導入学期」として位置づけ、学生に学習技術の基礎修得と共に、学習動機・学習目的の涵養のための時間を与え、学習生活の出発点で学習生活の方向性の明確化をはかっている。基盤教育科目は、さらにコモンベーシックとリベラルアーツに分かれ、前者は大学教育を受けるに際しての学習の基本的なスキルを習得させることを目的とする。後者は、現代社会における複雑で広範な問題を理解し、幅広い教養やものの見方の獲得を目的とする。

グローバル人材に必要な日本と海外の文化や地勢を比較し、その特質を理解する一連の科目を「実践教育科目」として設置する。グローバルな視点形成に直結するグローバルスタディ科目として「グローバルスタディⅠ」、「グローバルスタディⅡ」、「グローバルスタディⅢ」、これらの準備科目として「地域研究（欧米圏）」、「地域研究（アジア圏）」、「日本事情」、「日本文化論」を設定する。また国内外での企業や団体等において現場体験を通じた経験知を養うコミュニティスタディ科目として、「サービスマネジメント A」、「サービスマネジメント B」、これらの準備科目として「地域防災減災論」、「災害と安全」、「ボランティア論」を設定する。

専門教育科目の科目区分については、基礎科目、基幹科目、展開科目、および総合演習科目という区分を継承する。基礎科目群は観光や経営の基礎的な知識として必要とされる科目であり、観光学科としての基本的なディシプリンを教授するものである。基幹科目群は、観光学科で設定している人材養成の目的に照らし、実用的な語学力、他者と協働するコミュニケーションスキル、多様性理解、観光サービスの課題発見・対応力、マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力といった5つの能力の基盤となる科目と、2つの専攻に対応した観光ビジネスやマネジメントに関する基礎・基本の知識や技術を中心に教授する科目群であり、専攻コア科目として位置づけられる。基幹科目の共通として、

語学として実用的な英語力の修得を行うための科目群と、基盤共通としてマーケティング、多様性理解、観光ビジネスの基盤となる科目群を配置。専攻コアとして、観光サービス専攻では「サービス・ブランディング」「ホスピタリティ・コーチング」「観光地理」、観光イノベーション専攻では「ビジネスモデル・アセスメント」「ビジネスモデル・デザイン」「イノベーション論」を配置している。

展開科目は、観光学科のなかで構想している具体的な人材養成に際して必要となるための、より専門的な知識・技術を教授する科目である。総合演習科目として、観光産業における課題発見・対応力、コミュニケーション力、マーケティングなど、統合化した知識とその活用力を身につけることを目的とした、「プロジェクトマネジメント演習Ⅰ」、「プロジェクトマネジメント演習Ⅱ」、「プロジェクトマネジメント演習Ⅲ」、「プロジェクトマネジメント演習Ⅳ」という課題解決型科目を配置し、企業や自治体、地域などと協力し、具体的な観光産業等への現場に赴き、グループワークによって課題の発見とその解決に取り組むことにより、教室で学んだ専門知と種々の現場体験による経験知との間を媒介し、それらの統合化を学生に促し、従来よりも実践的な知識・スキル・視点の定着を図る。観光学科において卒業要件を設定するにあたり、専門教育科目については、基礎科目及び基幹科目はその多くを必修、または選択必修とし、展開科目については、学科の養成する人材養成に照らし、2つの専攻を学習領域の目安として設定し、それぞれの専攻で必修および選択科目を履修モデルとして設定する。

履修順序としては、学生はまず基礎科目、基幹科目を学習し、上級学年に進むに従い、展開科目の比率が高くなっていく。低学年に配当されている基礎科目は、観光学科として基本的に習得させたい基本知識と方法論を広く学ぶことを目的としており、幅広い分野から人間や社会に関する理解力や洞察力を高めるという学士教育の目的に合致するものである。

(資料2 カリキュラムマップ)

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

国際コミュニケーション学部観光学科では、学生に身につけさせる能力として、実用的な語学力、他者と協働するコミュニケーションスキル、多様性理解、観光サービスの課題発見・対応力、マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力という5つの能力を設定し、課題解決型学修である「総合マネジメント演習」を中心とした教育を展開することで、統合化された実用的な能力を持ち、産業界で即戦力となる人材を育成しようとするものである。そのために、これらの能力開発の基盤となる専門基礎科目や基幹科目については専任教員である教授、准教授を重点的に配置するとともに、各専攻には豊富な実務経験を持つ教員を配置する。学科設置時の専任教員の平均年齢は50才であり、その内訳は60代が3人、50代が3人、40代が5人、30代が1人、20代が1人となっており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に適した年齢構成となっている。定年による教員の退職については、学内での昇格及び新規採用によって補充を行う。本学科における研究

の中心は観光学であり、具体的には各専攻の中心となる専任教員が主となり各分野の研究を行っていく。

また、大学としての研究機能を担保するために、博士学位の取得者の比率を一定する確保するなど、研究機関としての役割を果たすべく努力を行っていく。なお、令和 3 年度に予定している教員組織における博士学位取得割合は、観光学科においては 38%であり、その他 FD をはじめ教員間での授業参観、優秀教員の表彰などのさまざまな方策を取ることで、教員の資質の維持・向上を図っていく。

(資料 3 関西国際大学定年規程)

(資料 4 関西国際大学特遇教育職員規程)

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1) 教育方法及び教育評価の方針

本学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、以下①～⑥の教育方法及び教育評価における方針を定めている。

学生が主体的・能動的に学べるようにアクティブラーニングの視点を取り入れた教育方法を実践します。主な手法は次の通りです。

(1) グループワーク等を重視した学習方法を取り入れます

教室内の講義型授業では、グループワークやペアワーク、ディスカッションを活用します。これらの手法を通して、受講生同士が協働することで、学生一人ひとりが主体的・能動的に学びを深めていきます。

(2) 課題発見・解決力をつけるために経験学習を取り入れます

サービ斯拉ーニング、グローバルスタディ、プロジェクトマネジメント演習といった経験学習の機会を設定します。現場(フィールド)では、マーケティングやデータ分析の手法を用いて課題を発見したり、発想法を用いて課題解決策を提案したりします。フィールドに出る前後には事前学習と事後学習の機会を設け、経験からの学びを次の学習に活かします。

(3) 学期中・学期末に評価のフィードバックを行います

学期中・学期末を通して評価を複数回行います。また、評価後のレポートや答案は可能な限りすべて学生に返却することにより、学習上の課題を明確にして、理解の向上に役立てます。

(4) ICT システムを利用した教育方法を取入れます

eラーニングシステムおよびeポートフォリオシステムを利用します。

eラーニングシステムは、予習・復習、小テスト、レポート提出、等に利用します。

eポートフォリオには、学修成果を蓄積し、自己の学修成果を自身で管理して、目標達成の裏付けとしたり、次の目標設定に利用したりします。

(5) ラーニング・ルートマップを用いて学生自身が計画をたてて学修を進めます

4年間の学修の流れを学修フローチャートで示します。また、専攻ごとの科目体系はカリキュラムマップで示します。学生は学修フローチャートやカリキュラムマップを参照し、卒業後の進路を考慮しながら、自律的に4年間の計画を立て、ラーニング・ルートマップに表現します。随時、計画の遂行を確認し、必要があれば計画を修正しながら目標達成を目指します。

(6) 自己評価とふりかえりをします。

目標・記録・評価の総合的ツールであるeポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行います。さらに、各学期末にKUIS学修ベンチマークの達成度について学生による自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通し、「ふりかえり」を深めます。

3 教育評価

それぞれの科目における評価、および、卒業認定・学位授与の方針に掲げる6つの目標に対する評価を次の考え方と方法で行います。

(1) 形成的評価を用いつつ、各学期の終わりに総括的評価を行います

各科目では、学修の成果を評価するためにテスト、レポート、プレゼンテーションなどを利用します。レポートやプレゼンテーションはルーブリック(評価表)を用いて評価します。評価は学期中にも行い、学生の理解状況を把握して補習を設定し、学生へのフィードバックに利用します(形成的評価)。学期の終盤には総合的・全体的な評価を行います(総括的評価)。成績評価はこれらの評価を組み合わせることで多面的・総合的に行います。

(2) KUIS 学修ベンチマークを定期的にチェックすることで到達度を確認します

半年に一度、卒業認定・学位授与の方針に掲げた力・資質について、その到達度を定められた評価指標(KUIS 学修ベンチマークルーブリック)で自己評価を行い、教員と面談のうえ、自分の成長の確認をしてもらいます。

(3) 2年次終了時に到達確認試験により専門基礎知識の修得を確認します

2年次終了時には、それまでの専門必修科目の学習内容の修得状況を確認し、「卒業研究(課題研究)」を履修する基礎レベルが修得できているかを確認する「到達確認試験」を行い、その合格を進級要件とします。

(4) 「卒業論文・制作」によって卒業時の専門知識・技能の修得を確認します。

在学期間が3年以上に達し、履修規程に定めるGPAと修得単位数の条件を満たすことに加え、上記「到達確認試験」の合格により、「卒業研究(課題研究)」の履修を認めます。「卒業研究(課題研究)」で作成・制作する最終成果物に4年間の学修成果を表します。最終成果物は、複数教員がルーブリックを用いて総括的に評価します。

2) 履修指導方法及び卒業要件

履修指導方法に関しては観光学科に限らず全学的に共通する特徴として、平成10年4月開学以来、学習における学生自身の履修者としての自己責任・自己管理を徹底するため、厳格な成績評価尺度であるGPA (Grade Point Average) 制を導入している。併せて、同制度が大学の教育責任を放棄するものではない証左として、学生の入学以前・入学後の学習上の障害（心理的問題、低学力、及び学習技術・学習習慣上の問題等）を解決する支援組織として「学習支援センター」を設置し、組織的な学習支援システムの構築を図っている。本学では、前述のように1年春学期を導入学期として設定し、4年間の学習計画の立案をはかることとしているが、各学年において専任教員が学生のアドバイザーとして履修・学習・生活各側面での指導助言に当たることにしている。また学習支援センターは、全学共同利用機関として学生の学習上及び履修・進路の問題や悩み等の支援にあたっている。さらに平成18年度には全学的にKUIS学習ベンチマークを導入、大学として本学学生に課す到達目標を社会に対して明らかにし、シラバスを通じて全ての学科目が学習ベンチマークの向上と有機的に結びつくように図っている。また、学生が自ら主体的に学習にかかわる授業方法（アクティブラーニング）や、学外に出たの体験的学習等を大幅に取り入れている。

また、学生の過履修による過負担を防止し、教育効果の最適化を行う観点からCAP制を導入している。各学期の履修上限は直前の学期のGPAにより変動するが、1学期間において20～25単位の履修を認めている。

3) 卒業要件について

本学部の教育理念により設定されたディプロマ・ポリシーに沿って編成された教育課程に従って、以下のように定められた所定の単位を修得したものに、学士（観光学）の学士を授与する。

専門教育科目のうち、必修科目として基礎科目から6単位、基幹科目から28単位、展開科目から4単位、総合演習から12単位、選択必修として基幹科目から6単位以上を修得。基盤教育科目のうち、必修科目として「KUISベーシックス」から8単位、コモンベーシックス「情報」から2単位、リベラルアーツから4単位、選択必修としてリベラルアーツ「人間の理解」「社会と生活」「科学と生活」のそれぞれから2単位以上、グローバルスタディのうち「グローバルスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、コミュニティスタディのうち「サービ斯拉ーニングⅠ」「サービ斯拉ーニングⅡ」のいずれか2単位以上を修得した上で、卒業要件単位である126単位を満たすこと。

なお、本学部学科における卒業要件単位数は表1である。

(表1 国際コミュニケーション学部観光学科卒業要件単位数表)

科目群		必修	選択必修	選択	
専門 教育 科目	基礎科目	6	0	48	
	基幹科目	28	6		
	展開科目	4	0		
	総合演習	12	0		
基盤 教育 科目	KUIS ベーシックス		8		0
	コモンベ シックス	外国語	0		0
		情報	2		0
		健康とスポーツ	0		0
	リベラル アーツ	人間の理解	4		0
		社会と生活	0		2
		科学と生活	0		2
	グローバルスタディ		0		2
	コミュニティスタディ		0		
	特別研究		0	0	
合計		64	14	48	

(資料5 履修モデル)

7. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、三木キャンパス（兵庫県三木市）、尼崎キャンパス（兵庫県尼崎市）、神戸山手キャンパスの3つのキャンパスを有し、校地等面積は三木キャンパス（運動場用地含む）が77,104.11㎡、尼崎キャンパス（長洲運動場含む）が5,658.19㎡、神戸山手キャンパスが48,281.46㎡（附属中高との共用グラウンド含む）、総面積が131,043.76㎡である。

運動場用地としては、三木キャンパスから1.5kmほど離れた場所に37,018.81㎡、尼崎キャンパスから1.2km離れた場所に1,894.19㎡（長洲運動場）、神戸山手キャンパスには附属中高との共用としての計33,820㎡を整備している。国際コミュニケーション学部観光学科は、3つのキャンパスのうち、従前となる現代社会学部観光学科を開設している神戸山手キャンパスに設置する。運動場については、教育課程上において必要な科目について使用するとともに、クラブ活動等に供するものである。

イ 校舎等施設の整備計画

現代社会学部観光学科で充実を図ってきた校地・運動場・校舎・図書などの施設設備を有効利用するとともに、同等の予算措置を行い継続的な施設、設備の充実を図っていく。国際コミュニケーション学部観光学科における研究室数は専任教員数と同じ 14 室を用意する。本学科は従前となる現代社会学部と比較し、科目数を削減していることから、教室数等については充足している。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書資料の整備の状況

各キャンパスそれぞれに図書館を設置しており、検索システム等の使用により、相互利用は容易となっている。図書館の面積は、三木キャンパス 1,164.35 m²、尼崎キャンパス 647 m²、神戸山手キャンパス 1,265 m²であり、収容可能冊数は、三木キャンパス約 150,389 冊、尼崎キャンパス 44,444 万冊、神戸山手キャンパス 181,300 冊、蔵書数は、三木キャンパス 126,786 冊、尼崎キャンパス 49,898 冊、神戸山手キャンパス 168,944 冊となっている。

デジタルデータベースでは、学内 LAN で、共通として、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事検索）・毎索・日経 BP 記事検索サービス・CINAHL with Full Text・MEDLINE with Full Text・Web OVA-Bunko・医中誌 Web・メディカルオンライン・Science Direct・PsycARTICLES・ERIC・Medical Finder・最新看護索引 web を、学内であればどこからでも検索できるように整備し、図書館内で必ず新聞記事検索ができるように、端末固定として各キャンパスにヨミダス文書館（読売新聞記事検索）を整備している。電子書籍についても導入をしており、OPAC より閲覧が可能となっている。また、ディスカバリーサービスを導入し、学内文献・電子媒体で契約している資料を効果的に利用できるよう整備している。

2) 図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、検索手法について

三木キャンパスの閲覧座席数は 176 席、尼崎キャンパスに 115 席、神戸山手キャンパスに 124 席の計 415 席を整備しており、収容定員の 1 割以上の座席数を確保している。また、各キャンパスに図書検索の相談等に応じるためのレファレンスカウンターを整備し、図書館所蔵資料の検索については、学内外から WEB 上で検索が可能となっている。

3) 他大学図書館等との協力について

国立情報学研究所の NACSIS-ILL（図書館相互貸借システム）に参加し、他大学図書館等と相互貸借を行うことができるような環境を整備している。

8. 入学者選抜の概要

本学における入学者選抜は、本学の教育方針や教育内容を理解し、志望動機が明確で、一定水準の基礎学力を有すると認められた者を選抜することを基本方針としている。

1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの履修内容の「国語総合（現代文）」を通じて、日本語運用能力（聞く・話す・読む・書くことについての基礎力、漢字検定3級程度以上）を身につけている。
- ③基本的な英語力（英検準2級程度）を身につけている。具体的には、英語で日常の簡単な挨拶や自分の身の回りのことについて表現したり、まとまった英文を読んで理解したり、書いたりできる。
- ④基礎的数学力（数学Ⅰ・数学A程度）を身につけている。
- ⑤身近な社会の問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ⑥観光について興味があり、観光ビジネスについての知識や体験を社会で活かしたいという意欲がある。
- ⑦学校でのグループ学習、課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人たちと協力しながら、課題をやり遂げることができる。
- ⑧入学前教育として求められる、必要な基礎的知識を身につけるためのeラーニングプログラムに最後まで取り組むことができる。

2) 選抜方法

入学者選抜の方法は、アドミッションポリシーに基づき、学力の3要素を多面的・総合的に測るため、以下のように設定している。

(1) 総合選抜型

<1>マッチング入試

- ①対話重視型 志望理由書とグループワークと本相談により選抜する。
- ②プレゼンテーション型 志望理由書とプレゼンテーション（発表・質疑応答）と面接により選抜する。
- ③思考力型 言語運用力と推理分析力などの思考力を以て回答する検査により選抜する。
- ④スポーツ型 志望理由書とスポーツ活動状況証明書と本相談により選抜する。

<2>公募制入試

- ①適性検査型 志望理由書・調査書・適性検査などの、多面的評価により選抜する

(2) 学校推薦型選抜入試

<1>指定校推薦入試

- ①指定校推薦 指定校推薦者に対して、書類審査の上で志望理由書・面接により選抜する。
- ②指定校推薦外国人留学生特別型 指定校推薦者に対して、書類審査の上で志望理由書・面接により選抜する。

＜2＞併設校推薦入試

- ①併設校推薦 併設校推薦者に対して、書類審査の上で志望理由書・面接により選抜する。

（3）一般選抜入試

- ①一般選抜型 学力試験により選抜する。
- ②大学入学共通テスト利用型 大学入学共通テストにおいて、本学が指定する教科・科目の試験成績により選抜する。
- ③大学入学共通テストプラス型 一般選抜型と大学入学共通テスト利用型の試験結果をもとに判定します。
- ④英語面接利用型 学力試験に加えて、英語の面接を行い総合点で合否を判定します。

（4）特別入試

- ①スポーツ特別型 スポーツにおける顕著な成績をあげた者を対象に、志望理由書と調査書とスポーツ活動状況証明書と本相談により選抜する。
- ②吹奏楽特別型 吹奏楽における顕著な成績をあげた者を対象に、志望理由書と調査書と吹奏楽活動状況証明書と本相談により選抜する。
- ②帰国生徒特別型 帰国生徒を対象に、書類審査の上、学力試験と面接により選抜する。
- ③社会人特別型 社会人を対象に、書類審査の上、学力試験と面接により選抜する。
- ④外国人留学生特別型 外国人留学生を対象に、書類審査の上、学力試験と面接により選抜する。
- ⑤海外現地型 外国人留学生を対象に、書類審査の上、面接により選抜する。
- ⑥別科生特別推薦型 別科推薦者を対象に、書類審査の上、面接により選抜する。

3) 選抜体制

本学における入学者選抜の実施体制としては、合否判定教授会、入試委員会、事務局としての入試・広報課がその役を担っている。各選考における試験問題の作成・校正・点検及び採点体制等を含む入学者選抜業務全体の管理運営を入試委員会が統括し、その事務部門としての入試・広報課が補佐的役割を果たすことで、先に掲げた選抜方法により入学候補者を選考し、合否判定教授会において入学候補者の入学の可否を決定する。

4) 入学者選抜における「社会人」の定義

本学入学者選抜における「社会人」については、以下のように定義づけている。下記のいずれかに該当し、かつ3年以上の社会人経験（家事従事者を含む。大学や短期大学および

専修学校専門課程の在学年数は含まない) を有するもの。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

9. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

学外実習プログラムである「グローバルスタディ」科目群および「コミュニティスタディ」科目群における学外実習における実習先の確保の状況、連携体制等については以下のとおりである。

(1) グローバルスタディ

ア 実習先確保の状況

グローバル人材に必要となる、世界の人々の多様な価値観や文化を理解し、自ら考え、行動できる人材を育成するためのプログラムとして、グローバルスタディを設定している。グローバルスタディにおける各プログラムは、本学の海外協定校および国内の国際交流協会等による協力のもと企画実施しており、2年次以降の夏学期と冬学期に、それぞれ複数の海外および国内プログラムを設定している。

(資料6 グローバルスタディ等受入先一覧)

イ 実習先との連携体制

各プログラムは、本学もしくは協定校等により編成されている。実習先との連携体制としては、各プログラムの担当教員とグローバル教育センターおよび国際交流課が、協定校等の担当教員および事務担当者として、事前打ち合わせおよび現地実施中のサポート、事後のフィードバック等について綿密な連携調整を図る体制をとっている。

ウ 成績評価体制と単位認定方法

成績評価は、各プログラム担当教員によって行われ、実習先による直接評価は行わない。評価にあたっては、事前学習、活動記録、活動後の報告及びプレゼンテーションなどから、各プログラムに適した評価方法を用いて、総合的に評価する。各評価方法の配点についてはシラバス等で明示しており、評価の60%を合格とし、単位を認定する。

(2) サービスラーニング

ア 実習先確保の状況

地域社会における社会貢献活動の実践を通じて、課題を発見し解決に向かうことにより、社会に対する責任感・問題解決能力を高めることを目的とし、サービスラーニングを展開する。サービスラーニングにおける実習先は、兵庫県や神戸市などの行政および大学周辺

の地区協議会、商店街やまちづくり団体等のみならず、その他の地域においても予定しており、学生の受入人数は十分確保が可能である。

(資料7 サービスラーニング等受入先一覧)

イ 実習先との連携体制

本学におけるサービスラーニングは、プログラム担当教員と地域交流センター、事務局としては社会連携課が窓口となって、実習先との連携に当たる体制をとっている。具体的には受け入れ先の開拓、企画運営、実施中のサポート、学生のサポート、実施後の全体報告会を行っている。

ウ 成績評価体制と単位認定方法

事前学修におけるレポート、活動内容についての発表（プレゼンテーション）、事後学修におけるレポートなどを総合的に評価する。評価の60%を合格とし、単位を認定する。

(3) インターンシップ

ア 実習先確保の状況

企業・官公庁等でのインターンシップを予定し、必要人数の受け入れが可能な実習先を確保している。今後は、3つの専攻に対応した企業・団体や、海外でのインターンシッププログラムを整備し、一層の充実を図っていく。

(資料8. インターンシップ実習先一覧)

イ 実習先との連携体制

本学におけるインターンシップについての取り扱いは、キャリアサポート室が窓口となっており、受け入れ先企業の開拓、企業へのインターンシップ受け入れの依頼、学生の実習参加時の事務手続きなどを行っている。また、当該インターンシップに係る内容と成績評価方法などについて、受け入れ先企業と事前に打ち合わせを行うなどの連携を行っている。

ウ 成績評価体制と単位認定方法

インターンシップの成績評価は、受け入れ先企業と科目担当者が連携して行う。

①リフレクションカレッジ（モニタリングシステム）

②実習評価書（インターンシップループブック）

インターンシップにおけるループブックを開発し、所定の評価手順に基づき、インターンシップ受け入れ先が評価する。

③実習報告書

④実習後のプレゼンテーション

⑤e ポートフォリオ

などがあり、それぞれのプログラムに適した評価方法を用い、配点を行う。

インターンシップ参加者は、毎実習のふりかえりをリフレクションカレッジに記載し、企業の受入担当者がコメントを追加する。また、実習後は開発したインターンシップルーブリックで、受入担当者が評価を行う。科目担当者は、リフレクションカレッジの記入、ルーブリックの評価、受講生が実習後に作成した実習報告書と、参加者のプレゼンテーションなどを総合的に評価し、評価の60%を合格とし、単位を認定する。

10. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア 既修得単位の認定方法

本学科では3年次編入学を受け入れるが定員は設けない。入学時の既取得単位認定については62単位を包括認定とする。入学資格については次の(1)から(5)のいずれかに該当する者とする。なお、出身大学または学校の学部・学科・専攻等は問わない。

- ① 大学を卒業した者および2021年3月に卒業見込みの者。
- ② 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者および2021年3月までに大学に2年以上在学し、62単位以上を修得見込みの者。
- ③ 短期大学、高等専門学校を卒業した者および2021年3月に卒業見込みの者。
- ④ 専修学校専門課程を修了した者および2021年3月に修了見込みの者。
- ⑤ その他、本学が上記と同等以上の学力があると認めた者。

外国人留学生の出願資格は、外国籍を有する者で、次の(1)のいずれかに該当し、なおかつ(2)の条件を満たしている者とする。

(1) 出願資格

- ① 日本の大学を卒業した者および2021年3月に卒業見込みの者。
- ② 日本の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者および2021年3月までに大学に2年以上在学し、62単位以上を修得見込みの者。
- ③ 日本の短期大学・高等専門学校を卒業した者および2021年3月に卒業見込みの者。
- ④ 日本の専修学校専門課程(2年課程)を修了した者および2021年3月に修了見込みの者。
- ⑤ 外国の学校教育で15年以上の課程を修了した者および2021年3月に修了見込みの者。
- ⑥ その他、本学が上記と同等以上の学力があると認めた者。

(2) 出願条件

- ① 日本語能力試験 N2 以上合格者もしくは N2 以上受験予定の者、または同等程度の日本語能力を有する者。
- ② 「留学」の在留資格を取得でき、2021 年 4 月に本学の 3 年次に編入学可能な者。
上記を選考の上、学長が入学を許可することとしており、既習単位については 62 単位を包括認定している。

イ 履修指導方法

編入学者に対する履修指導については、編入学者に提出を求める成績証明書をもとに、各編入学者に対する履修モデルを教務委員会が作成する。作成された履修モデルをもとに、担当するアドバイザーが、編入学者に対する履修指導を行っている。

ウ 教育上の配慮

本学では、アドバイザー制度を導入しており、学生一人ひとりにアドバイザーが配置されている。編入学生に関しては、編入学生に特化した専門のアドバイザーを配置し、適切なアドバイスを行うとともに、編入学生を対象とした履修ガイダンスを行うなど、大学での学びを行う上で必要な支援を行っている。

エ 受け入れ予定人数

当該学年の学生数が入学定員に満たない場合に限り、若干名を受け入れるものとする。

1.1. 管理運営

本学における教学面の管理運営については、教授会が意思決定するための審議機関となり、学長が意思決定を行う。教授会の構成員は各学部の専任の教授、准教授、講師、助教である。教授会は原則として月に 1 回第 3 水曜日に会議を開催する以外に、学部長が必要と認めた場合、及び構成員の 3 分の 1 以上の要請があった場合についても臨時で開催することとなっている。

その審議事項は、

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 前二号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

となっている。また、審議する事項の原案を検討するための委員会をおき、その構成員は学長が指名し、下記に示す委員会が設置されている

(各種委員会)

NO	委員会名	NO	委員会名
1	教務委員会	9	初年次教育委員会
2	教職委員会	10	教育改革委員会
3	学修支援委員会	11	研究推進委員会
4	メディア教育委員会	12	自己評価委員会
5	グローバル教育委員会	13	入試委員会
6	学生委員会	14	広報委員会
7	危機管理委員会	15	キャリア委員会
8	地域交流委員会	16	セーフティマネジメント教育研究委員会

1.2. 自己点検・評価

(1) 実施方法

年度末に、全部局で当該年度の自己評価（事業計画とそれに関わる目標の達成度）を実施するとともに、次年度にむけた事業計画と目標設定を行う。各部局には、具体的な達成基準を明確にするように求めており、集約された自己評価および次年度の事業計画は部局長と学長・副学長・事務局長等との協議により共有される。

自己評価委員会は、各部局の自己評価をもとに各年度の自己評価報告書を作成する。

(2) 実施体制

自己点検・評価の実施体制は、「関西国際大学自己評価委員会規程」に基づき、自己評価委員会にて企画・実施する。委員会は評価センター長もしくは評価センター自己評価部門長を委員長とし、副学長のうち1名、大学院研究科委員会委員のうち1名以上、事務局長および学長から指名された職員によって構成される。自己評価委員会は、評価センターと緊密な連携を保ちながら、本学の教育研究活動全般について自己点検・評価を遂行し、報告書を作成・公表していく。

(3) 結果の活用・公表

年度末に行う全部局の自己評価をもとに、重要かつ緊急の問題点に関しては、FDやSDのテーマとして取り上げ、全学的な認識を共有するとともに、改善につなげていく努力をしている。各部局の自己評価をもとに作成した自己評価報告書は、本学のウェブサイトで公開する。

(4) 評価項目

主要点検・評価項目については、財団法人日本高等教育評価機構の大学評価基準に準拠

することを予定している。

(5) 大学職員以外の者による検証

平成 27 年に財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、認定を受けている。以降も、本学における教育改革の各取組について、個々に外部評価委員を委託し、これらの取組の自己評価についての検証を受けている。

13. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表については、大学が社会における公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、積極的に公表を行っている。その方法としては、広範かつ迅速な提供を行うため本学のホームページを主な媒体としており、その項目とホームページのアドレスは下記の通りである。

ア 本学の教育研究上の目的に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

イ 教育研究上の基本組織に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

コ その他

① 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

② 学則等各種規程

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/regulations.html>

- ③ 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/finance.html>

- ④ 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/hyoka.html>

1.4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教職員研修 PD (Professional development)

教職員の教育能力の向上を図るため、本学では高等教育研究開発センターを中心に全教職員が参加する PD (Professional development) 研修会を年間 3 回 (8 月、9 月、2 月) 実施している。PD では本学の教育改革の方針、各部局が行っている教育改革の取り組みの報告・評価、学生の状況に関する共通認識・施策の討議、教育方法に関するキャリアアップ等を扱っている。

上記 PD においては、PD の前身である教員を中心とした Faculty Development (以下 FD) から一貫して、本学にとっての重要な課題を、将来に対する明確なビジョンを学生に持たせることであると認識し、テーマを「キャリア開発を教育の中でどう実現してゆくのか」ということに絞って、教員対象の PD 研修会を開催し、共通認識の形成に取り組んでいる。加えて不定期ではあるが、他大学から講師を招いて教育内容を中心に教育活動の充実を図っている。それらの活動の成果は、本学および本学科の体験・実践を重視する教育に反映されている。さらに、PD 研修会では、高等教育を取り巻く環境の変化についての情報も提供し、最新の教育情勢について教職員間で共有し理解を得る場所として機能している。

また全学 PD とは別に、学科 FD、大学院 FD、非常勤講師 FD、新着任教職員研修会、事務職員研修 (SD) も開催し、事務職員においては外部研修へ複数回の参加を奨励するなど、大学全体の教育力および質の向上を図っている。

(2) 授業改善

同センターでは、授業内容・方法の改善のため、春学期と秋学期ごとに、学生による授業評価調査を実施している。集計結果は教授会での報告のみにとどまらず、ウェブを利用した学生への開示も行なっている。また、教員は授業評価の結果、および評価室による様々な学内の学生動向に関わる調査、データ分析を教授技術向上の一助としている。また各学科において授業公開の機会を設け、他学科の教員に見学を推奨し、教員同士で意見交換を行うなど、多面的に教員の資質向上を図っている。

(3) ルーブリック開発

レポートやプレゼンなどテストでは測定できない学習成果を測定するために、評価基準としてのルーブリックの開発を行っている。

(4) 研究推進

研究者としての研鑽という面では、学内に設けられている教育総合研究所、心理臨床研究所、地域創成研究所、セーフティマネジメント研究所、多文化共生研究所等を共同研究の場とし、教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。各研究所は研究所長会議に年度ごとの研究課題と想定経費を提出し、査定を受ける。査定は研究課題の独自性・継続性・発展性・社会的貢献度といった指標に基づいており、提出された課題の内容と件数に応じた資金配分が行われる。また、科学研究費補助金（科研費）や企業等の研究費公募への積極的な応募を奨励し、学術研究の水準向上に努めている。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取組について

本学の教育理念を実現する指標として「KUIS 学修ベンチマーク」を制定している。それは、3つの教育理念（自律性、社会貢献性、国際性）に加え、問題解決能力、コミュニケーション能力に関して、具体的ないくつかの評価項目により設定された学生にとっての卒業までの目標達成指針である。KUIS 学修ベンチマークの評価項目は、チェックシートとして学生に明示し、定期的（半年に1度）に具体的なアウトカムをもと自己診断させることで、学生一人ひとりが自己の学修成果を総合的に確認できる仕組みを作っている。それにより、教育理念を単なるお題目でなく、学生に実質的に身に付けて本学を卒業させることを目指している。

また社会的・職業的自立を促すための授業科目として、1年春学期の「初年次セミナー」でキャリア形成への意識を、秋学期ゼミ科目の「基礎演習」ではリーダーシップや職業理解に関する内容を取り入れている。2年春以降にはアクティブラーニング形式の「仕事とキャリア形成Ⅰ」「仕事とキャリア形成Ⅱ」において、職業研究や企業研究、自身の強み弱みの把握や具体的なキャリア計画の立案、企業インタビュー等を行う。

また入学時から卒業時までの必修科目として位置付けている「評価と実践Ⅰ」「評価と実践Ⅱ」においても、社会人に求められる能力の理解、将来目標設定、その能力を身につけるための4年間の学びの具体的計画、学修成果の確認と今後の学修計画や進路の見直しを行うなど、4年間を通したキャリア教育を重層的に配置している。

イ. 教育課程外の取組について

(1) アドバイザー制の活用

各学部学科に当該学科の専任教員によるアドバイザーを置き、本学のすべての学生は諸年次からいずれかのアドバイザーに配置される。アドバイザーは学科の教育方針に沿って、学生の教育指導及び学生生活指導、キャリア教育その他学生からの相談を担当し、特に履修指導においては、学生が希望する進路に必要な知識・スキルを把握し、その取得に努め

るよう教示している。学生はアドバイザーの指導のもと、明確なキャリア設計をし、その実現に向けての大学4年間の学修計画を立てて実行していくことを目的にマップを作成し、上述「評価と実践」授業内での振り返りや、アドバイザーとの面談指導に活用している。

(2) キャリア支援課による就職指導

学生の就職支援を担当するキャリア支援課を設置しており、学生に履歴書指導などの就職活動の方法論を教示するだけでなく、年複数回に及ぶ就職ガイダンスを開催し、学生の就業意欲を喚起すると同時に、産業構造や職種・業種などの説明を行うことを通して、就業における知識や必要となるスキルについての理解を深めることに寄与している。

ウ. 適切な体制の整備について

本学においては、教育に関する広範な諸部局を有機的に連携させるため、全学的な教育改善の取り組みとしてPDを年に3回実施している。PDでは本学の教育改革の方針、各部局が行っている教育改革の取り組みの報告・評価、学生の状況に関する共通認識・施策の討議、教育方法に関するキャリアアップ等を扱うと同時に、学生のキャリア支援についての施策も検討する。また、学長の諮問機関としてキャリア委員会を設置するなど、全学的なキャリア支援の体制を整備している。

設置の趣旨 資料目次

資料1. 明日の日本を支える観光ビジョン

資料2. カリキュラムマップ

資料3. 関西国際大学定年規程

資料4. 関西国際大学特遇教育職員規程

資料5. 履修モデル

資料6. グローバルスタディ等受入先一覧

資料7. サービスラーニング等受入先一覧

資料8. インターシップ受入先一覧

これまでの議論を踏まえた課題

資料 1

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を含む全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・ 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊レベルの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・ 首都圏におけるビジネス・イベントの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・ 特許申請し観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・ 新幹線開業や「セゾン空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」(案) 施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点として全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「コアエリア」としてのアップデート**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に

■ 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

- ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
- ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進

■ 滞在型農山漁村の確立・形成

- ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出

■ 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大

- ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
- ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に

■ 広域観光周遊ルートの世界水準への改善

- ・修景や体験プログラム開発等に国から専門チーム(パラシューター)を派遣

■ 東北の観光復興

- ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊(2015年の3倍)に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、ツアーオペレーター、宿泊業等の抜本見直し
 - **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない民泊法制度の抜本見直し(本年6月中目途に検討会とりまとめ)

■ 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化

- ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階(MBAを含む)に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた民泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進

■ 世界水準のDMOの形成・育成

- ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備

■ 次世代の観光立国実現のための財源の検討

- ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送インテックなどを活用した情報発信

■ MICE誘致の促進

- ・政府レベルでの誘致支援体制の構築

■ ビザの戦略的緩和

- ・中国、アメリカ、インド、ロシアの5ヶ国を対象

■ 訪日教育旅行の活性化

- ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現

■ 観光教育の充実

- ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及

■ 若者のアウトバウンド活性化

- ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進

- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進

■ 移住・観光環境の飛躍的改善

- ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現

■ 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

- ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化

■ 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実

- ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備(現在の約5倍)

■ 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備

- ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備

■ 「地方創生回廊」の完備

- ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に

■ 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

- ・複数空港の一体運営(コネクション等)の推進

■ クロス船受入の更なる拡充

- ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に

■ 公共交通利用環境の革新

- ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に

■ 休暇改革

- ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に

■ リハビリに向けたエビデンス・ガイドの推進

- ・高い水準のエビデンス・ガイドと心のケアを推進

新たな目標値について（案）

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

- ・ 訪日外国人旅行者数は、2倍増の約2000万人に
(2012年) (2015年) 836万人 ⇒ 1974万人
- ・ 訪日外国人旅行消費額は、3倍増の約3.5兆円に
1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年：4,000万人
(2015年の約2倍)

2030年：6,000万人
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年：8兆円
(2015年の2倍超)

2030年：15兆円
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年：7,000万人泊
(2015年の3倍弱)

2030年：1億3,000万人泊
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年：2,400万人
(2015年の約2倍)

2030年：3,600万人
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年：21兆円
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年：22兆円
(最近5年間の平均から約10%増)

観光学科カリキュラムマップ

身につける能力		1年次	2年次	3年次	4年次
自律性		KUIS ベーシック リベラルアーツ		プロジェクトマネジメント演習	
社会的貢献性				グローバルスタディ	
多様性理解		異文化理解 日本の文化	日本のポップカルチャー	コミュニケーションスタディ	日本の伝統文化 日本の食文化
問題発見・解決力					
コミュニケーションスキル		語学			ビジネスプレゼンテーション
専門的知識・ 技術の活用力	観光サービスの課題発見・対応力	観光学概論 観光産業概論 ホスピタリティマネジメント	ビジネスモデル・アセスメント、ビジネスモデル・デザイン、イノベーション論、DMO論、ベンチャービジネス論、コミュニティビジネス、文化・自然資源の活用と保全、エアライン科目、ホテル科目、ツーリズム科目	サービス・ブランディング、ホスピタリティ・コーチング、e-コマース、エアライン科目、ホテル科目、ツーリズム科目 観光まちづくり論、観光政策論、	課題研究（卒業研究）
	マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用	マーケティング論	マーケティングリサーチ 発想法	統計学	

関西国際大学定年規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人濱名学院（以下「学院」という。）の関西国際大学の専任職員及び期間の定めのない労働契約への転換の申し込みを行った職員に係る定年について必要な事項を定める。

(定 年)

第2条 職員の定年については、次のとおりとする。

教育職員 満65歳

事務職員 満60歳

2 定年による退職時期は、定年に達した日の属する年度の末日とする。

(定年の延長)

第3条 学院の運営上特に必要があると認められる職員については、理事会において理事全員の3分の2以上の同意を得た場合に限り、その定年を2ヵ年延長することができるものとし、再任を妨げない。

2 任期のある職務を命ぜられた者が定年に達したときは、原則として前条第2項のとおり退職となるが、理事会が認めた場合に限り、その残存期間、定年を延長することができる。

(定年の特例)

第4条 第3条第1項の規定にかかわらず、学院の運営上のやむを得ない事情により、定年を超える年齢の者を教育職員として採用しようとする場合又は5年後の年齢が定年を超えることとなる者を教育職員として採用しようとする場合において、理事会が特に必要に認めた場合には、特例として当該職員の定年を採用時から5年を限度とすることができる。ただし、当該特例に係る教育職員の定年は、満70歳を超えることはできない。

(再雇用)

第5条 定年に達した事務職員を嘱託職員として再雇用することができる。

2 前項の再雇用に関することは、別に定める。

(適用除外)

第6条 学長については、この規程を適用しない。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。但し、本文第4条の規定にかかわらず、関西国際大学開設時の特例として、教育職員の採用にあつては、特例に係る教育職員の定年は、理事会の定めによるものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

関西国際大学特遇教育職員規程

(目的)

第1条 関西国際大学（以下「本学」という。）の教育・研究の向上をはかるために特遇教育職員を置く。

2 前項の任用、服務、給与、諸手当等については、別に定める場合を除いて、この規程の定めるところによる。

(資格・義務)

第2条 特遇教育職員とは、本学の教育方針に賛同し、本学の教育活動上特に必要と認める者で、給与及び諸手当、定年、勤務日等の運用について特別の取扱をすることを条件として採用された教育職員であり、契約年度の4月1日現在65歳以上75歳未満の者をいう。

2 特遇教育職員は、本学以外の学校の専任教員になることはできない。

(区分)

第3条 特遇教育職員の区分は、次の通りとする。

- (1) 特遇教授
- (2) 特遇准教授
- (3) 特遇講師

(採用)

第4条 特遇教育職員の採用は、理事会の方針にもとづき、学長が関西国際大学学則第50条に定める大学協議会に対して推薦理由を説明し、その議を経て任命権者が行う。

2 本学を定年となる専任教育職員のうち、前項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、原則として、定年となる日に一旦退職し、あらためて雇用契約を締結するものとする。

3 本学の特任教育職員で、65歳に達しその雇用契約を終了する者のうち、第1項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、学校法人濱名学院退職規程による退職金の支払いを受け、改めて雇用契約を締結する者とする。

4 第1項の任命権者は理事長とする。

(雇用契約期間)

第5条 特遇教育職員の雇用契約期間は4年を上限とする。ただし、再契約を妨げない。

(職務)

第6条 特遇教育職員の職務は、教育及び学長が必要と認める業務とする。

2 前項の規定にかかわらず、教授会その他大学の運営に関する諸会議及び大学の定める行事等に勤務を求められたときは、出勤しなければならない。

(勤務日数)

第7条 特遇教育職員の勤務日数は、1週につき3日・4日・5日のいずれかとする。

2 勤務日以外に出勤を命じる場合は、振替休日を指定し、勤務日を変更する。

(研修日)

第7条の2 1週当たりの勤務日のうち、1日を自宅研修に充てることができる。

2 研修日は、本学での勤務に必要な自己の研究及び授業の準備等のために、自宅で研修することができることとする。

3 前項にかかわらず、研修日に、会議、行事等で出勤が求められた場合は、出勤しなければならない。

(給与)

第8条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条に定める本給を支給する。

2 特遇教育職員の本給は、別表1に定める職階別基準単価の範囲内で決定された単価に、1週当たりの勤務日数を乗じて年額を決定し、端数処理で年額を下回らない金額で毎月及び期末手当に振り分け、毎月の本給を確定する。

3 基準単価は、本人の経歴及び依頼する業務の内容等を勘案し、理事長が決定する。

4 第2項の規定に関わらず、学部あるいは学科増設またはこれに準ずる事例に対応するための特遇教育職員採用にあたっては、理事長が必要と認めた場合、理事会の承認を経て、職階別基準単価を別表1に定めるものの範囲を超えて設定することができる。

(諸手当)

第9条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条の各号に掲げる手当を支給することができる。

(教育研究費)

第10条 特遇教育職員の教育研究費は、第7条に定める勤務日数に応じ、別表2に定める額を支給する。

(社会保険)

第11条 特遇教育職員は、原則として日本私立学校振興・共済事業団に加入することができる。

(雇用契約書)

第12条 この規程に定める以外の事項については、雇用契約書でこれを定める。

(契約更新)

第12条の2 特遇教育職員の契約更新については、学長提案により大学協議会の議を経て任命権者が行う。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

別表 1

特遇教育職員給与の基準単価について

下記範囲内で 100 千円刻みで基準単価を設定する。

区 分	1 週当たり 1 日の基準単価
教授	1, 0 0 0 千円～1, 5 0 0 千円
准教授	8 0 0 千円～1, 2 0 0 千円
講師	6 0 0 千円～1, 0 0 0 千円

注) 1. (削 除)

2. (削 除)

3. (削 除)

別表 2

特遇教育職員の教員研究費について

区 分	研究費 研究旅費
週 5 日勤務	200, 000 円
週 4 日勤務	150, 000 円
週 3 日勤務	100, 000 円

履修モデル(観光ビジネス)

必修			選択必修(基盤・専攻)			コース選択科目			計	CAP	
	科目名	単位		科目名	単位		科目名	単位			
1春	英語基礎 I	2	1春	リベラルアーツ	2	1春			20	20	
	リーディング I	2									
	ライティング I	2									
	オーラル・コミュニケーション I	2									
	初年次セミナー	1									
	学習技術	1									
	人間学 I	2									
	観光学概論	2									
	経営学概論	2									
	ICTリテラシー	2									
1夏			1夏			1夏			0		
1秋	英語基礎 II	2	1秋	リベラルアーツ	2	1秋			21	24	
	リーディング II	2									
	ライティング II	2									
	オーラル・コミュニケーション II	2									
	基礎演習	1									
	人間学 II	2									
	観光産業概論	2									
	マーケティング論	2									
	異文化理解	2									
	ホスピタリティマネジメント	2									
1冬	リサーチ入門	1	1冬			1冬			1		
2春	英語総合 I	2	2春	ビジネスモデル・アセスメント	2	2春			22	24	
	リーディング総合 I	2		ビジネスモデル・デザイン	2						
	ライティング総合 I	2									
	アドバンスド・コミュニケーション I	2									
	プロジェクトマネジメント演習 I	2									
	仕事とキャリア形成	2									
	発想法	2									
	日本の文化	2									
	マーケティングリサーチ	2									
2夏			2夏	グローバルスタディ II	2	2夏			2		
2秋	英語総合 II	2	2秋	イノベーション論	2	2秋	ベンチャービジネス論	2	24	24	
	リーディング総合 II	2						DMO論			2
	ライティング総合 II	2						コミュニティマネジメント			2
	アドバンスド・コミュニケーション II	2						危機管理論			2
	プロジェクトマネジメント演習 II	2						自然資源の活用と保全			2
								経済学概論			2
2冬	MICE特別演習	2	2冬			2冬			2		
3春	プロジェクトマネジメント演習 III	2	3春			3春	eコマース	2	20		
	マーケティングリサーチ	2						観光まちづくり論			2
	セイフティマネジメント	2						観光政策論			2
							国際関係	2			
							ファイナンス	2			
							統計学	2			
							文化資源の活用と保全	2			
3夏							ビジネスプレゼンテーション I	2	2		
3秋	プロジェクトマネジメント演習 IV	2	3秋			3秋			2	24	
3冬				ディステイネーション・マネジ	2		ビジネスプレゼンテーション II	2	4		
4春	卒業研究	4	4春			4春			4	24	
4秋			4秋			4秋			4		

履修モデル(ホテル・ブライダル)

必修			選択必修(基盤・専攻)			コース選択科目			計	CAP	
	科目名	単位		科目名	単位		科目名	単位			
1春	英語基礎 I	2	1春	リベラルアーツ	2	1春			20	20	
	リーディング I	2									
	ライティング I	2									
	オーラル・コミュニケーション I	2									
	初年次セミナー	1									
	学習技術	1									
	人間学 I	2									
	観光学概論	2									
	経営学概論	2									
	ICTリテラシー	2									
1夏			1夏			1夏	ビジネスマナー	2	2		
1秋	英語基礎 II	2	1秋	リベラルアーツ	2	1秋			21	24	
	リーディング II	2									
	ライティング II	2									
	オーラル・コミュニケーション II	2									
	基礎演習	1									
	人間学 II	2									
	観光産業概論	2									
	マーケティング論	2									
	異文化理解	2									
	ホスピタリティマネジメント	2									
1冬	リサーチ入門	1	1冬			1冬			1		
2春	英語総合 I	2	2春	観光地理	2	2春	ホテル産業論	2	24	24	
	リーディング総合 I	2									
	ライティング総合 I	2									
	アドバンスド・コミュニケーション I	2									
	プロジェクトマネジメント演習 I	2									
	仕事とキャリア形成	2									
	発想法	2									
	日本の文化	2									
マーケティングリサーチ	2										
2夏			2夏	グローバルスタディ I	1	2夏	プロトコル特別演習	2	3		
2秋	英語総合 II	2	2秋			2秋	ホテル実務	2	20	24	
	リーディング総合 II	2						観光交通システム論			2
	ライティング総合 II	2						旅行業演習 I			2
	アドバンスド・コミュニケーション II	2						食品衛生管理			2
	プロジェクトマネジメント演習 II	2						自然資源の活用と保全			2
2冬	MICE・IR特別演習	2	2冬			2冬	旅行業法・旅行業約款特別演習	2	4		
3春	プロジェクトマネジメント演習 III	2	3春	サービス・ブランディング	2	3春	ツアープランニング	2	22	24	
	マーケティングリサーチ	2						トラベルエージェント論			2
	セイフティマネジメント	2						旅行業演習 II			2
								ツーリズムモデル			2
						文化資源の活用と保全	2				
							日本の食文化	2			
3夏							MICE・IR概論	2	2		
3秋	プロジェクトマネジメント演習 IV	2	3秋			3秋			2	24	
3冬				ディステーション・マネジメント特	2				2		
4春	卒業研究	4	4春			4春			4	24	
4秋			4秋			4秋					

計

127

資料6. グローバルスタディプログラム

学期	NO.	科目名	プログラム形態	単位	国/地域 協力大学	渡航期間	プログラムテーマ	定員
夏学期	1	グローバルスタディⅢ (フィリピン/セブ)	サービス ラーニング	3単位	フィリピン フィリピン大学セブ校	8月・9月	世界に広げる日本の「安全・安心」:より良い 生活環境の構築を目指す教育支援	25名
	2	グローバルスタディⅡ (マレーシア/アロースター)	フィールド リサーチ	2単位	マレーシア UUM	8月・9月	マレーシアにおける防災教育プログラムの開 発	15名
	3	グローバルスタディⅡ (アメリカ/ソルトレーク)	サービス ラーニング	2単位	アメリカ ソルト・レイク・コミュニ ティ大学	9月 (12日間)	米国コミュニティカレッジにおける外国語教 育支援活動	20名
	4	グローバルスタディⅠ (韓国/ソウル)	フィールド リサーチ	1単位	韓国 ソウル 仁徳大学	9月 (5日間)	韓国国内の観光・ツーリズムの現状把握と サービスの改善方法の検討	30名
	5	グローバルスタディⅠ (韓国/釜山)	サービス ラーニング	1単位	韓国 釜山 東西大学校	9月 (5日間)	韓国における子どもの実態を踏まえたサービ スラーニング活動	30名
	6	グローバルスタディⅠ (GTP/フィ リピン)	-	1単位	フィリピン セブ	8月・9月 (15日間)	セブ島公立小学校での教育実習	15名
	7	グローバルスタディⅠ (CIEE/国 際ボランティア)	-	1単位	カンボジア、ベトナム、 ヨーロッパほか	8月・9月	社会福祉、教育、文化をフィールドとしてボ ランティア活動	10名
	8	グローバルスタディⅠ (CIEE/ベト ナム児童福祉)	-	1単位	ベトナム ハノイ・ホーチミン	8月・9月 (15日間)	心身に障がいをもつ子どもたちの援助・交流	10名
	9	グローバルスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ (海外インターンシ ップ)	海外インターン シップ	1・2・3 単位		8月・9月	海外での就業体験で、将来のビジョンを明 確に	15名
秋学期	10	グローバルスタディⅠ (台湾/台中)	フィールド リサーチ	1単位	台湾 台中 国立台中教育大学	12月 (5日間)	台湾における小学校教育の現状と課題	19名
	11	グローバルスタディⅠ (台湾/台中)②音楽	フィールド リサーチ	1単位	台湾 台中 国立台中教育大学	12月 (5日間)	台湾の小学校教育(音楽)の比較	19名
冬学期	12	グローバルスタディⅠ (中国/山東省)	フィールド リサーチ	1単位	中国 山東省青島市 青島濱海学院	3月中旬 (5日間)	中国でのキャッシュレス決済普及の要因調 査と日本社会における促進方法への提案	20名
	13	グローバルスタディⅠ (台湾/台中)	フィールド リサーチ	1単位	台湾 台中 国立台中教育大学	2月中旬 (5日間)	台湾における小学校教育の現状と課題	20名
	14	グローバルスタディⅠ (台湾/2020冬台中)②音楽	フィールド リサーチ	1単位	台湾 台中 国立台中教育大学	3月上旬 (5日間)	台湾の小学校教育(音楽)の比較	20名
	15	グローバルスタディⅠ (台湾/新竹)心理	フィールド リサーチ	1単位	台湾 新竹 玄奘大学	2月下旬 (5日間)	(新規テーマ)	20名
	16	グローバルスタディⅡ (インドネシア/ジョグジャカルタ)	フィールド リサーチ	2単位	インドネシア ガジャマダ大学	2月・3月	インドネシアの災害多発地域における減災 対策調査および防災教育プログラムの実施	25名
	17	グローバルスタディⅡ (カンボジア/プノンペン)	サービス ラーニング	2単位	カンボジア プノンペン ノートン大学	2月・3月 (18日間)	カンボジアの小学校における安全教育と学 習支援に向けたサービス・ラーニング	30名
	18	グローバルスタディⅠ (カンボジア/プノンペン)	フィールド リサーチ	1単位	(仮)カンボジア プノンペン ノートン大学	2月	(新規テーマ)	20名
	19	グローバルスタディⅡ (ベトナム/冬ダナン)	フィールド リサーチ	2単位	ベトナム ダナン ダナン大学	2月 (10日間)	ベトナムの経済と社会における日本(企業) の関わりについてのフィールドリサーチ	25名
	20	グローバルスタディⅠ (アメリカ/冬シアトル)	フィールド リサーチ	1単位	アメリカ シアトル ベルビューカレッジ	2月・3月 (11日間)	米国のコミュニティ防犯と青年犯罪を中心と した犯罪に関するフィールドワーク	20名
	21	グローバルスタディⅡ(国内 /ACP・多国籍プログラム)	フィールド リサーチ	1単位	日本	2月・3月 (8日間)	多国籍学生による『安全・安心』に関する相 互理解のためのフィールドワーク	20名
	22	グローバルスタディ(国内/三田 市)	サービス ラーニング	1単位	日本 三田市	2月	三田市における外国につながるがある幼児・ 児童への日本語学修支援と交流促進	10名
	23	グローバルスタディ(国内/三木 市)	サービス ラーニング	1単位	日本 三木市	2月・3月	三木市における外国人のための防災ワー クショップ	20名
	24	グローバルスタディⅠ (GTP/フィ リピン)	-	1単位	フィリピン セブ	2月・3月	セブ島公立小学校での教育実習	15名
	25	グローバルスタディⅠ (CIEE/国 際ボランティア)	-	1単位	カンボジア、ベトナム、 ヨーロッパほか	2月・3月	社会福祉、教育、文化をフィールドとしてボ ランティア活動	10名
	26	グローバルスタディⅠ (CIEE/ベト ナム児童福祉)	-	1単位	ベトナム ハノイ・ホーチミン	2月・3月	心身に障がいをもつ子どもたちの援助・交流	10名
	27	グローバルスタディⅠ (CIEE/イ ンドネシア日本語クラスサポ ート)	-	1単位	インドネシア スマラン、中部ジャワ 地域	2月・3月	日本文化・日本語の授業アシスタント	10名
	28	グローバルスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ (海外インターンシ ップ)	海外インターン シップ	1・2・3 単位		2月・3月	海外での就業体験で、将来のビジョンを明 確に	15名
	-	29	交換留学(派遣)	交換留学 (派遣)	個別に 判定	協定大学の所在する 地域 受入協定大学		多様なグローバル人材育成に向けた交換留 学学生派遣プログラム

資料7. サービスラーニング受け入れ先一覧

No.	科目名	活動エリア	ステークホルダ	活動内容	単位数	募集人数
1	サービスラーニング	京都府綾部市（上林地区）	・京の綾 ・上林地区連合自治会 ・綾部市	発達障害者と一緒に田園カフェの企画・運営	2	5名
2	サービスラーニング	和歌山県新宮市 （熊野川町）	・島津観光協会 ・筏師の会 ・新宮市	「筏師の道」整備活動へのボランティア参加	2	10名
3	サービスラーニング	神戸市中央区 （水の科学博物館）	・神戸市水の科学博物館 ・神戸市水道局	・学生提案による冬のイベント準備、運営のアシスタント・スタッフ	2	10名
4	サービスラーニング	兵庫県丹波篠山市	福住地区の各集落自治会	・八朔祭りのお手伝い（山車曳き）	2	5名
5	サービスラーニング	兵庫県三木市	・青山自治会 ・三木防災リーダーの会 ・三木市危機管理棟	・地域防災と共助	2	12名
6	サービスラーニング	兵庫県丹波篠山市	・兵庫県 ・丹波市、東芦田自治会 ・NPO法人bioa	・丹波市篠山市の自然を生かした教育活動	2	15名
7	サービスラーニング	神戸電子専門学校 JICA関西	・地域の日本語教室の運営者 ・日本語を学んでいる外国人	・外国人への日本語学習支援	2	10名
8	サービスラーニング	兵庫県三木市	・兵庫県三木市 ・三木市内の老人会 ・三木警察署	・高齢者の特殊詐欺防止	2	15名

資料8 インターンシップ 受け入れ先一覧

番号	企業名	業種	受入先住所	受入数	単位
1	ANAクラウンプラザホテル神戸	ホテル	兵庫県神戸市	2	4
2	J-netレンタカー那覇店	レンタカーショップ	沖縄県那覇市	2	4
3	LAVA International	ホットヨガ教室	兵庫県神戸市、明石市	2	4
4	明石観光協会	観光案内	兵庫県明石市	1	2
5	あづまや	旅館	和歌山県田辺市	2	2
6	伊せや	旅館	和歌山県田辺市	1	2
7	いのうえ株式会社(途中棄権)	ウエディングドレスショップ	兵庫県神戸市	1	2
8	川湯観光富士屋	旅館	和歌山県田辺市	2	4
9	キッザニア甲子園	テーマパーク	兵庫県西宮市	2	16
10	キッザニア甲子園	テーマパーク	兵庫県西宮市	2	4
11	キッザニア甲子園(3名中3名途中棄権)	テーマパーク	兵庫県西宮市	3	2
12	神戸掖済会病院	病院事務	兵庫県神戸市	1	2
13	神戸さくら法律事務所(自己開拓)	法律事務所	兵庫県神戸市	1	2
14	神戸なでしこマネジメント	シェアハウス管理・運営	兵庫県神戸市	1	2
15	神戸ビーフ館	接客サービス	兵庫県神戸市	1	4
16	島キャン 喜界島十兵衛(自己開拓)	飲食店	鹿児島県大島郡	2	2
17	ゼンキュウ建設(自己開拓)	建築工事	大阪府大阪市	1	2
18	チサンホテル神戸(自己開拓)	ホテル	兵庫県神戸市	1	16
19	ナンバーズリー	化粧品製造・販売	兵庫県神戸市	1	2
20	ノリス	接客サービス(ダイビングショップ)	兵庫県神戸市	3	2
21	ノリス	接客サービス(ダイビングショップ)	兵庫県神戸市、姫路市	2	4
22	エムズブランディング	小売販売	兵庫県神戸市	1	16
23	パソナ淡路島	飲食店	兵庫県淡路市	1	2
24	パソナ淡路島	飲食店	兵庫県淡路市	4	4
25	兵庫県立美術館	美術館	兵庫県神戸市	1	2
26	兵庫県立歴史博物館	博物館	兵庫県姫路市	1	2
27	マリンロッジマレア	ホテル	沖縄県宮古島市	3	2
28	マリンロッジマレア	ホテル	沖縄県宮古島市	2	4
29	ムーヴ	リフォーム工事	兵庫県伊丹市	1	2
30	メリケンパークオリエンタルホテル	ホテル	兵庫県神戸市	3	4
31	ユナイテッドツアーズ	旅行	大阪府大阪市	1	2
32	夢舞台ウェスティンホテル淡路	ホテル	兵庫県淡路市	2	4
33	リゾート大島	ホテル	和歌山県東牟婁郡串本町	1	2
34	ルミナスクルーズ	遊覧船	兵庫県神戸市	3	2
35	ルミナスクルーズ	遊覧船	兵庫県神戸市	1	4
36	ルミナスクルーズ	遊覧船	兵庫県神戸市	1	16
37	六甲山観光	イベント運営(六甲ミーツ・アート)	兵庫県神戸市	2	2
38	六甲山観光	イベント運営(六甲ミーツ・アート)	兵庫県神戸市	1	4
39	R&A宮古島(自己開拓)	レンタカーショップ	沖縄県宮古島市	1	4
40	ラスイート 神戸みなと温泉 蓮	浴場	兵庫県神戸市	1	16

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	P1
① 学生の確保の見通し	P1
ア 定員充足の見込み	P1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	P1
ウ 学生納付金の設定の考え方	P2
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	P2
(2) 人材需要の動向等社会の要請	P3
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	P3
② 卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の社会的、地域的 な需要	P3

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

1) 現代社会学部観光学科の学生募集状況

この度の関西国際大学の収容定員の変更は、現代社会学部総合社会学科を社会学部社会学科に、現代社会学部観光学科を国際コミュニケーション学部観光学科への改組、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科の志願者増加に対応するものである。

新しく改組する国際コミュニケーション学部観光学科については、学部学科の人材養成上の目的は異なるものの、従前の学部である現代社会学部観光学と学問分野は同じであることから、現代社会学部観光学科の学生募集状況を踏まえることが前提となる。現代社会学部は総合社会学科及び観光学科の2学科を擁し、総合社会学科は2013年4月に開設され、観光学科は神戸夙川大学観光学部を改組する形で2015年5月に設置された。両学科における2015年度から2019年度の学生募集状況(資料1)は、開設当初こそ入学定員の充足ができなかったが、2018年以降は入学定員を充足させている。

また、観光学分野の学部系統別の志願者の増減(資料2)を見ると、観光学系統分野の志願者数は増加している。また競合となる近隣の大学(資料3)においても、同じ傾向が見られる。

以上、本学の現状の学生募集状況や、全国的な学問系統別志願者の状況、近隣の競合校の状況から、国際コミュニケーション学部観光学科の学生確保を図ることができると考えている。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1) 現代社会学部の学生募集状況(2015年度から2019年度)

国際コミュニケーション学部観光学科は現代社会学部観光学科の内容を継承し、よりマーケット需要に対応した学部等に改組したものであることから、その学生募集状況は国際コミュニケーション学部観光学科における見込みの予測に資するものである。現代社会学部観光学科における2015年度～2019年度の学生募集状況は(資料1)のとおりとなっている。2017年度の学生募集状況は入学定員の充足は図れなかったが、2018年度、2019年度については入学定員の充足は図れた。

【資料1: 現代社会学部の学生募集状況(2015年度～2019年度)】

2) 観光学の学問系統別志願者状況

『私立大学・短期大学等入学志願動向』(日本私立学校振興・共済事業団)において、毎年主な学部別の志願者・入学者動向が掲載されているが、2015年度から2019年度における全国にある観光学系統の志願者数を経年でグラフ化したものが(資料2)である。この資料からは、観光学系統分野の志願者数は増加していることがわかる。

【資料2: 学部系統別志願者の状況】

3) 近隣競合校の学生募集状況

本学競合校は兵庫県の同系統の学部となる。観光学系統の学部を設置する私立大学は神戸国際大学経済学部、流通科学大学人間社会学部であり(資料3)には各学部の2015年度から2019年度の学生募集状況を示している。

これらの資料からは先に示した学問系統別志願者の状況を裏付けるように、競合する各学部の多くが志願者を増加させていることがわかる。

【資料3: 兵庫県内同系学部の学生募集状況】

ウ. 学生納付金の設定の考え方

関西国際大学現代社会学部における学生納付金の設定については、関西国際大学の既存学部の学生納付金及び競合となる近隣大学の同系学部等の学生納付金を考慮し、競合する学部等よりも若干高くなるものの、現状の関西国際大学の学生募集状況から学生募集上大きな影響がないと判断し、関西国際大学における人文・社会科学系学部と同額としている(表1)。

(表1)競合する学部等との初年次納入金比較

(円)

	入学金	授業料	その他	初年次 納入金
関西国際大学国際コミュニケーション学部	300,000	857,000	302,000	1,459,000
神戸国際大学経済学部	300,000	770,000	207,000	1,277,000
流通科学大学人間社会学部	300,000	770,000	256,140	1,326,140

出典:『大学の真の実力 情報公開 BOOK2020』旺文社

②学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 高校への情報発信強化

安定的な学生確保のためには、高校教員における本学への信頼関係が重要であると認識している。本学における志願者の多くは兵庫県及び大阪府からの志願者であり、当該地域の高校を中心とした高校教員への情報発信を強化している。主な方法としては、高校訪問を年に3回行うとともに、高校教員向け説明会の開催も行っている。

2) 受験媒体及びホームページ強化における高校生向け情報発信強化

本学のホームページや大学案内の他、各種受験情報誌やWEB媒体などを通じて、本学ならびに各学部・学科の概要、教育の特色、教育内容、施設・設備、実習先などの、様々な情報を掲載し、受験志望者に発信している。

3) オープンキャンパスの実施

オープンキャンパスを通じ、本学の特徴を高校生に実感してもらうことを学生募集活動の重点としている。2014年度のオープンキャンパスにおける高校生等の参加者数は1,409人であったが、2019年度には2,818人となるなど、年々多くの高校生に直接本学のPRを行うことができている。

【資料4:オープンキャンパス参加者推移】

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

〈1〉国際コミュニケーション学部観光学科の研究上の目的及び教育目標

国は観光産業を成長戦略として位置づけ、2007年に観光立国推進基本法が施行され、その推進役として観光庁が2008年に設置されている。観光立国推進基本法に基づき、観光立国推進基本計画が4年ごとに定められているが、基本的な戦略は外国からの訪問者の増加をはかり、国内の消費量を高めることにある。実際に訪日外国人の数は大きく増加しており、2003年度には500万人であった訪日外国人の数は2019年度には3,000万人を超えるまでになっている。

日本国内が少子高齢化によって人口が減少していく中、観光産業の持続的発展のためには、今後も訪日外国人の獲得は欠かせず、今後は従来の観光資源を維持するだけでなく、新たな産業資源の創出が求められる。

このような観光産業を取り巻く状況を踏まえて、国際コミュニケーション学部観光学科では、外国語の運用能力およびコミュニケーション能力、観光産業に必要な知識や実践的スキルといった基本的能力に加えて、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画するという能力を身につけた人材の育成を目的として、それを可能とする教育研究を行う。また、学生に身につけさせる能力としては、「実用的な語学力」、「他者と協働するコミュニケーションスキル」、「多様性理解」、「観光サービスの課題発見・対応力」、「マーケティング手法に基づく知識と手法の修得と活用力」としている。

② 卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の社会的、地域的な需要

〈2〉国際コミュニケーション学部観光学科

国際コミュニケーション学部観光学科の養成する人材像は、外国語の運用能力およびコミュニケーション能力と観光産業に必要な知識と実践的スキルを身につけ、多様化する観光ニーズを科学的に分析・調査し、観光事業における新たなサービスを企画できる人材である。

観光産業における人材の需要については、日本政府が観光を成長戦略の一つとして掲げ、特に国外からの訪日観光客の増加を図るため、戦略的なビザ緩和や免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大などの諸政策を実施し、多くのインバウンド需要を呼び起こしている。2017年には「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、2020年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人(2015年度1,159万人)とするとともに、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成が掲げられるなど、今後観光人材への需要が増加すると見込まれている。実際に訪日外国人旅行者数は、2003年のビジット・ジャパン事業以降飛躍的に増加

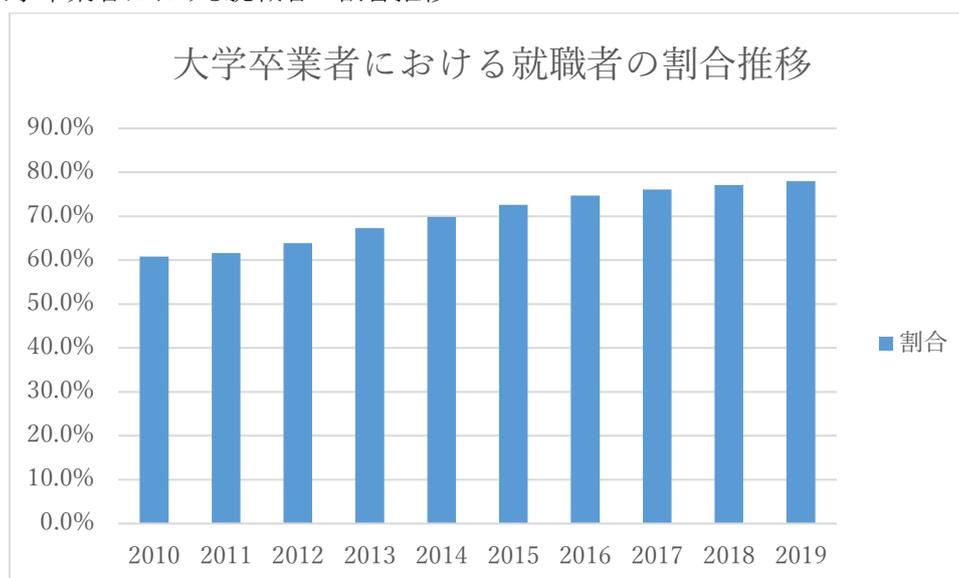
し、2017年度には2,800万人を超え、インバウンド観光における人材需要は急激に高まりを見せており、観光人材に対する需要は高くなっている。

また、本学科は主として観光産業に従事する人材の育成を目的としているが、このような能力を持った人材に対するニーズは、特に観光産業のみならず、様々な企業や公的機関等にあると考えている。令和元年度の学校基本調査(速報値)(表2)によれば、大学卒業者における就職者の割合は9年連続で増加し、この背景として、労働市場における高い求人倍率をあげている。厚生労働省「一般職業紹介状況」によれば、2007年から2018年までの全国の有効求人倍率は、2009年度に大きく下がった後、2010年度からは一貫して上昇を続けている。今後、少子高齢化の進展による生産人口減少(表3)が見込まれており、若年層に対する人材需要は高まることが予測される。

また、地域的な人材需要の面からは、関西広域連合の発表した「関西創生戦略(2017改訂版)」の基本的方向③「アジアの文化観光首都」の創造によると、平成32年の関西への訪日外国人観光客数の数値目標として1,800万人を掲げている(平成27年は790万人を記録)。関西の多彩な食文化、エコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光、産業観光等の強みを活かした広域観光周遊ルートの造成や、大規模スポーツイベントと連動したスポーツツーリズム等で都市と地方をつなぎ、外国人観光客の関西への誘客を図る。この目標達成に向けて、東アジア、東南アジア、欧米豪等における海外観光プロモーションや認知度向上に向けたデスティネーションキャンペーン、旅行会社との提携や、ムスリム受入ファムトリップの実施等、訪日旅行者の増加・拡大を図るための戦略的なプロモーション展開等が謳われている。日本政府観光局(JNTO)発表資料からも、アジア諸国からの訪日外国人が増加傾向にあることがわかる。観光人材に対する需要は全国的に高くなっているが、特に関西地域においてその傾向が強くなることが推測される。

【資料5: 関西創生戦略(2017改訂版)】

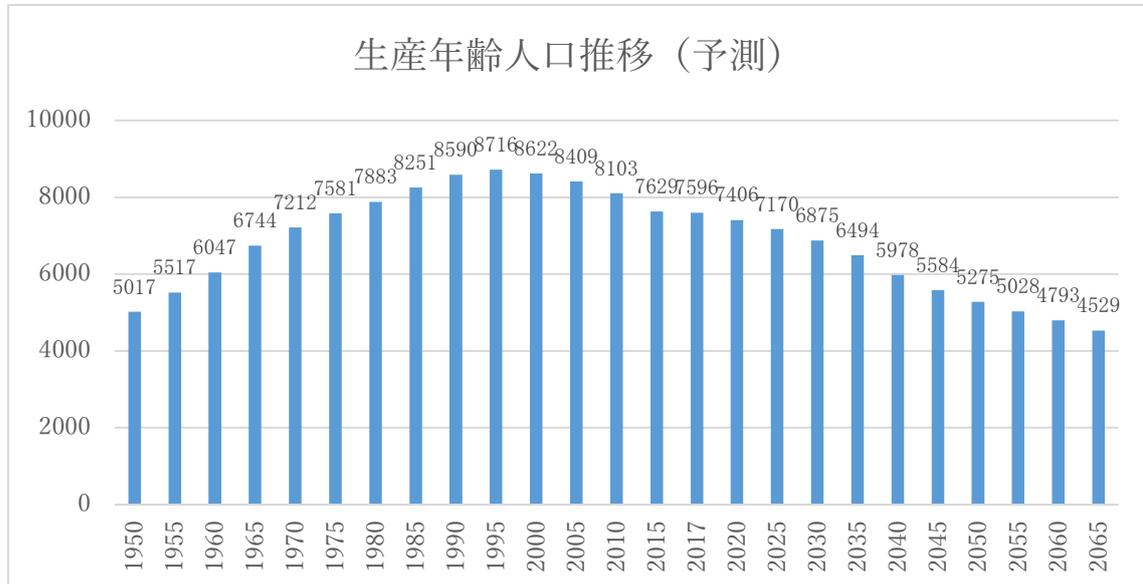
(表2) 大学卒業者における就職者の割合推移



出典: 令和元年度学校基本調査(速報値)より作成

(表3) 生産人口の推移(予測)

平成30年版高齢社会白書によれば、生産年齢とされる15～64歳の人口は2020年度に7406万人であったものが、2030年度には6875万人、2040年度には5978万人と大きく減少することが予測されている。



出典：平成30年版高齢者白書より作成

学生の確保の見通しを記載した書類 資料目次

資料 1．現代社会学部の学生募集状況（2015 年度～2019 年度）

資料 2．学部系統別志願者の状況

資料 3．兵庫県内同系学部の学生募集状況

資料 4．オープンキャンパス参加者推移

資料 5： 関西創生戦略（2017 改訂版）

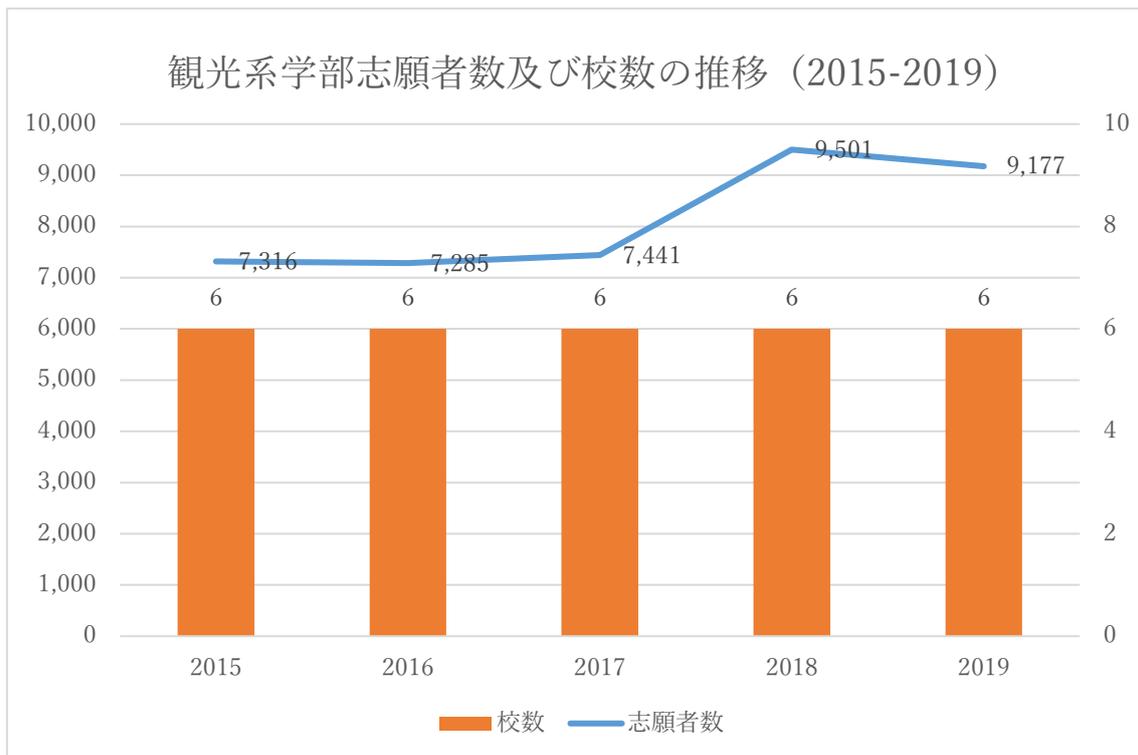
現代社会学部総合社会学科

年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
入学定員	80	80	80	80	80
志願者	75	90	97	213	377
合格者	71	82	85	169	163
入学者	52	65	65	137	125

現代社会学部観光学科

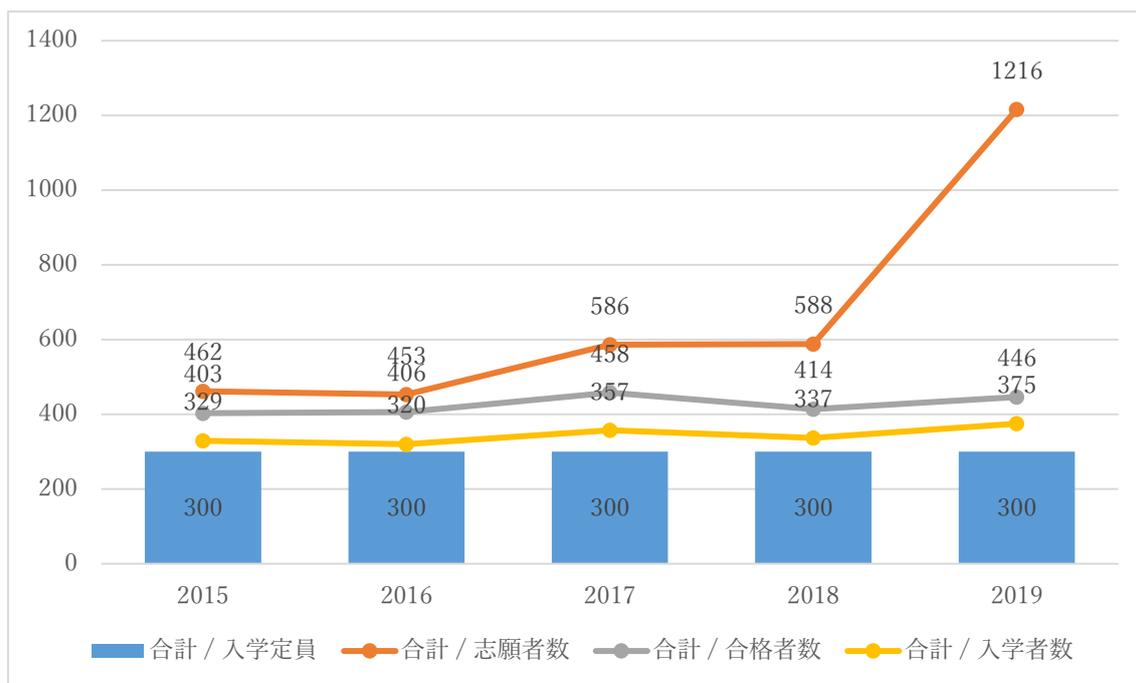
年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
入学定員	140	140	120	120	120
志願者	50	95	111	171	265
合格者	48	93	97	142	161
入学者	28	82	80	123	134

学部系統別志願者の状況

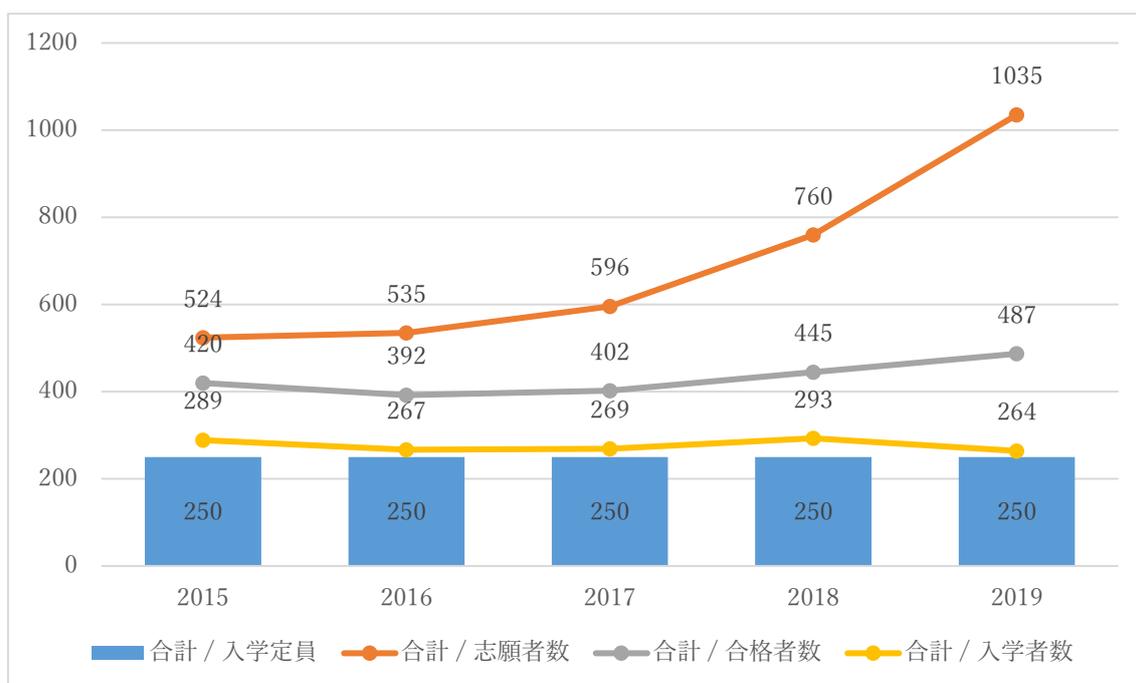


兵庫県内私立大学観光学系統の学生募集状況

神戸国際大学経済学部学生募集状況(2015年度～2019年度)



流通科学大学人間社会学部学生募集状況(2015年度～2019年度)



関西国際大学オープンキャンパス参加者推移

年度	オープンキャンパス参加者数推移		
	高校生等	保護者	計
2014	1,409	612	2,021
2015	1,853	831	2,684
2016	2,063	851	2,914
2017	1,940	903	2,843
2018	2,138	1,086	3,224
2019	2,818	1,165	3,938

関西創生戦略（2017 改訂版）の概要

改訂の趣旨

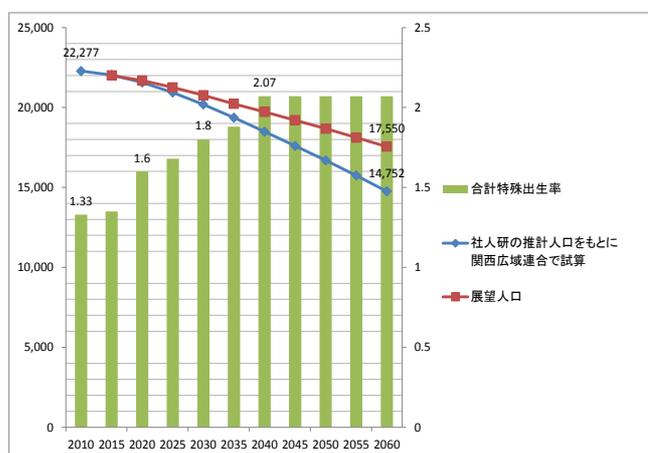
関西の地方創生をさらに加速させることを目的に、第3期広域計画(平成29年度～31年度)の策定と一体的に改訂を行い、地方創生の観点から広域計画に掲げる「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指す。このため、集中的・緊急的に実施する施策及び事業を見直し、新たな取組の追加や策定後の進捗状況に応じた取組の充実により、地方創生のさらなる深化を図る。

第1部 人口ビジョン

関西の人口に関する現状及び将来に与える影響の分析・考察を実施するとともに、国の「長期ビジョン」と整合を図りながら、目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて関西の将来人口を展望

<2060年の推計人口>

1,475万人 → **展望人口：1,755万人**



※ 人口ビジョンについては、国勢調査の結果等を踏まえ、「関西圏域の転入超過数」、「関西の出生率・死亡率」、「合計特殊出生率」、「未婚率」、及び参考3「移住者の増加（鳥取県の場合）」に2015年データを追加、更新するとともに、参考1に京都市、大阪府、堺市及び神戸市の概要を加え、「構成府県市人口ビジョンの概要」に改訂。

第2部 総合戦略

以下、下線部には新たに追加した取組等を、※には充実した主な取組の概要を記載

基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> 第1部「人口ビジョン」で掲げた人口1,755万人を展望し、人の環流を促進し、交流人口の拡大を図るとともに、転入を促進する様々な施策（転出を抑制する施策）を展開。 関西経済の活性化を図るため、女性の活躍する場の拡大等、人に焦点をあてた施策を打ち出すほか、AIやロボット等の技術開発及び導入を促進するとともに、多様な産業集積を一層促進させるなどの取組を進め、人口減少社会を克服。 	
①国土の双眼構造を実現する関西 <ul style="list-style-type: none"> 国策として国土の双眼構造へ転換 「ミニ東京圏」ではない双眼構造の一翼 	②人が環流し地域の魅力を高める関西 <ul style="list-style-type: none"> 多自然地域と大都市との相互の人の環流 女性が活躍できる場の拡大 創造都市・創造農村をネットワークでつなぐ地域構造モデルの拡大・展開

基本目標	
2020 年に関西の転出入の均衡を目指す	国の経済成長率を超える成長を目指す
・2015 年度～2019 年度で約 18,000 人の流入増加(流出抑制)を実現し、2020 年に転出入の均衡を目指す	・関西圏の域内総生産について、国の経済成長率を超える成長を目指す



目標を実現するため、以下の取組を設定

基本的方向 1

国土の双眼構造を先導する取組の推進	
具体的 施策	<p>➤①政府機関等の関西への移転の推進、②関西での首都機能のバックアップ、③防災庁(仮称)の設置に向けた提案等、④2025 国際博覧会の誘致支援(新規)、⑤リニア中央新幹線及び北陸新幹線の大阪までの早期開業等、⑥関西の主要港湾の広域的な連携・関空のアクセス改善、⑦天然ガスパイプラインの整備に向けた取組の推進(新規)</p> <p>※ 文化庁をはじめとする政府機関等の移転決定や、防災庁(仮称)の設置に向けた検討の進捗に伴い、関係する取組を充実</p>

基本的方向 2

日本の元気を先導する関西経済を創造	
具体的 施策	<p>(1) イノベーション創出による双眼構造転換への寄与</p> <p>➤①関西のライフサイエンス産業のポテンシャル発信、②医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部の更なる機能拡充、③グリーン・イノベーション分野の振興、④水素社会の実現に向けた取組の推進(新規)</p> <p>(2) スモールビジネスでローカル経済を先導</p> <p>➤①スモールビジネスモデル共有センター</p> <p>(3) 関西ブランド発信による人・仕事の環流</p> <p>➤①関西ブランドのプロモーション</p> <p>(4) 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興</p> <p>➤①地産地消運動の推進による域内消費拡大、②食文化の発信・農林水産物の販路拡大、③6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化(新規)、④農林水産業を担う人材の育成・確保、⑤都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全(新規)</p> <p>※ 圏域内の農林水産物の消費拡大や農林水産業への就業促進に向けた取組を充実</p> <p>(5) 人・企業の環流に向けた産学官連携によるイノベーションの創出</p> <p>➤①関西健康・医療創生会議によるイノベーション創出・推進の検討</p> <p>(6) 関西全域の女性の活躍を推進(新規)</p> <p>➤①女性の活躍する場の拡大に向けた取組の検討</p>

基本的方向 3

「アジアの文化観光首都」の創造	
具体的 施策	<p>(1) 訪日外国人旅行者数 1,800 万人を目指して</p> <p>➤①地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業の推進(新規)、②広域観光周遊ルート「美の伝説」等誘客推進事業の推進、③海外観光プロモーションの推進、④広域連携DMO「関西観光本部」の体制確立・機能強化、⑤ジオパーク活動の推進、⑥無料Wi-Fi環境整備の推進</p> <p>※ 関西への外国人観光客数の目標(平成32年)を800万人から1,800万人に改め、広域連携DMOとして設立する関西観光本部(関西国際観光推進本部を改組)とともに官民一体による取組を充実</p> <p>(2) 関西文化の魅力発信</p> <p>➤①東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信</p> <p>※ 関西文化の魅力発信を進める上で、「東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興」を新たな考え方として追加</p> <p>(3) 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功とそれを契機とした広域スポーツの振興</p> <p>➤①「生涯スポーツ先進地域関西」の実現(新規)、②「スポーツの聖地関西」の実現(新規)、③「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現(新規)</p>

基本的方向 4

防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造

具体的 施策	(1)「防災首都」の実現 ▶ 防災庁(仮称)機能の設置に向けた提案等[再掲] (2)「医療首都関西」を目指した取組強化 ▶ ①ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、②災害医療体制の強化、③周産期医療広域連携体制の充実(新規) ※ 広域災害時の医療体制強化に向けた取組を充実
-----------	--

基本的方向 5

「環境先進地域」の創造(持続可能な社会の実現)

具体的 施策	▶ ①幼児期環境学習の推進、②地域特性を活かした交流型環境学習の推進、③関西地域カワウ広域管理計画の推進、④ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進、⑤再生可能エネルギーの導入促進(新規)、⑥水素社会の実現に向けた取組の推進[再掲](新規)
-----------	--

今後の方向性

- ・ 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、地域の魅力を高め、継続的に人を呼び込む仕掛けづくりが重要。
- ・ 特に、人口の減少と高齢化の進展が著しい中山間地域や郊外のニュータウンでは、賑わいが喪失し、大きく衰退が見込まれるなど、地域・まちの維持、活性化が急務。
- ・ また、関西の地方創生を一過性で終わらせないためには、創造的な人材を育成し、関西への定着を確かなものにするのが重要。
- ・ 本戦略に掲げた施策を構成府県市とともに着実に実行し、実施した施策・事業の効果を検証するとともに、地方創生への新たな取組については検討を進め、今後も必要に応じて本戦略を改訂。